

令和5年第3回定例会

予算特別委員会会議概要

委員長 竹山美虎

副委員長 村川みどり

目 次

1	開催日時	1
2	開催場所	1
3	審査案件	1
○	出席委員	1
○	欠席委員	1
○	説明のため出席した者の職氏名	2
○	事務局出席職員の職氏名	2
1	日目 令和5年9月20日(水)	
	開会	3
	開議・審査方法	3
○	澁谷洋子委員(自民クラブ)	4
1	青森市生活支援商品券事業について	4
2	バサラコーンについて	5
3	観光地整備事業費について	9
○	村川みどり委員(日本共産党)	11
1	市民農園について	11
2	高齢者インフルエンザワクチンの所得確認方法について	11
3	妊婦健診と特定妊婦について	11
4	就学援助について	12
5	墓の継承について	12
○	木戸喜美男委員(創青会)	19
1	野生鳥獣による農作物被害について	19
○	木下靖委員(市民クラブ)	23
1	青森市生活支援商品券事業について	23
2	小・中学校のエアコンについて	24
3	学校給食費について	26
	休憩	27
	再開	27
○	山本武朝委員(公明党)	27
1	化学物質過敏症について	27
○	藤田誠委員(あおもり令和の会)	32
1	青森市生活支援商品券事業について	32
2	職員室等エアコン設置事業について	35
3	学校給食費について	36
○	蛭名和子委員(無所属)	39

1	男女共同参画社会形成促進事業について	39
2	新型コロナウイルス感染症対策事業について	41
○山田千里委員（日本共産党）		42
1	公民連携デスクについて	42
2	生理の貧困について	44
3	小・中学校の欠席の連絡方法について	47
○木村淳司委員（創青会）		49
1	青森市総合計画策定事業について	49
2	新型コロナウイルスワクチン接種事業について	52
3	若者向けの市営バスを活用した生活応援プランについて	56
休憩		60
再開		60
○工藤健委員（市民クラブ）		60
1	港湾文化交流施設活性化事業について	60
2	AOPASS管理運営事業について	63
3	あおり未来ミーティング事業について	65
4	男女共同参画社会形成促進事業について	66
散会		73
2日目 令和5年9月21日(木)		
開議		74
○中村美津緒委員（あおり令和の会）		74
1	青森市生活支援商品券事業について	74
2	青森港の基地港湾化について	79
○柿崎孝治委員（自民クラブ）		82
1	旧町名表示柱について	83
2	バスの待合所について	84
3	青森市ホームページについて	86
○大矢保委員（自民クラブ）		86
1	自動車運送事業について	86
2	棟方志功記念館について	89
3	貴船川について	91
4	三内霊園の平和塔について	92
○赤平勇人（日本共産党）		95
1	青森市生活支援商品券事業について	95
委員長の発言		97
2	放課後児童会について	99
3	急病センターについて	101

岸田耕司福祉部長からの発言の申出について	104
○天内慎也委員（日本共産党）	104
1 浪岡南小学校のプールについて	104
2 浪岡総合保健福祉センターについて	105
3 農業について	107
採決	109
閉会	110

1 開催日時 令和5年9月20日（水曜日）午前10時～午後4時17分
令和5年9月21日（木曜日）午前10時～午後0時18分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 審査案件

議案第92号 令和5年度青森市一般会計補正予算（第3号）
議案第93号 令和5年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
議案第94号 令和5年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第95号 令和5年度青森市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
議案第96号 令和5年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第97号 令和5年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第98号 令和5年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
議案第99号 令和5年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第100号 令和5年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第101号 令和5年度青森市自動車運送事業会計補正予算（第1号）

○出席委員

委員長	竹山美虎	委員	天内慎也
副委員長	村川みどり	委員	藤田誠
委員	山田千里	委員	木戸喜美男
委員	蛭名和子	委員	工藤健
委員	関貴光	委員	山本武朝
委員	赤平勇人	委員	里村誠悦
委員	中村美津緒	委員	木下靖
委員	木村淳司	委員	渡部伸広
委員	柿崎孝治	委員	花田明仁
委員	澁谷洋子	委員	大矢保

○欠席委員

工藤夕介 委員
令和5年9月20日（水曜日） 大矢保 委員

○説明のため出席した者の職氏名

副市長	赤坂	寛	福祉部長	岸田	耕司
教育長	工藤	裕司	保健部長	千葉	康伸
企業局長	鈴木	裕司	経済部長	横内	信満
代表監査委員	出町	文孝	農林水産部長	大久保	文人
総務部長	舘山	新	都市整備部長	清水	明彦
総務部理事	佐藤	芳之	浪岡振興部長	舘山	公文
企画部長	織田	知裕	市民病院事務局長	奈良	英文
企画部理事	長内	哲史	会計管理者	山谷	直大
税務部長	横内	修	教育委員会事務局教育部長	小野	正貴
市民部長	佐藤	秀彦	水道部長	三浦	大延
環境部長	佐々木	浩文	交通部長	佐々木	淳

○事務局出席職員の職氏名

議会事務局次長	佐々木	正幸	議事調査課主査	木村	結衣
議事調査課課長	山田	法人	議事調査課主査	久保	拓哉
議事調査課主幹	風晴	英樹	議事調査課主査	柿崎	良輔
議事調査課主査	岩間	憲仁	議事調査課主事	笹	雄貴

1日目 令和5年9月20日（水曜日）午前10時開会

○竹山美虎委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

審査に先立ち、私から御報告いたします。工藤夕介委員より体調不良のため、また、大矢保委員より所用のため、本日の本委員会を欠席するとの報告を受けておりますので、お知らせいたします。

それでは、今期定例会において本委員会に付託されました議案第92号「令和5年度青森市一般会計補正予算」から議案第101号「令和5年度青森市自動車運送事業会計補正予算」までの計10件の審査方法についてお諮りいたします。

審査の方法は、審査順序表のとおり、議案第92号「令和5年度青森市一般会計補正予算」から議案第101号「令和5年度青森市自動車運送事業会計補正予算」までの計10件を一括議題として審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹山美虎委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査の方法は、審査順序表のとおり、一括議題として審査することに決しました。

次に、委員並びに理事者の皆様に申し上げます。各委員の発言時間は、予算特別委員会質疑者一覧表のとおり、会派持ち時間制となっており、質疑者数は会派に委ねられ、各委員の質疑の時間は会派持ち時間内で融通できることになっております。なお、9月12日に開催された本委員会の組織会の終了後に質疑者は15人と確認されております。

委員の皆様におかれましては、議会運営委員会申し合わせ事項により、本委員会に付託されている予算案等に係る質疑を除き、一般質問の延長となる質疑を行ってはならないこととされておりますので、よろしく願いいたします。また、十分審査を尽くしていただく観点から、質疑の際には、事務事業名を明言することとし、人件費など、事務事業名が付されていない事業の場合には、議案別冊のページ数及び予算の款項目を述べていただくとともに、議案に直接関連する内容に絞って質疑されるようお願いいたします。

そして、理事者の皆様には、質疑の内容をよく理解・把握し、簡潔にして明快な答弁をお願いいたします。どうぞ、委員並びに理事者の皆様の特段の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、議案第92号「令和5年度青森市一般会計補正予算」から議案第101号「令和5年度青森市自動車運送事業会計補正予算」までの計10件を一括議題として審査いたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

最初に、澁谷洋子委員。

○澁谷洋子委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）自民クラブ、澁谷でございます。よろしくお願ひいたします。

質疑に入ります前に、一言所見を述べさせていただきたいと思ひます。

9月18日に、荒川地区において、敬老会が4年ぶりに開催されました。その中で、多くの地区住民の皆さんが口々に言っていたのは、暑い夏で、どうしても我慢ができないので、家にエアコンを買ってしまったという話が多く聞かれていたように思われます。皆さん、この暑い夏を乗り切るために、今までとは違う暮らしをしなきゃいけなかったということで、電気代も高いしなあという話を気にされていたように感じました。

そして、2つほど気になるお話があったのが、75歳以上の方で免許を持っている方というふうに手を挙げていた方が多くいらっしゃるって、その方々は、買物に行くのに不便だから、免許は返せないだろうかと、持病があっても、分かっている、やっぱり免許は返せないんだという強い思いを持って、駐在のお巡りさんにお話をしていたのがとても印象深かったところでした。

これから、スーパーや買物に行く手段の一つとして、青森市に求められてくるのが自分たちの交通の便、バスの便が悪いのは昔からだから仕方ないけれども、やっぱり自分たちにも限界があるんだという、その求めてくるものが多くなってくるのではないかなというふうに思われることもありました。

それでは、質疑をさせていただきたいと思ひます。

まずは、2款総務費1項総務管理費4目企画費、青森市生活支援商品券事業についてお伺ひいたします。

商品券の額面を500円で検討してはいかがでしょうか、お示しください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）澁谷委員からの青森市生活支援商品券事業についての御質疑にお答えいたします。

青森市生活支援商品券事業については、長引くコロナ禍やエネルギー・食料品等の物価高騰による市民生活の負担増を踏まえ、全ての市民の生活を支援するため、市民1人当たり3000円の商品券を配布するものです。発行数は約27万セットで、配布時期は本年12月中旬を予定しており、利用期間は令和6年2月末までを予定しております。

商品券の券面額については、同様の事業を実施している他都市において、それぞれ1000円券や500円券で発行していることは承知しておりますが、本事業については、これまで、本市において実施してきたプレミアム付商品券事業と同様に1000円券で実施しようとするものです。

しかしながら、本市としても、市民が使いやすいようにすることは重要な視点で

あると考えており、ただいまの委員からの御提案も踏まえ、本事業の実行過程において検討してまいります。

○竹山美虎委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 ありがとうございます。

この500円の額面にしてはいかがでしょうかと思うのは、まず、商品券はお釣りが出ません。それで、買物をしに行った方が不便さを感じて、もう少し少額からあれば、券の量も増える、使う頻度も多くなるというふうに、ほとんどの方は、この12月に予定していることを、ちょっと、敬老会のときにお話してみたら、皆さん、もらえるのかという話だったんですけども、この500円になると思うよなんていう話をしたら、やっぱり、皆さん、使いやすいほうがいいよなと言っていたので、これについては、御検討のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、6款農林水産業費1項農業費に関連しまして、バサラコーンについて質疑をしたいと思います。

市長の公約にもありましたバサラコーンの生産力向上を高めて、販路拡大に向けて取り組んでいきたいと思いますという公約が掲げられておりました。まず、この取組の考え方をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）バサラコーンの生産力・販路拡大についての御質疑にお答えいたします。

バサラコーンの生産につきましては、旧浪岡農業協同組合が、リンゴ生産者の所得向上の一助となることを目的に、リンゴの作業と重ならない時期に収穫・出荷が可能となるよう、市内青果卸会社や種苗店と協力しながら、平成15年度にオリジナル品種を導入したことに始まります。平成18年度には、愛称を募集し、平成22年4月に「なみおかバサラコーン」として商標登録されております。

バサラコーンは1株1株に日光が十分に当たるように、普通栽培の植え付け本数の約6割に制限することで、粒が大きく甘くなることが特徴となっております。また、品質を維持するため、青森農業協同組合におきましては、生産者による部会を設置し、播種日や収穫日の指定、栽培マニュアルの厳格化を図るとともに、専用肥料の使用など、栽培・収穫・出荷までのルールの一統化が図られております。また、他品種のトウモロコシがおおむねお盆過ぎに収穫・出荷される前の7月下旬からバサラコーンが出荷されることも相まって、良品質のバサラコーンの知名度が、年々、向上するとともに、価格も向上しております。

また、一方、ここ数年は、バサラコーンの生産者数及び作付面積、出荷数量のいずれも横ばいで推移しており、特に市場関係者からは生産量の拡大を望む声が寄せられております。

このような状況を踏まえまして、バサラコーンの生産量を拡大することは、本市を代表する農産物の一つとして、ブランド価値の向上が期待できるとともに、リン

ゴや米、トマトなど、他の本市農水産物のブランドイメージの牽引にも好影響を与えるものと期待しているところでもあります。また、本市農業者の所得向上にもつながりますことから、市といたしましては、バサラコーンの生産量拡大・販路拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

○竹山美虎委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 ありがとうございます。

まず、このバサラコーンについては、私も小さい頃から見えてきたんですが、商標登録をされたのが平成22年、これについて、1つずつ再質疑をしていきたいと思えます。

「なみおかバサラコーン」として商標登録となった平成22年当時のバサラコーン生産者数と令和2年度から令和4年度までのバサラコーン生産者数の推移をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 バサラコーンの生産者数についての再度の御質疑にお答えいたします。

「なみおかバサラコーン」の生産者数につきましては、商標登録となりました平成22年当時は24人となっております。令和2年度から令和4年度までの生産者数につきましては、各年度いずれも17人となっております。

○竹山美虎委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 次に、「なみおかバサラコーン」として商標登録となった平成22年当時のバサラコーン作付面積と令和2年度から令和4年度までのバサラコーン作付面積の推移をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 バサラコーンの作付面積についての再度の御質疑にお答えいたします。

「なみおかバサラコーン」の作付面積につきましては、商標登録となりました平成22年当時は13ヘクタール、令和2年度から令和4年度までの作付面積であります。令和2年度が7.7ヘクタール、令和3年度が8.8ヘクタール、令和4年度は8.7ヘクタールとなっております。

○竹山美虎委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 次に、「なみおかバサラコーン」として商標登録となった平成22年当時のバサラコーン出荷数量と令和2年度から令和4年度までのバサラコーン出荷数量の推移をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 バサラコーンの出荷数量についての再度の御質疑にお答えします。

「なみおかバサラコーン」の出荷数量につきましては、商標登録となりました平

成22年当時が46トン、令和2年度から令和4年度までの推移であります。令和2年度は48トン、令和3年度が48トン、令和4年度が47トンとなっております。

○**竹山美虎委員長** 澁谷委員。

○**澁谷洋子委員** 最後に、「なみおかバサラコーン」として商標登録となった平成22年当時のバサラコーン販売金額と令和2年度から令和4年度までのバサラコーン販売金額の推移をお示してください。

○**竹山美虎委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** バサラコーンの販売金額についての再度の御質疑にお答えします。

「なみおかバサラコーン」の販売金額につきましては、商標登録となりました平成22年当時が820万円、令和2年度からの推移であります。令和2年度は1253万円、令和3年度が1161万円、令和4年度が1270万円となっております。

○**竹山美虎委員長** 澁谷委員。

○**澁谷洋子委員** 御答弁ありがとうございました。

まず、私は買い付ける側のほうとして、このバサラコーンを今までどのように見てきたかということ、まずは、一番最初に質疑をしました農業協同組合のほうで、生産者の方に言ったのは、まず、リンゴの収穫の合間に幾らかでも、1年に1回しか収益を得ないよりだったら、手が空いたときに稼げるようなものを作りましょうということが始まったのが、このトウモロコシの作付であったかと思えます。そこから、バサラコーンという商標登録をして、皆さんに広く知ってもらって、買っていきましょうという取組で今日まで至ったかというふうに思っております。

このバサラコーンを生産拡大していくというのには、リンゴ農家が今どんどん減っていく中で、そこだけでは足りないんじゃないかというふうに私は思うんですが、まず、浪岡地区で畑をどんどん作れなくなっていく高齢者もたくさんいます。

田んぼを作ろうとしている若者たちに呼びかけて、組合の組合員でなければ、このバサラコーンは作ってはいけないという規約が前提にありますので、まずは青森市と農協と生産者になってくれる方ときちんと協議して、生産拡大というものにつなげていかなければ、販売には結びつかないというふうに思えます。

今年度に至っては、高温でたくさん障害が出ております。販売金額が1253万円、1161万円、1270万円と上がっておりますが、大きくていいものは確かに1本200円前後します。それは嶽きみも同じだと思います。

ただ、はじきと言われる商品には、ちょっと価値が当たらないようなものとか、本当はそういったものは、嶽きみの生産者は、レトルト商品とかといって、加工品に回すんです。ただ、このバサラコーンに関しては、学校給食の一つになったりとか、そういう加工品に充てたりという話は、なかなか、私は聞かれなかったのが、この3年間ではなかったかなというふうに思えます。

県外の方は、バサラコーンは、実が大きくて、粒が大きくて、味もしっかりして

て、確かにおいしいので、品質がよければ多く取引をしたいと望む方はたくさんいらっしゃると思いますが、まずは、その生産を高めるためには、農業者の気持ちを向かわせるために、ただ作れと言ったら、私は作らないというのが農業者の返事だと思います。何年かけても、作付を減らさないように維持していただくような取組をこれからしていかなければ、せつかくにして、市長がバサラコーンを頑張っ作ろう、販売しようと言っているんですから、まずは、ここでじっくり話をして、足元を固めていくときではないかなというふうに思います。

このバサラコーンについては、市場関係者も悩んでおりました。というのは、一番に納品になって販売する間に、販売できないような商品になってしまう。それが高温障害です。

畑にあった時は、実はしっかりしていたよと言っている、やっぱり、私たちの手の届く時には、もうスーパーからは、これはちょっと商品としては受け入れられないなということで、返品の数というものが、先ほども答弁の中にありましたが、生産量が47トンのうち、一体どのぐらい返品数量に当たっているのかということも、ひとつ考えていただきたいところだと思います。

47トンが全て売れると農家さんは減ることはないんです。肥料の値段が上がっていても、価値が落ちなければ、皆さん、きちんと作ってくれるはずなんです。そうではないので、もう作れないという話も中には出てくるんじゃないのかなということを考えていただきたいなと思います。

作付面積のほうは8.7ヘクタールというふうに出ておりましたが、増えているようには見えませんが、ここで生産数量と比べていただきたいのが、畑の面積はいつも変わらないはずですが、ただ、その面積に対して、作付を減らすときもあると思います。それは、肥料が高騰する、自分たちの手に負えないから、少し減らして作るよという話もあって当然だと思います。

これからは、ますます天候が読めず、収穫時期も、いつもですと本当はお盆の時期に収穫がされていて、あるような商品だったんですけども、今年に至っては、7月の下旬で採れて、約2週間から3週間で、もう収穫が終わってしまうような状態で、あとは、とてもじゃないけれども、商品としては出せないんだというふうにして、皆さん、畑の中でつぶしてしまったりとか、近所の方にあげて終わったりというふうな感じだったんじゃないのかなというふうには思われるんですが、やっぱり、それは、作った以上は金額に反映してくれないと自分たちの収入の一つですから、そこに当たらなければ、来年、もっと減らすという言葉が出てきても当然だと思うんです。

これから、来年の取組の一つとして、まずは農協と青森市役所の担当課、そして生産者の方と部会を開いて検討していくのも1つだし、物価高騰に合わせて、返品になったものは必ずあります。そういったのを農家の皆さんから少しずつ伺いながら、幾らかでも、それに対しての補填というものも考えていかなければ、何を楽し

みに、何を指して、これから作付をしていったらいいのかというふうに、皆さん、悩むところではないでしょうかと考えます。

バサラコーンというのは、販売する場所も決まっているんです。ただ単に、市場に出回っているから、全てがバサラコーンで売っているかと思えば、そうではなく、農協が決めた場所では、この商標登録をされた言葉を使ってはいけません。というのがあるので、皆さん、そこをよく考えながら、もっともって話をして、このバサラコーンの取組を考えていただきたいというふうに要望して、この項は終わります。

最後に、7款商工費1項商工費4目観光地整備事業費についてお伺いしたいと思います。

まず、観光地整備事業費に係る補正予算の主な内訳をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり
観光地整備事業費の主な内訳についてお答えをいたします。

本定例会に提案しております観光地整備事業の施設管理事務に係る補正予算案は、例年、10万人を超える観光客等が訪れるモヤヒルズのウインターシーズンに向けた修繕費などでありまして、その内訳といたしましては、リフトの搬器の消耗部品の交換などに1204万9000円、リフトのワイヤーの調整に275万円、リフトの電気部品の交換に129万7000円など、計1675万2000円を計上しているところであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 ありがとうございます。

次に、モヤヒルズにおける今年度のこれまでの利用者実績をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 今年度の利用実績についての再質疑にお答えをいたします。

例年、4月から10月までのグリーンシーズンにつきましては、スキー場のゲレンデに、ヒマワリやコスモスなど、季節ごとの花が咲く中で、ローラーリュージュに乗って、約1.5キロメートルの斜面を滑り降りるヒルズサンダーをはじめ、アウトドア施設として、ケビンハウスとオートキャンプサイトや、テニスコート、温水プールなどのアクティビティのほか、ファミリーやグループが楽しめる各種イベントを開催しております。

直近の本年4月から8月までの入場者数につきましては3万4686人と、対前年度比93.8%となっておりまして、その主な内訳といたしましては、ケビンハウスは、利用者が1556人で対前年度比101.0%、ヒルズサンダーは、利用者が7616人で対前年度比87.6%、キャンプ場は、利用者が2876人で対前年度比80.8%となっております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 ありがとうございます。

まず、コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことを契機に、観光需要が増えるかなということ、この質疑をさせていただきました。

夏の暑いときに、いつもですと、キャンプをする方がモヤヒルズに結構多いなというふう感じていたんですが、今年に至っては、この高温で、近所でよくキャンプに行く方が、全然、行かないなと思って、聞いてみたら、暑過ぎて、キャンプできないんだという話もされておりました。

それを考えると、利用者が少し減少したのも仕方のないことだと思いますが、モヤヒルズへ観光に来る方、遊びに来る方というのは、たくさんいると思います。その分、メンテナンスなど、ハード面で、いろいろ整備をしていかなきゃいけないこともあって、お金はかかっていくでしょうと思いますが、それは安全面を配慮して、必ず、無事に、皆さんに遊んでいただけるような、楽しんでいただけるような施設を維持していかなきゃいけないなということ、このように感じました。

そこで、最後に質疑します。モヤヒルズにおける今年の冬のシーズンに行く予定の主な取組についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 今年のウインターシーズンの主な取組についてお答えをいたします。

モヤヒルズでは、12月から3月まで開設しておりますスキー場に、程よい傾斜のファミリー・初級者向けや非圧雪の上級者向けなど、計6つのゲレンデコースを整備し、スノーボーダーが金属製のレールや木製の台などの障害物で楽しめるスノーボードパークの設置や、様々な年代が雪と親しめるイベントなどが実施され、例年、約7万人の観光客等でにぎわっております。

本年の取組につきましては、現在、指定管理者において、詳細を検討中でありますけれども、例年、12月中旬のスキー場開き以降、子どもを対象といたしました雪上宝探しゲームや、若者を中心に深夜までにぎわうボードズナイトのほか、ファミリーからシニアまで幅広い世代を対象に、スキー大会や抽選会などが行われるウインターフェスティバル等が実施されております。

今後におきましても、指定管理者と連携いたしまして、市民や観光客が楽しめる企画の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 ありがとうございます。

私が懸念するのは、昨今の物価高騰を受けて、モヤヒルズでは、これから冬のイベントをやっていくにつれて、経費が膨大にかかってくる、前年とは違うんじゃないのかなというところ、あとは人件費が少しずつ上がっていくという中で、指定管

理費というものを上げざるを得ない状況になってくるのではないかなというふうに懸念されるところではありました。

モヤヒルズの利用料金を一気に上げることは確かによくはないことかもしれませんが、徐々に徐々に上げていって、指定管理を長く続けていただいて、安全を確保しながら、この場所を維持していけるような取組をこれからもしていただきたいと思います。

私の質疑はこれで終わります。ありがとうございました。

○竹山美虎委員長 次に、村川みどり委員。

○村川みどり委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）日本共産党の村川みどりです。5点、一気に質疑していきたいと思います。

まず、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費に関連して、1、市民農園について。

今年5月に、馬屋尻農園を利用している市民の方から、いつも利用している水路から水が流れてこない、何とかならないものかという相談が寄せられました。そのたびに、農地林務課に対応していただいて、私も草取りに1回参加したりとかしたんですけども、一時的には水が流れてくるものの、二、三日するとまた流れてこなくなるということが3回も繰り返されました。

質疑しますが、馬屋尻農園の農業用水の確保について示してください。

次に、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費高齢者、インフルエンザワクチンの所得確認方法についてです。

11月1日からいよいよ高齢者のインフルエンザワクチンの予防接種が始まります。私は一昨年と、そして昨年も、二度、所得確認方法に問題があることを指摘してきました。今年の新課税世帯の確認方法について示してください。

次に、4款衛生費1項保健衛生費4目母子保健費、妊婦健診と特定妊婦についてです。

私が議員になりたての頃、妊婦健診という助成はありませんでした。全国的に検診を一度も受けずにそのまま出産して、母子ともに危険な状況となるケースが相次ぎ、公費負担による妊婦健診を求める運動が全国で広がって、公費助成が2回、そして2回から5回、10回、そして14回と拡充されてきました。今や、当たり前となった妊婦健診の公費助成を求めてきた1人として、現在の状況を確認したいと思います。

まず、昨年厚労省が妊婦健診の全国調査を実施して、国が望ましい妊婦健診の基準を公表しました。

そこで質疑します。本市が公費負担している妊婦健診では、国が示す妊婦に対する健康診査についての望ましい基準において行うものとしている検査項目を、全て対象にしているのか示してください。

次に、特定妊婦についてです。

特定妊婦とは児童福祉法に定められている定義です。厚労省の研究班では、100万分娩当たり10万から15万は子育てに困難があり、その1割に当たる約1万人が特定妊婦と考えられるというふうに研究されています。

そこで本市の場合、特定妊婦をどのように把握しているのか、また、本市の過去5年間の特定妊婦の人数を示してください。

次に、10款教育費1項教育総務費1目事務局費、就学援助についてです。

令和5年第2回定例会一般質問で、就学援助の対象費目、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代、オンライン通信学習費を実施しないのはなぜかと聞いたら、他都市でもやっていないし、多額の費用がかかるからと答弁しました。

では、実施する場合、どのぐらいの経費がかかるのか示してください。

最後に、4款衛星費1項霊園費1目霊園費に関連して、お墓の継承についてです。今回は同性カップルのお墓の継承について質疑したいと思います。

青森市においては県のパートナーシップ宣誓書を受領している場合は、市営住宅の申込みと、それから、市民病院と浪岡病院の説明については、宣誓書を利用できるというふうに通知しているんですけども、同性カップルの場合のお墓の継承は可能なのでしょうか、お示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 馬屋尻農園の農業用水路の確保についての御質疑にお答えします。

市民農園につきましては、市民の皆様がレクリエーションや生きがづくりなどを目的に、小面積の農地を使用して、野菜や花の栽培などの農作業を体験できる農園であります。

馬屋尻農園につきましては、青森市大字馬屋尻地区におきまして、25区画の用地を開園しており、農園利用者が運営者に利用料金を支払い、利用している農園であります。また、馬屋尻農園では、当該農園で必要とする水について、馬屋尻堰水利組合が、草刈りや泥上げといった維持管理をする用水路を利用しているところであります。

本市では、本年5月17日に、馬屋尻農園で利用している用水路に水が流れてこないとの相談を受けましたことから、現地を確認し、当該用水路を管理している馬屋尻堰水利組合に相談した上で、用水路に設置している堰板を調整し、馬屋尻農園が利用している用水路への流量を確保したところであります。また、5月31日にも同様の相談を受けましたことから、改めて現地を確認の上、流量の確保について農園運営者と水利組合で調整を行ってきたところであります。また、6月5日にも同様の相談があった際には、現地確認を行ったところ、用水路に堆積した土砂等が原因となって、水をせき止めておりましたことから、泥上げによる流量の確保を行ったところであります。

今後におきましても、馬屋尻堰の利用につきましては、農園運営者と馬屋尻堰水

利組合が調整をしながら行っていただくこととしております。市としても、必要に応じて支援をしております。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 村川委員の御質疑に順次お答えいたします。

初めに、高齢者インフルエンザワクチンの非課税世帯であるかの確認方法についての御質疑にお答えいたします。

本市では、インフルエンザによる高齢者の発病や重症化の防止、併せて蔓延予防を目的に、予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ予防接種事業を実施しております。

本事業は、満65歳以上の方など、定期接種の対象となる方は、自己負担金1270円で接種できるものであり、生活保護受給者及び市民税非課税世帯の方は自己負担金を無料としております。

非課税世帯の確認方法につきましては、実施医療機関の窓口へ生活保護受給や非課税世帯を確認できる書類を提示していただくほか、確認書類の提示ができない場合には、事前申請により、該当者に無料となる予診票を発行しております。

昨年度の実施状況であります。無料となった方のうち、実施医療機関へ確認書類を提示した方が約8割、残りの約2割の方は事前申請となっております。医療機関の窓口においても特段支障なく運用できていたものであります。

今年度におきましても、「広報あおもり」や市ホームページへの掲載、実施医療機関等への周知用ポスターの配布などを行い、周知の徹底を図っていくこととしており、高齢者インフルエンザ予防接種事業の推進に努めてまいります。

次に、妊婦健康診査の検査項目についての御質疑にお答えいたします。

国では、妊婦に対する健康診査についての望ましい基準として、妊婦健康診査の実施時期と回数につきましては、妊娠23週まではおおむね4週間に1回、妊娠24週から35週までは、おおむね2週間に1回、妊娠36週から出産まではおおむね1週間に1回、合計14回実施することとしております。また、血圧測定や尿検査、診察など基本的な健康診査以外の検査といたしまして、B型肝炎抗原検査などの血液検査や、超音波検査などを実施することとしております。

本市では、国が示した検査を全て実施しているほか、平成30年度からは、多胎妊婦には通常14回の妊婦健康診査に加え、7回分の受診票を追加で交付しているところであり。また、令和4年度からは、流産の危険因子であります、細菌感染を早期に発見できる、Nスコア検査を追加いたしまして、対象者全員に実施しているところです。

次に、特定妊婦の把握についての御質疑にお答えいたします。

本市では、母子健康手帳交付の際に、保健師や助産師が全ての妊婦に面接し、妊婦の健康状態や家庭環境、妊娠に対する妊婦や配偶者等の思い、妊娠、出産に関わる不安や心配事などを聞き、特定妊婦など、ハイリスク妊婦の把握を行っております。

す。また、妊婦健康診査等を実施している産科医療機関において、ハイリスク要因等を把握した場合につきましても、本市に連絡票が送付されることとなっております。特定妊婦などのハイリスク妊婦を把握しているところです。

次に、特定妊婦の人数、過去5年の人数についての御質疑にお答えいたします。過去5年の本市の特定妊婦の人数であります。平成30年度23人、令和元年度20人、令和2年度11人、令和3年度13人、令和4年度12人となっております。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 村川委員の就学援助についての御質疑にお答えいたします。

就学援助につきまして、現在、支給費目として設定していないクラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代及びオンライン学習通信費の5費目を支給費目とすることとした場合に要する経費につきましては、試算に当たっての前提条件といたしまして、まず児童・生徒数は、本年8月末時点の準要保護認定者数、支給単価は、国が令和5年度補助金交付要綱において定めている金額、クラブ活動費は小学校4年生以上を支給対象、卒業アルバム代は小学校6年生及び中学校3年生を支給対象、生徒会費、PTA会費及びオンライン学習通信費は、全ての児童・生徒支給対象といたしまして試算いたしますと、クラブ活動費が約3620万円、生徒会費が約1429万円、PTA会費が約1076万円、卒業アルバム代が約647万円、オンライン学習通信費が約3998万円、合計で約1億770万円の経費を要することとなります。

以上です。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 村川委員のお墓の継承についての御質疑にお答えいたします。

市営霊園・公園における一般墓地区画の名義変更につきましては、青森市霊園条例第11条の規定により、「一般墓地使用権者の相続人又は親族等で祭祀を主宰する者」を霊園の使用権を承継できるものとしておりますが、親族以外の方でも、現在の使用権者との関係性を青森県パートナーシップ宣誓書受領証により確認させていただき、その他必要書類により手続していただければ、お墓の継承は可能となるものであります。また、焼骨の埋蔵につきましては、青森市霊園条例第10条により、親族以外の焼骨を埋蔵する手続について定めておまして、所定の届出書の提出があれば、青森県パートナーシップ宣誓書受領証の確認を要せず、焼骨の埋蔵はできるものであります。

以上です。

○竹山美虎委員長 村川委員。

○村川みどり委員 それでは、意見と再質疑したいと思います。

市民農園については、何度か対応してもらったんですけども、なかなか詰まりとかがあって、解消されなくて、市民の方から3回も水が流れないということで声

が寄せられているので、引き続き市が水利組合と、それから市民農園の間に入って、その調整役としての役割をしっかりと果たしていただきたいということを要望してこれは終わります。

次に、高齢者のインフルエンザワクチンについてですけれども、窓口では支障なく運営しているというふうに言いますが、実際、窓口の外来の人は、それは支障ないかもしれないけれども、その高齢者の非課税の方がどういう支障を受けてるのかというのは全く把握されてないですよ。なので、受領証がなかったり、確認書類を持ってない場合は、一旦帰されるんです。それを持ってまた来てねというふうに帰されるんです。あるいは、また来るのが面倒くさいから、私は1270円払ってもいいからやっっていくじゃと言う人がいるんです、実際。窓口では支障はなかったかもしれないけれども、非課税の確認方法を変更したことによって、市民がそういう不利益を受けているんです。なので今年、高齢者のインフルエンザが、どんどん感染拡大しているという中では、1回帰すとかということがないようにしなければいけないということで、私は毎年毎年、そして今年も3年連続で、その方法を見直してくださいよと言ってるにもかかわらず、何も対策を取らないで、結局窓口ではスムーズにいったりとかということで、改善が見られないというのは、私はやっぱり市として怠慢だと思ってます。これまでと同じ方法を踏襲するというやり方は議会軽視でもあるというふうに思っています。ぜひ、帰らせなくてもいいような方法、例えば保健所に電話して、その方の課税状況の確認ができるようにするとか、やっぱりそういう改善をしてほしいということを訴えて、これも終わりたいと思います。要望して終わります。

それでは、次に特定妊婦健診についてです。

国が示す妊婦に対する健康診査についての望ましい基準については、青森市は全て実施していたということで、100%実施しているということでは、全国的にも大体8割、9割ぐらいはそのぐらいやってるんですけれども、すばらしい基準項目を青森市が実施しているということが分かったので、引き続きこれを維持して、さらに拡充して行ってほしいなというふうに思います。

それから、特定妊婦についてですけれども、特定妊婦と市がどのように関わっているのかお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 特定妊婦への関わり方についての再度の御質疑にお答えいたします。

特定妊婦に対しましては、あおもり親子はぐくみプラザの地区担当保健師が自宅等を頻回に訪問するなどして、妊婦が気軽に相談できる関係を築きながら、妊婦健康診査の受診状況の確認、育児用品の準備、出産後の居室環境の確認などを行っているほか、出産後の生活がイメージできるよう、自宅での沐浴指導なども行っております。また、出産後に居宅介護など福祉サービスの利用が必要と思われる方には、

あおもり親子はぐくみプラザの社会福祉士等が関係機関と連携しながら、必要な福祉サービスにつながるよう支援しております。

さらに、特定妊婦を登録している青森市要保護児童対策地域協議会におきまして、必要に応じて医療機関や児童相談所、相談支援事業者、担当保健師等による個別ケース検討会議を開催しまして、情報共有や支援方針の検討を行うなど、妊婦の方が安心して出産子育てできるよう支援しているところです。

○竹山美虎委員長 村川委員。

○村川みどり委員 特定妊婦の数も、そんなに変わってないというような感じだったんですけども、出産する方が減ってる割には特定妊婦が減っていないので、厚労省の研究班の調査でもあるように、増えているという調査結果が出てるんです。多分、出産する人は少ないけれども、減ってはいないということであれば、増えてきているのかなという状況が分かると思うので、市としてのこれまでの関わり方だけじゃなく、もっと長期的な関わり方も必要だなというふうに思っています。それぞれ特定妊婦は、その人によって様々事情が違うので、一概にやり方1つ1つに当てはめるということは難しいと思うんです。

例えば、ある病院の調査で言うと、幼少期から親との関係が不良な場合とか、精神疾患の合併があったりとか、収入が不安定な職、あるいは無職などとか、あるいはもともと他人とのコミュニケーションが苦手で、助けを求めることが苦手とか、自分で行動を起こすことが苦手というような特定妊婦の傾向も最近は出てきているそうです。なので、そういう自分から助けを求めることができない人たちが増えてるんじゃないかなというのは、今の調査結果の中では、多いというのが報告されています。お産はやっぱり、産んだからそれで終わりじゃなくて、そこからお母さんと赤ちゃんとの初経験の子育てが始まっていくので、本当にお母さん1人だけの力では乗り越えていくことができないぐらい大変な子育てが始まるので、手厚い特定妊婦に対するケアというのはますます必要になってくるんじゃないかなというふうに思うので、そのところは、重ねてお願いして、この質疑を終わりたいと思います。

次に、就学援助についてです。

約1億770万円ぐらいかかるということなんですけれども、この就学援助は、私もずっと、質疑してきてるんですけども、国からの交付税措置があるというふうに思います。

本市の場合は、就学援助に対して、幾ら交付されているのでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 就学援助に対する地方交付税についての再質疑にお答えいたします。

準要保護児童生徒に対します就学援助につきましては、平成16年度までは、国庫補助の対象とされておりましたけれども、三位一体改革によりまして、平成17年度

から国庫補助が廃止されまして、一般財源化されたことによりまして、各自治体の単独事業となっております。事業に係る財源につきましては、所要の事業費が地方財政計画に計上されまして、地方交付税を算定する際の基準財政需要額に算定されることなどとなりました。

就学援助事業としては示されておられませんことから、基準財政需要額の算出は困難でありますけれども、準要保護児童生徒分を案分等によって推計いたしますと、令和5年度は約6000万円程度と試算しております。

本市の令和5年度の就学援助事業に係る当初予算額は約1億7000万円でありますことから、基準財政需要額と比較いたしますと約1億1000万円の差があるものと考えられます。

以上です。

○竹山美虎委員長 村川委員。

○村川みどり委員 それにしても全く市が全額負担しているわけではなくて、国の基準財政需要額によって6000万円ぐらいいは出ているということが分かったので、丸々一般財源で単独事業とはいえ、国からの基準財政需要額で算定されていると考えれば、大体1億円ぐらいかかるということいいですよ——はい、なので、私はお金がかかるかかると言うけれども、1億円ぐらいで、そのほかの対象費目が実施できるのであれば、その約1億770万円の分の約4割ぐらいいは、地方財政計画に計上すれば、負担されるということですか、じゃないですか。はい、どうぞ。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 地方交付税についての再質疑にお答えいたします。

国におきましては、改めて先ほど申しました、現在支給費目として設定していないクラブ活動費等々、それを支給することにしたということで、基準財政需要額が変わるものではありません。

以上です。

○竹山美虎委員長 村川委員。

○村川みどり委員 でも、今は対象費目にしてないけれども、新たに支給費目として対象にして地方財政計画にこれを今度から青森市でやりますから、基準財政需要額として支給してくださいとすれば来るんじゃないんですか、違うんですか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。

〔村川みどり委員「いいや、時間ないので」と呼ぶ〕

○竹山美虎委員長 村川委員。

○村川みどり委員 私の認識では、国の通知にもあるんですけども、その事業が、通知では確実に実施されるように、事業の趣旨を踏まえ、予算の確保、適切な執行がなされるように御留意願いたい。さらには、地方交付税を算定する際、基準財政需要額に算入されることとなりましたというふうに国が通知を出しているの、そ

このところはもう一度確認していただければと思います。大体、私の試算でも同じぐらいの予算がかかるんですけれども、国が基準額を示して、この項目をやっているよと言っているんですから、ぜひやる方向で検討していただきたいということを重ねて要望したいと思います。

最後に、墓の継承についてですけれども、この問合せがあった同性カップルの方は、まず市に相談に行った際には、十分な説明はしてもらえなかったと。そのときには、ホームページへの周知もなされていなかったということがありました。そして市のホームページを確認したら、私が通告する直前の9月11日に更新されていました。これまでも関連した質問してきたんですけれども、市は理解促進に努めるとか、周知に努めるとかという答弁を繰り返してきたにもかかわらず、その周知も不十分なものでした。

例えば、弘前市の場合は、市独自でパートナーシップ宣誓制度をやっているんですけれども、例えば、市独自に受領証があれば、こういうのできますよというのをホームページで公表してます。

青森市の場合は、さっき言った市営住宅と県病、市民病院の検査の説明と、そして新たに墓の継承ができますよというのが追加されたんですけれども、県のパートナーシップの網にかかっているのであれば、パートナーシップ宣誓書受領証を持っていれば、こういうこともできますよ、こういうこともできますよというのをもっと広めていく必要があると思うんですけれども、それは今もやっていることなので、ぜひ理解促進に努めるといふのであれば、広げていく必要があると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 行政サービスの周知につきましての再度の御質疑にお答えいたします。

本市の行政サービスの提供に当たりましては、これまでも各行政サービスの制度取扱いに基づき対応してきておりまして、市営住宅の入居申込み、今、村川委員からも御紹介ありましたが、市民病院、浪岡病院における患者の意思が確認できない場合の治療検査の同意、診療情報の提供、一般墓地の使用権者の変更については、関係性確認する書類として、県のパートナーシップ宣誓書受領証を利用できる旨を具体的に周知するために、本年9月11日にホームページの更新を行ったところです。

なお、その他の行政サービスにつきましても、受領証の提示の有無によらず、委任状の提出、代理人の本人確認書類の提示により、利用できる場合がありますことから、各サービスの担当部署にお問合せがあった際には、必要となる書類や手続にて、丁寧にお知らせするなど、個々の事情に対しては個別適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

○竹山美虎委員長 村川委員。

○村川みどり委員 弘前市の場合は、例えば所得課税証明書の申請交付の手続の場合は、受領証があれば委任状は要りませんよ、それから固定資産税の証明書の申請交付の手続も受領証があれば委任状の提出は要りませんよとか、さらなる拡充がどんどんどんどん進んでるんです。委任状があれば別に誰でもできる制度なので、パートナーシップの受領証がある場合もやれますよというのを、どんどんそういう行政サービスを増やしていくということも求められるし、県の網だけのパートナーシップの受領証のやり方じゃなくて、やはり市としても独自に推進していくということが必要だと思います。

やはり市の独自のパートナーシップ条例の制定も求めて、こういう方たちが性的マイノリティーの方が住みやすい青森市にしていくことを求めて質疑を終わります。

ありがとうございました。

○竹山美虎委員長 次に、木戸喜美男委員。

○木戸喜美男委員 創青会、木戸喜美男でございます。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、野生鳥獣による農作物被害について。

近年、全国的に野生鳥獣による農作物の被害が多く発生し、報告されています。青森市内でも、新城天田内地区をはじめ、野生鳥獣による農作物の被害が報告されています。

そこで、質疑いたします。野生鳥獣による今年度の農作物被害件数及び被害額についてお知らせください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 野生鳥獣による被害状況についての御質疑にお答えします。

本市におきましては、アライグマやツキノワグマ、ニホンザル等の野生鳥獣による農作物への被害が発生しており、販売農家を中心に目撃情報や被害情報が寄せられております。

このうち、自家消費を除きます販売農家における農作物被害は、本年9月11日現在で、被害件数37件、被害額40万2000円となっております。その内訳であります。ニホンザルによる被害が25件、25万2000円、ツキノワグマによる被害が5件、10万円、タヌキによる被害が3件、8000円、カラスによる被害が2件、7000円、カモシカによる被害が1件、2万9000円、イノシシによる被害が1件、6000円となっております。

なお、過去2か年におけます販売農家の農作物被害は、令和3年度では、被害件数26件、被害額84万5000円、令和4年度では被害件数32件、被害額50万2000円となっております。被害件数・被害額は横ばいとなっております。また、これら販売用に家庭菜園等の自家消費を含めました野生鳥獣による農作物被害は、令和3年度では76

件、令和4年度では53件、令和5年度は9月11日現在で54件となっております。

○竹山美虎委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 御答弁ありがとうございました。

自家消費用を除く販売農家における農作物被害は40万2000円となっているが、ニホンザルの被害件数が25件で、被害額が25万2000円と断トツで多く見られました。

また、販売用に家庭菜園等の自家消費用を含めた野生鳥獣による農作物被害は、令和5年度については9月11日現在で54件となるが、これから農作物の収穫時期に入っていきますので、ニホンザルの出没で、今後さらに増えるものと思われます。

天田内地区で販売用として、トウモロコシ、枝豆、カボチャを育てているが、収穫時期になるとニホンザルが来て食い荒らす。そこで、トウモロコシ畑に支柱を立て、ネットを張り、猿の侵入を防ぐ対策をしますが、そのネットをかじり、穴を空けて畑に入る猿や、高さ2メートルのネットを支えている支柱から上り、ネットを越えて畑に入る猿、さらに支柱に上り、支柱を揺らして、支柱を斜めにして畑に進入する猿など、7匹から10匹の群れで現れ、トウモロコシが食べられてトウモロコシ畑は全滅したと言っています。農業者に言わせると、毎年、猿の対策で、追い払いのロケット花火やネット対策、また、オオカミの尿をまくなど、様々な対策はしているのですがと頭を痛めております。

一方で、家庭菜園を楽しみにしている方で、カボチャ、枝豆、ニンジン等を育てているが、収穫時期になると決まって猿に食べられているのが現状である。収穫がほとんどなくなり、何のために畑に来ているのか分からない。猿は本当に憎いですと口説いておられました。

市として、昨年から箱わなを設置していますが、再質疑します。今年度の捕獲実績についてお知らせください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 今年度におきます野生鳥獣の捕獲実績についての再度の御質疑にお答えします。

市では、野生鳥獣による被害情報が寄せられた際、市職員等が現地にて状況を確認しております。また、被害圃場の立地等を踏まえまして、捕獲のための箱わな等の設置が効果的であると認められた場合には、圃場の所有者に御協力を頂きながら、箱わな等を設置しているところであります。

今年度は、市内22地区に合計33基の箱わなを設置し、令和5年9月11日現在で、ニホンザル13頭、アナグマ11頭、アライグマ5頭、ツキノワグマ4頭、タヌキ2頭を捕獲しております。

捕獲後は、青森県有害鳥獣捕獲事務取扱要領及び青森市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲したニホンザルについて、新たな群れの可能性がある場合、群れの大きさや行動範囲等を把握することを目的に、電波発信器を装着し、追跡調査を実施するなど、対応させていただいているところであります。

なお、先ほどの鳥獣被害の御答弁の中で、内訳として、カモシカによる被害が1件、2万9000円と申し上げましたが、正しくは、カモによる被害が1件、2万9000円でございますので、謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

○竹山美虎委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 御答弁ありがとうございました。

箱わなについては、まず、畑の所有者の了解の下、箱わなを設置している市内22地区で合計33基設置し、捕獲したニホンザルについては、群れの行動範囲や、また、新たな群れの確認をするために電波発信器を取り付け、追跡調査をしているとのことでありました。

群れや数、居場所を確認するためにも必要であります。ニホンザルに電波発信器を取り付ける際には、麻酔を打って取付けをしますが、なかなか、猿によって麻酔の効きやすい猿、また、効きづらい猿がおります。効きづらい猿については、前回、現場でも一緒に見ましたけれども、なかなか手ごわくて、猿も一生懸命逃げなきゃいけない。何をされるか分からない。もう凶暴で、牙を向いて威嚇をする。そういった中で電波発信器をつけていくということなので、まずは引っかけられないように、また、かまれないように十分気をつけて取付けをお願いしたい、そう思っております。

再質疑いたします。特に、ニホンザルによる被害が多いが、今年度の市の取組をお知らせください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 今年度の市の取組についての再度の御質疑にお答えいたします。

本市では、令和4年度に引き続き、ニホンザル等の鳥獣による農作物被害の防止策といたしまして、青森市鳥獣被害防止計画に基づき、青森県猟友会会員と市職員で組織いたしました青森市鳥獣被害対策実施隊によるパトロール活動や追い払い活動、被害調査の実施、また、鳥獣追い払いのためのスターターピストルの貸出しや駆逐用煙火の配布、また、捕獲用箱わなの設置及び捕獲したニホンザルへの発信器の装着による生息・追跡調査等に取り組んでおります。

今年度は、新たな取組といたしまして、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、特に農作物被害の通報が多い新城天田内地区に捕獲効率の高い大型囲いわなを設置するとともに、リアルタイムで捕獲状況を遠隔監視できますモニター装置を設置したところであります。さらに、当地区におきましては、ニホンザルの圍場への侵入防止を図るための電気柵を設置しております。

これらに加えまして、今年度は、青森市鳥獣被害対策実施隊の活動を補助する地域の農業者等により構成されます青森市捕獲サポート隊を新たに設置し、パトロール活動や捕獲体制を強化しているところであります。

○竹山美虎委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 御答弁ありがとうございました。

これまでも、いろいろと対策されておりました。今年度の取組としては、新城天田内地区に捕獲効率の高い大型囲いわなの設置、そしてリアルタイムで捕獲状況を遠隔監視できるモニター装置の設置、ニホンザルの畑への侵入防止のための電気柵を設置したとのことであります。

この電気柵も私は、興味がありまして、いろいろと聞いた話で恐縮なんですけど、どの部分に触ってもビリッとくるという思いがあったんですが、そうではなくて、プラス・マイナスの配線がありまして、プラスに触るとピリッとしかこないような話。そして、プラス・マイナス、これを一気につかんだときに——というのは、電気柵というのは8本の線がですね、下から数えて、1本、2本、3本、4本、5本、6本、7本、8本、今、設置しています。登っていくことによって、3段目、4段目まではプラス、プラスでやっておいて、5段、6段、7段、8段になると徐々に、今度、プラス、マイナス、プラス、マイナスというふうな形で、つかんだときに、ちょうどプラスとマイナスをつかむような形にする。そのことによってビリッとくるんだそうです、眠気が覚めるような感じで。

私も、いや、どれに触ってもビリッとくるのかなと思っていたんです。そうしたら、いやいや、そうじゃない。よって、下のほうはプラスをずっと流しておいて、だんだん中段から上のほうに行くときプラス、マイナス、プラス、マイナス。そして、登っていくことによって、さっきの話じゃないけれども、2メートルのネットであれば、もう、すぐ、ぴよんと飛び越えて行ってしまふ。よって、飛び越えられないように、さらにつかんで登っていくことによって、そのプラスとマイナスの電極に触ってビリッとなるから、これはやばいというので、もうここは餌場としてはよくないなというような形で、猿も去るんだそうです。（「なるほど、そうきたか」と呼ぶ者あり）よって、この猿の意気込みをなくして、ぜひ私たちも、この電気柵を上手く利用して、さらに猿の行動範囲をまた確認しながら、そして少しでも猿の被害をと思っているところであります。

さらに、青森市捕獲サポート隊を設立して、パトロールの活動と捕獲体制の強化をしたとのこと。農業生産者にとっては、大変、仕事の励みになりますし、また、家庭菜園を楽しみにしている方の朗報であります。本当にありがとうございます。

再質疑させていただきます。今後の取組予定についてお知らせください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 今後の取組についての再度の御質疑にお答えします。

今年度におきます今後の取組についてでありますけど、市では、引き続き、青森市鳥獣被害対策実施隊や青森市捕獲サポート隊等によるパトロール活動や追い払い活動、被害調査活動、箱わなによる野生鳥獣の捕獲を実施していくこととしております。また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用いたしましたニホンザル侵入防止電気柵につきましても、新城天田内地区のほか、市内2地区へ設置する計画とし

てございます。

さらに、地域の農業者等を対象といたしまして、動物駆逐用煙火の使用及び購入に当たり、受講が必要な煙火講習会を農作業に支障のない冬期間に開催する予定としております。

今後におきましても、各関係機関や地域農業者等と連携しながら、より実効性の高い鳥獣被害防止対策に取り組んでまいります。

○竹山美虎委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 御答弁ありがとうございました。

引き続き、青森市鳥獣被害対策実施隊、青森市捕獲サポート隊のパトロール活動や追い払い活動、被害調査活動、箱わなによる野生鳥獣の捕獲を実施していく。さらには、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、ニホンザル侵入防止対策として、新城天田内地区のほか、市内2か所に電気柵の設置を計画しているとのことでありました。本当にありがとうございます。

私ごとでございますが、先ほども言いました電気柵、この電気柵の設置については、先月のあの暑い中、1日33度とか非常に暑い中、電気柵の設置に御尽力してくれた方々には、本当に頭が下がります。本当にありがとうございました。

今後も官民一体の連携を、私から要望して、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○竹山美虎委員長 次に、木下靖委員。

○木下靖委員 市民クラブの木下靖です。

令和5年度青森市一般会計補正予算、青森市生活支援商品券事業について。

9億7850万7000円の内訳をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 木下委員からの青森市生活支援商品券事業についての御質疑にお答えいたします。

青森市生活支援商品券事業の実施に当たっては、過去、プレミアム付商品券事業の実施で経験とノウハウの蓄積がある青森商工会議所、青森市、浪岡商工会、青森小売商懇談会、青森商店街連盟に御協力いただき、(仮称)青森市生活支援商品券事業実行委員会を組織し、商品券等の印刷物や販促物の作成・配布、テレビ、ラジオ、新聞広告等の広報活動、利用店舗の登録や換金業務等を担っていただき、個人情報を取り扱う対象者のデータ抽出や対象世帯の発送等の作業については、本市において実施する予定としております。

事業費9億7850万7000円の内訳についてでございますが、封筒作成費等として323万円、約13万7000世帯へ金券である商品券を配達記録つきで郵送する通信運搬費として5750万円、商品券及び利用可能店舗等一覧の封入・封緘などの業務委託料として1223万8000円、(仮称)青森市生活支援商品券事業実行委員会への事業負担金として、全市民約27万人に対し、1人当たり3000円で発行する商品券の経費8億1000万

円に、商品券の印刷費、広報費、利用店舗の登録や換金業務等の事務費9553万9000円を加えた9億553万9000円となっています。

○竹山美虎委員長 木下委員。

○木下靖委員 ありがとうございます。

今回の生活支援商品券事業、これが公表されてから、複数の市民の方から意見を頂戴しました。主なものは2点ありまして、1つにはこの支給商品券の額3000円、これが少ないんじゃないかという声でした。もう1つは、その支給額の割に経費がかかりすぎるんじゃないかというものでした。

そこで今回、その内訳をお尋ねしたわけですが、先ほどの部長の答弁で、封筒の作成費が323万円と。あと、通信運搬費ということで、これは結構大きいと思います。全13万7000世帯に対して、配達記録つき、いわゆる受け取ったという書留みたいな感じですかね、これで5750万円ということで、割り算すると1世帯当たり約420円ぐらいかかるということです。あと、業務委託料として商品券とか利用可能店舗一覧の封入・封緘、これが1223万8000円と。あと、実行委員会の事業負担金。商品券そのものは3000円掛ける27万人で8億1000万円。これはこれとして、その商品券の印刷費、広報費、利用店舗登録、換金業務等の事務費、これが9553万9000円です。それで、諸経費の総額が1億6850万7000円。

これの総事業費に対する割合ということで、総事業費の9億7850万7000円で割ると、0.172——およそ17.2%、全体のうちの17.2%が諸経費であると。

先ほどお話しした市民の声として、経費がかかりすぎじゃないかという点に関しては、もちろん、これ総事業費がもっと大きくなれば、いわゆる商品券の額面が大きくなれば、それに対する経費の割合ってのは下がっていくわけなんですけれども、今、3000円、1人当たり3000円の商品券を配布するにしても8億1000万円かかると。もちろん、これを増やせば増やすだけいいんでしょうけれども、今回、これまでのプレミアム付商品券のような国庫補助なんてものがなくて全額市の負担。財調からの繰入れということなんでしょうけれども、ということになれば、これから冬を迎えるに当たって、どれぐらい雪が降るかも分からない除排雪費を、どれだけかかるか分からないという中で、10億円、20億円も繰り入れするというわけにはいかないので、今回、10億円近い額ということで、この事業を行うということを説明すれば、市民の理解も一定程度得られるのかなという気もします。

今回、これはプレミアム付商品券と違って、前は購入資金に1万円かかって、5000円のプラスアルファがあつてということだったんですが、その購入資金が必要ない、いわゆる真水で3000円支給しますということなので、これに反対されるという方は、なかなか考えにくいのかなというふうには思いますので、私はこれに対しては理解をいたしましたし、今後、市民に対しても説明を尽くしていきたいなというふうにご考えております。この項については、終わります。

続きまして、職員室等エアコン設置事業についてお尋ねします。

この事業に関しては、皆さんそうでしょうけれども、小・中学校の現役の教員の皆さん、また、退職された教員の皆さんからも歓迎する声を頂いております。

一方で、一般の市民から頂いた声は、今回、2億5933万1000円で281台。単純に割り算すると、1台当たり92万円余りということで、これ、高いんじゃないのという話も聞きました。これもまた、市民の理解を頂くために、その内容を確認したいと思います。

恐らく設計とか電源工事、あとエアコン本体、エアコンの設置費用等々、いろいろとかかると思うんですけども、本当は個々の予算額について詳細をお聞きしたいところなんですけど、これは恐らく入札になると思われまますので、その詳細を言ってしまうと入札に影響するということも予想されますので、可能な範囲で、この小・中学校の職員室等へのエアコン整備費の内訳をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 木下委員の職員室等へのエアコンの設置費用についての御質疑にお答えいたします。

学校施設のエアコンにつきましては、全ての小・中学校の保健室、コンピューター室、特別支援教室を含みます普通教室など、順次設置を進めてきたところでありまます。また、校長室、職員室、事務室、技能主事室につきましても、学校職員の健康管理等、職場環境の改善を図るため、エアコンの設置を検討しておりましたところ、本年8月3日に市議会から、職員室等へのエアコンの設置について要望書が提出されたことも踏まえまして、全ての小・中学校の職員室等へのエアコンの設置工事に係る補正予算案を本定例会に提出しているところであります。

エアコンの設置費用の内訳につきましては、設計業務や設計の意図伝達業務、工事監理業務に係ります委託料のほか、安定した電流の確保と漏電対策を施すため、新たに電気室から職員室等まで配線いたしますとともに、分電盤及びブレーカーやコンセントの設置などを行います電気工事費、そしてエアコンの設置費を計上しております。小学校が184台で1億7216万3000円、中学校が97台で8716万8000円、合計で281台、2億5933万1000円となっております。

以上です。

○竹山美虎委員長 木下委員。

○木下靖委員 ありがとうございます。

設計業務、あと設計の意図伝達業務ですか、あと、工事監理業務委託料、電気工事費、エアコン設置費等あるということで、本当はそれぞれについてどれぐらいの経費を見込んでいるという話を伺いたかったのですが、小学校が184台で1億7200万円くらい、中学校が97台で8716万円くらいという、非常にざくっとしただけの答えでしたけれども、仕方ないですね。

市民の皆様には、この額というのが適正な額だということを理解していただくためには、なかなか難しいところがあるんですけども、普通、一般家庭でエアコンをつ

けるとなれば、家電屋さんに行って、このエアコンをくださいと、取付けに例えば2万円かかりますとか、そういうふうな感じなんです。

なぜ私が今回のこの事業、いやあ、そのぐらいはかかるだろうなって思ったのかといいますと、私の実家は築43年になるんですけれども、今までエアコンというのとはなくて、今年の夏、あまりにも暑いので、急遽、エアコンを取り付けるということになりました。まず、電源工事——200ボルトの電源が必要だということで、その工事、分電盤のどこからずっと引っ張ってきて、居間まで持ってきて、エアコン本体を取り付ける。そこから、壁に穴を開けて外に室外機を取り付けると。

ああいうところで、結局、いくらかかるかという価格交渉の過程で分かったのが、恐らくエアコン本体というのは、かなり値引きも可能なんだろうということなんですけれども、工事費というのは、もちろん人件費ですので、そこはなかなか削れないところなんだろうなど。特にエアコン販売業者が設置をするという場合には、特にそうなんだと思います。エアコン本体での利益を多少削ることができても、人件費を削ることはなかなかできないという事情があるんだなというふうに理解しました。

やっぱりそれなりの金額はかかりましたけれども、そういうものなんだなというふうに納得した次第ですので、この件に関しても、市民に対しては、我々議員が、可能な限り説明を尽くしていきたいというふうに考えております。この項に関してはこれで終わります。

次に、10款教育費6項保健体育費3目学校給食費について。

本年第2回定例会一般質問において、物価高騰による学校給食費への影響をお尋ねしました。それに対する答弁の中で、令和4年度では、最初の入札で621件26.4%、令和5年度も7月までの実績で268件、33.1%の不調があったとのことでした。

従来、小学校260円、中学校320円で設定していた給食費ですが、本年度は4月からそれを上回る単価となっているとのことでした。

今回、給食材料費の総額を10月から実施しなければならなくなったため、9070万6000円の増額補正が計上されていますが、現在の状況についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 木下委員の給食材料費についての御質疑にお答えいたします。

本市の学校給食は、国の基準を参考に定めました青森市学校給食摂取基準に規定しております栄養価を満たすよう献立を作成し、提供しております。給食材料費に係る令和5年度の当初予算額は、小学校が6億7764万2000円、中学校が4億2833万円、合計11億597万2000円となっております。

令和5年度第2回定例会一般質問におきまして、木下委員に御答弁申し上げましたとおり、給食材料につきましては、昨今の急激な物価高騰によります給食材料の値上げを受けまして、1食当たりの目安としております単価につきまして、これま

で小学校260円、中学校320円で賄ってきたものを、令和5年度は青森市学校給食摂取基準を考慮いたしまして、当該単価を超過した形で提供しているところであり
ます。

しかしながら、物価高騰が現在も続いておりますことから、本年10月以降、1食
当たりの目安としております単価を、小学校は290円、中学校は357円に引き上げる
こととした結果、令和5年度の給食材料費の当初予算額に対しまして、9070万6000
円の不足が見込まれたことから、本定例会に補正予算案を提出しているものであり
ます。

給食材料の購入に係る予算につきましては、1食当たりの目安としている単価に
全ての児童生徒数及び給食提供可能日数を乗じた予算としておりますけれども、予
算の執行段階では、長期欠席者や学校行事等の影響で給食を提供しない日もありま
して、給食の提供割合は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年
度におきましても94%となっております。

このことから、今後の補正の必要性については見極めてまいりますけれども、教
育委員会といたしましては、今後におきましても、青森市学校給食摂取基準を満た
したおいしい給食を提供できるよう工夫しながら取り組んでまいります。

以上です。

○竹山美虎委員長 木下委員。

○木下靖委員 第2回定例会でも申し上げましたが、今後、物価高騰に伴い補正予
算を組まなければならない事態となった場合、給食の質、量ともに水準を確保する
ために、ちゅうちょなく実行していただくよう要望いたしました。

現時点ではこの補正額で年度内は大丈夫との見通しというふうに考えております
けれども、物価の状況によってはさらなる補正が必要にならないとも限りません。
教育委員会においては今後とも適切な対応をお願いして、私の質疑を終わります。

○竹山美虎委員長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後0時50分からといたします。

午前11時43分休憩

午後0時50分再開

○竹山美虎委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

山本武朝委員。

○山本武朝委員 公明党の山本武朝です。

4款衛生費1項保健衛生費、化学物質過敏症についてお尋ねします。

同等の質問を保健部、教育委員会、福祉部にもお尋ねしたいと思っています。

化学物質過敏症は、微量の化学物質に接しただけで、頭痛や目まい、吐き気、咳、筋肉痛、不安感など、様々な症状を来す疾病、病気であります。重症化すると、仕事や家事ができない、学校に行けないなど、日常生活を営むことが困難となる深刻な病気です。また、近年の香りのブームとともに、人工的な強い香りを添加した洗濯洗剤、柔軟剤、消臭剤、除菌剤などの生活用品の増加に伴い、深刻な健康被害を受ける方々が急増し、香害——香りの害という言葉が生まれました。

環境省の環境保健部環境安全課によると、日本では人口の約7.5%が、いわゆる化学物質過敏症対象者であると報告されております。

単純に本市の人口約26万9000人に当てはめると、およそ1万8800人になります。これまで青森県内の他都市では、化学物質過敏症の啓発は徐々に広まってきております。しかし、まだこの病気について社会的認知度は低く、化学物質過敏症の患者さんは安心して生活を営むことができず、大変つらい思いをしております。私も当事者の方から声をお聞きしております。社会全体で化学物質過敏症を発症させない、また、悪化させない取組が急務であります。

そこでお伺いします。質疑その1、化学物質過敏症への保健所の取組についてお示しください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 山本委員の化学物質過敏症への保健所の取組についての御質疑にお答えいたします。

化学物質過敏症は、ただいま委員から御紹介がありましたが、通常では問題にならないような低濃度の化学物質に過敏に反応して、頭痛や目まい、倦怠感、体の痛み、腹痛、集中力低下などの症状を繰り返し起こす疾患でありまして、重症化により日常生活が困難になる場合もあります。

化学物質過敏症を引き起こす原因としましては、家庭の身の回りにある衣料用洗剤や芳香剤、化粧品、殺虫剤のほか、建材や排気ガスなどに含まれている化学物質であり、多岐にわたっております。

保健所では何らかの過敏な諸症状について相談があった場合には、まずは症状等について丁寧な聞き取りをし、例えば、目の症状を訴える方、皮膚症状を訴える方、呼吸器症状を訴える方など、その症状に応じて適切な医療機関への受診勧奨や日常生活を送る上で困っていることなどへの助言をさせていただいております。また、化学物質過敏症そのものに関する医療的な相談等があった場合は、県内には専門医がいないことから、総合的な診療ができる医療機関や県外の専門医を紹介することとしております。

その他、化学物質過敏症患者等で構成されるC F S支援ネットワークが、平成28年度に、「化学物質過敏症／シックハウス症候群の現状の問題点と将来展望」というテーマで講演会を開催した際には、本イベントの後援団体として、「広報あおもり」

やチラシの設置による周知のほか、開催当日の運営サポートを行っております。加えて、同団体が令和3年度に化学物質過敏症セミナーを開催した際にも、市ホームページの周知を行うなど、これまで同団体などと連携しながら周知啓発に取り組んできたところであります。

本市におきましては、化学物質過敏症患者の皆様が安心して生活を送るためには、社会全体での理解と協力が不可欠でありますことから、今後も市ホームページ等へ掲載するとともに、県や関係団体等の取組と連携しながら周知啓発に努めてまいります。

○竹山美虎委員長 山本委員。

○山本武朝委員 答弁ありがとうございます。

この化学物質過敏症は、これまで他の議員も何年か前に質問していただいたところではありますが、やはり、まだまだ一般の方には認知度が薄い。当事者の方から、本当に苦しくて日常生活に支障を来しているということをお聞きして、改めてこの取組をしたいという思いで今回質疑させていただきました。

保健所では相談があった場合には、丁寧に症状を聞き取る。また、県内には化学物質過敏症の専門医がいないと。これは明快です。残念ながらない。ですから、様々な症状に合わせた適切な医療機関、総合診療ができるところの受診を勧めたり、日常生活のアドバイスをしているところだと答弁を頂いたところでもあります。

まずはどこまでも、周知だと思いますので、答弁にも最後にありましたように、ホームページにもしっかりと掲載していただければと思います。

県内では、むつ市、三沢市、黒石市など、様々、市として、広報、啓発していただいていますので本市でも何とぞよろしくお願いします。

1つ再質疑したいと思います。答弁にありましたとおり、CFS支援ネットワークで啓発のイベントを開催していただいたり、また、新聞、マスコミ等で取り上げられていることもあります。それでは保健所には、今年になって化学物質過敏症の相談・問合せがあったのでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 化学物質過敏症の相談等の件数についての再度の御質疑にお答えいたします。

今年になりまして、3人の方から延べ4件の相談等がありました。具体的には検査できる医療機関に関する相談があったものであり、専門の窓口を紹介する等の対応をしております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 山本委員。

○山本武朝委員 今年、3人で4件と。少ないとはいえ、やはりきちっとあったと。たしか1月に地元紙で、この化学物質過敏症の掲載記事が取り上げられていたので、そういった記事も見て問合せもあったのかなと思われま。いずれにせよ、しっか

り今後とも啓発、相談に乗っていただきたいと思います。残念ながら地元はその専門医はいないということは事実でありますので、専門医を見つけて連れてきてくれるという要望もしたいところですが、丁寧な対応をよろしくお願いいたします。

それでは次に、子どもたち、学校における取組を市教委にもお伺いしたいと思います。化学物質過敏症への教育委員会の取組についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 山本委員の化学物質過敏症に対します教育委員会の取組についての御質疑にお答えいたします。

教育委員会では、令和3年8月17日付け及び令和5年7月25日付けで、消費者庁で公表いたしました「その香り 困っている人もいます」というポスターを、本市の全小・中学校に送付いたしまして、各校での掲示を求めますとともに、柔軟剤などの香りの感じ方には個人差があること、また、自分にとって快適な香りでも困っている人もいることなど、香りへの配慮に関する理解を深めるよう各校に対し協力を求めているところであります。

現在、本市の小・中学校におきまして、化学物質過敏症の症状を訴えている児童・生徒はおりませんものの、柔軟剤などの香りに関する相談につきましましては、令和4年度に、保護者からの連絡帳によるものや、児童・生徒本人が保健室に来室したものが合わせて3件ありまして、各校では気になる相手の児童・生徒や保護者に、香りへの配慮を求めた結果、その後相談はないものであります。

教育委員会では、今後におきましても、国、県の動向を注視いたしますとともに、必要に応じて、香料などによる化学物質過敏症も含めまして、児童・生徒の健康に関する情報について、学校を通じて児童・生徒や家庭に対し情報提供をまいります。

以上です。

○竹山美虎委員長 山本委員。

○山本武朝委員 答弁ありがとうございます。

令和4年度に3件の問い合わせ相談があったということでありました。

再質疑します。児童・生徒の化学物質過敏症についてどのように把握を進めるのでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 化学物質過敏症の把握方法についての再質疑にお答えいたします。

本市の小・中学校におきましては、化学物質過敏症も含めました児童・生徒の心身の不調に早期に対応するため、年度当初の健康調査の中で、学校生活において配慮が必要な事項等を保護者に記載いただいております。また、これに加えまして、毎日の健康観察、1人1台端末を活用いたしました健康相談、教員による教育相談、養護教諭や学校医による健康診断時の観察、家庭訪問、保護者との面談など、あら

ゆる機会を通じまして、児童・生徒の健康状態の把握に努めているところであります。

以上です。

○竹山美虎委員長 山本委員。

○山本武朝委員 年度当初の健康調査、また、毎日の健康観察で把握に努めているということで、まさにそうだと思います。これまでの答弁の中で、どうやって周知するかの中で、先ほど、「その香り 困っている人もいます」というポスターということで、これが、ポスター——でっかいと思うんですけども、こういうポスターを、今、学校等いろんな施設で掲示していただいているところであります。「柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がする」という相談があります。自分にとっても快適な香り、自分にとっても快適な香りでも、困っている人もいることを御理解ください」「香りの感じ方には個人差があります」「香り付き製品の使用に当たっては、周囲の方にもご配慮ください」というポスターであります。

再度、その把握のところで再質疑します。ひょっとしたら、化学物質過敏症が不登校の原因の——ひょっとしたらですね——1つにはなっていないかということも考えられます。兵庫県の宝塚市ではペーパーでアンケートを実施しております。やはり実態把握のために、児童・生徒へのアンケートを実施してはどうでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 児童・生徒へのアンケートについての再質疑にお答えいたします。

教育委員会では、先ほども御答弁申し上げましたけれども、年度当初の健康調査の中で学校生活において配慮が必要な事項等を保護者に記載していただいているところであります。その記載欄に、化学物質過敏症を例示すること、あるいは保健だより等に化学物質過敏症など、学校生活上特に気をつけてほしいことがある場合には、あらゆる機会を通じて学校に申し出るよう周知するなど工夫をしながら、今後も児童・生徒の実態把握に努めてまいります。

以上です。

○竹山美虎委員長 山本委員。

○山本武朝委員 個別のアンケートではなくても、先ほどの年度当初の健康調査に、ちゃんと化学物質過敏症等を例示、コメント文に入れていただけたということなので一歩前進したと思っております。

この化学物質過敏症は、確かに、様々な疾病、病気じゃなくても特性がいっぱいあると思います。ただ、やはり当事者は大変苦しんでいるので、このように個別に取り上げさせていただいているんですけども、学校現場におきましては、私もこれまで慢性疲労症候群が子どもにもあるのではないかと、小児慢性疲労症候群ということで、今から五、六年前ですけれども、調べていただき、早速確認したところ、当時は小児慢性疲労症候群はなかったということで調べていただきました。また、

疾病ではなくても、昨年、HSC——ハイリー・センシティブ・チャイルド——大変、人一番敏感なお子さんが出て、音とか匂いとかに、非常に、とても敏感である。また、大勢のところは苦手である。そういった、とてもセンシティブなお子さんが出ているということで取り上げまして、早速その啓発の文章を全校、各校長に配布してHSCを先生方にも認識していただいたことがあります。

ですから、様々な化学物質過敏症だけじゃなくて、確かに子どもに関わる様々なことがあるんですけども、やはりこうやって一つ一つ保護者も認識し、また、今度はお子さんも、やっぱり私、この匂いでどうしてもうまく気分が優れないな、学校に行きたくないのかなとか、また、先生方も認識してもらおう意味で、教育委員会には、様々、気になることはこうして取り上げて要望している次第でありますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、保育所、高齢者施設の担当である福祉部にもお伺いします。化学物質過敏症、主に、香りの害について、福祉部の取組についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 山本委員からの香りの害への福祉部の取組についての御質疑にお答えいたします。

国では柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等に寄せられていることを踏まえ、令和4年6月及び令和5年7月に、各自治体の衛生主管部局、介護保険主管部局、保育主管部局に対し、香りへの配慮に関する啓発ポスターについて、医療機関、高齢者施設、保育所等への情報提供を行うよう依頼があったところです。

福祉部では、国の周知依頼を受け、国からの通知を含めた啓発ポスターについて、市内の全ての保育所や幼稚園、高齢者施設等に対し情報提供を行うことにより周知を図ったところです。

○竹山美虎委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

2つの部で、同様に周知を図っていただいているということでもあります。

福祉部に要望を申し上げます。

保育所、高齢者施設、また、障害者支援施設などで、人と接する施設でありますので、香害——香りの害、化学物質過敏症の方等の相談がありましたら、見逃さず把握していただくことを要望いたします。そのためにも、施設職員の皆さんへの周知が大切であります。よろしく願いいたします。

以上で私の質疑を終わります。ありがとうございます。

○竹山美虎委員長 次に、藤田誠委員。

○藤田誠委員 皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）食事後は、血糖値が上がっておりまして、大変、厳しいんですが、ひとつ、よろしく願いします。

2款総務費1項総務管理費4目企画費、青森市生活支援商品券事業について。

澁谷委員、それから木下委員に、それぞれありまして、想定しておりましたので、それ以外のところで質疑をしていきたいと思えます。

最近、エネルギーや食品の物価高騰は、皆さん御存知のとおりです。大変、市民生活に大きく影響しています。特に住民税非課税世帯の方々が、はっきり言えば、3000円だと足りないなというふうにしやべっている方もおります。そういう意味で、少しその系統について質疑してみたいと思えます。

今回の商品券事業のうち、令和5年度の住民税非課税世帯の世帯数と人数をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 藤田委員からの青森市生活支援商品券事業についての御質疑にお答えいたします。

令和5年度住民税非課税世帯数と人数についてであります。現在、本市においては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円をプッシュ型で給付する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業を実施しております。

当該事業の実施においては、令和5年5月1日時点で青森市に住民登録がある世帯を対象として実施したところでありますが、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯の数は4万2091世帯、人数にして5万6997人となっているところです。

○竹山美虎委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 答弁ありがとうございました。

4万2091世帯、5万6997人の見込みということで、そうですね。もう忘れていました、3万円の手続、皆、まだもらってないので、もうすっかり頭から。この3000円のほうが頭にきているんです、年末に3000円もらえると。3万円のほうが、まだ手続が済んでいない。たしか9月いっぱいでしたよね——はい。何か1か月遅れるという話を聞きました。これを調べているうちに、実は住民税非課税世帯——均等割非課税のところ。令和3年の第4回定例会の質疑の中で、これは非課税世帯の10万円給付事業——臨時特別給付金給付事業なんだけれども、このときに非課税の方が4万7274世帯、これ、見込みで答弁していました。今が4万2091世帯。それで、ついでに、人口と世帯数をちょっと見ましたら——一丁目1番地、令和3年までは人口がずっと減っているんだけれども、令和3年までは、世帯数が増えている。ずっと増えていると思って、ちょっと話をしてみたら、最近、世帯数が減っている。人口が減れば、世帯数も減ると思ったら、令和に入ってから、平成の後半にも出たけれども、人口が減っていて、世帯数が増えるという、それぞれ独立される方が多いんだろうなとそのとき思いましたが、なんで、その非課税の世帯が——いわゆる令和3年の第4回定例会ですので、令和3年12月から今までは1年半なんだけれども、ちょっと税務概要を見てみました。「非課税者調」というのがあって、これは、

多分、うちの子供も障害者で、障害年金をもらっていて、非課税なんだけれども、私の扶養というか、世帯では課税になっているから、結局、障害年金をもらっていても、医療費は私に合わせて、3割じゃなかったかな。そういう意味では、そういう人も含めると、税務概要には非課税世帯の数が、私は探せませんでした。

5200世帯減っているんですが、いわゆる税制が変わったと思えないので、課税、納めるようになった人が、確かに市民税の納税者数が増えているので、少し景気が上がって、非課税世帯が減ったんだらうなという考えに至りました。

そのうちに、この非課税世帯の——これは、経済部に聞いても、税務部に聞いても、多分、分からないと思って、聞けませんでした。今後、非課税世帯がどう動くか、ちょっと様子を見たいなと思っています。

木下委員のとき、この事業の中で、総額8.1億円、あとは事務費1億7000万円ぐらい。事務費など、多少、これから増減はあるんだらうけれども、ほぼほぼ、先ほど言った83%ぐらいが商品券の発行額。それで、これを単純に住民税非課税のみプラスして、例えば、3000円の商品券を発行した場合の商品券の発行額をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えいたします。

令和5年度住民税非課税世帯のみを対象とした場合の商品券発行総額についてであります。先ほど御答弁申し上げたとおり、令和5年度住民税非課税世帯は約4万2000世帯、約5万7000人です。この当該世帯のみを対象とした場合、5万7000人に3000円を乗じると、商品券の発行総額は1億7100万円となります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 今、気がついた。非課税世帯に3000円を掛ければいいだけなんですね、これは。安芸高田市の市長がいれば、そんなの自分で計算しなさいとしゃべるような質疑だと、今、気づいたけれども、ということは、例えば、1000円増やすとすれば、いわゆる、これで言えば5700万円かな。ということは、約1億7000万円に、例えば、1000円増やすとすれば、2億二千何ぼということですね——はい。

真面目に質疑してしまいました。大変、失礼しました。非課税世帯の対象者に単価を掛ければいい話でした。大変申し訳ありません。

現在、住民税非課税世帯や子育て、国や県などの給付費等もあることから、可能な限り、その対象にならない市民を含めた全市民を対象とした生活支援策ということは理解をしました。青森県が、今、子ども1人3万円、物価高対策として約118億円の補正予算案を提出しているようですが、今回、限られた財源の中で、市独自の政策として、全市民を対象とした点は評価できます。私も使わせていただきますが、今後、国・県の動向などを踏まえながら、物価高騰対策を継続していく必要があれば、例えば、住民非課税世帯への支援を手厚くするとか、かなり、最近また、

飲食店街も、大変、プロパンガス代も上がって、いろいろ、ちょっと最近、支援がない、欲しいなど言っておりましたので、どうか、その点も考慮していただいて、中小企業を含めて、支援策を県からのお金を引っ張ってやっていただければと思います。この事業については、あと聞くことないので終わります。ありがとうございました。

それでは、10款教育費 2項小学校費 1目学校管理費及び3項中学校費 1目学校管理費。

今回の、いわゆる教職員のエアコンを、議員団の要望に応じて、設置することになりました。令和2年6月及び9月の定例会での小・中学校のエアコン設置のため子ども子育て環境改善事業の総額は9億7875万9000円でしたが、このとき、普通教室と職員室をなぜ同時に実施しなかったのか。その理由と同時に設置した場合との差額をお示しくください。お願いします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 藤田委員の小・中学校へのエアコンの設置についての御質疑にお答えいたします。

小・中学校の普通教室へのエアコンの設置の経緯につきましては、夏期の気温・湿度が高い中でのマスク着用による熱中症リスクなど、体調管理に、十分、配慮するため、児童・生徒が学校生活において1日の大半を過ごす全ての特別支援教室を含む普通教室を最優先といたしまして、令和3年度にエアコンを設置したものであります。

普通教室へのエアコンの設置に当たりましては、令和2年第2回市議会定例会で、設計に係る経費を予算措置いたしまして、その設計の中で普通教室を対象としたエアコン設置費用を積算いたしました。その上で、同年第3回市議会定例会でエアコン設置費用を予算措置したものでありまして、職員室等への設置費用は、その際、積算しておりませんでしたことから、お尋ねのエアコンを普通教室と職員室等に同時に設置した場合との差額については、お示しできないものであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 実はこれを調べていて、蛭名議員の質問に対して、当時、小野寺前市長が、電気設備、受電盤がいらぬところは、見込みで約850万円、1個当たりです。それで、いわゆる受電盤を増設しなければならないところは約1880万円かかるという答弁をしておりました。それで、そういう意味では、単純計算すれば、受電盤の全部、電気系統を替えなければならないのであれば約1880万円、高いなと思いつつながら、それで予算を決める際に、どこでもそうなんでしょうけれども、例えば、議会のところでも、まずは全部つけば何ぼかと。委員会は、たまにしか使わないから、委員会は、ここを抜くかとか、抜けば何ぼとか、私は段階的に予算を決めるんじゃないかなとは思っています。だから、この予算を決める際は、普通教室・職

員室を含めて、エアコン設置数は、全体の事業を積算してから、個別に、それぞれ判断すると考えるのに、なぜ全体の事業費を積算しなかったのかお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 エアコンの設置についての再質疑にお答えいたします。

特別支援教室を含みます普通教室へのエアコンの設置に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したところであります。その活用の検討に当たりましては、厳選する必要があるとしまして、児童・生徒が学校生活において1日の大半を過ごします全ての特別支援教室を含む普通教室を最優先と考へまして、決定いたしましたことから、職員室等へのエアコンの設置費用については積算しなかったものであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 優先で早く進めると。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、締切りがあったので、そういうことですね。

私は、令和5年第1回定例会、小野寺市長が辞める前に、この地方創生臨時交付金の使い道を聞いたら、このことは何も触れなかったんです。最終的には、交付金が4億円足りなかったと。4億円を一般財源から出したというような言い方をしていましたが、これも加えてくれればよかったですよね。そういう意味では、気が利いた業者であれば、天井裏の、この職員室のを足すためのダクトをつなげる工夫をするんだろうけれども、多分してないでしょうから、個別に大きい室外機をつけるということになるんでしょうね。

同時にやれば、もう少し安くなったんじゃないかという思いがあります。たしか予算が2億何ぼでしたか。半分で済めばいいんでしょうけれども、これも2回に分けたとして、同じ業者が請け負ったり、違う業者が仕事をする。全てに無駄はないので、他の人が仕事をするという意味では、市からお金が出て、潤うと。ではいいのかなと思いつつ、なんで無駄なことをするんだと。やるのであれば、全体的に予算の計算をして、今、これだけしかないから、ここで終わるよというふうにすべきでなかったかなと思って、木下委員から、ちょっと、なかったことを質疑させていただきました。

次は、10款教育費6項保健体育費——また同じですね、教育委員会事務局教育部長——3目学校給食費。これも木下委員と一緒に、どこまで木下委員が聞いてくるかなと。もう聞くことないので、ちょっと論点を変えて、聞いていきたいと思ひます。

この給食のことを語ると長くなるんですが、手短かに語りたひと思ひます。

昨日、吉田屋のお弁当屋さんが食中毒を起こしました。いわゆる弁当屋さんが、こういう事故を起こすと先行きが心配だなど。鯖寿しは、大変、美味しくて、いつ

も電車に乗るときは、あれを買っていくんですが、それから、給食センターとか、P F I、指定管理については、決算で長谷川委員がほえていました。

今さら、そういうことを言われても、これは、政府がそういう方針を掲げてやってきたので、致し方ないと言いつつも、それにいろいろと反発した経過があります。昔の東部・西部給食センターを統合して、1か所に集約して、センターを建設。当時は流行りのP F I方式で民営が作りました。今、ヨーロッパでは、このP F I方式も、やっぱり、長くやっているとぼろが出てきて、いわゆる直営でという方向がまた出てきています。

決算でも木村淳司委員が水の話をしました。あれは、もう既に、ヨーロッパでは稼げないので日本に来て稼ごうという。それには負けないようにしなきゃならないと思います。

この給食で、一般財源が豊富な自治体は、また、首長が、食育の観点から学校給食を考えている自治体は、単独調理校をまだ採用しています。青森市は、財政難を理由に、西部工業団地に集約。災害時の食の提供場として考慮されていないことや、災害時や配送を考えれば、当然、単独校が食育の観点からも最適ではありますが、センター化をしなければならぬなら、冬期間の配送や災害時の食の拠点地の機能を考慮して、東西へ考慮すべきだと思っていました。市議会では、統合予算が可決、成立し、現在に至っています。

こうした国の委託報酬の中、学校給食の食材調達の全てを民間に任せる当時は、法律改正の影響がありましたので、この青森市の給食センターの民営化の労使の交渉の際には、最終的には、国がどう決めようが、食材の調達は市直営でやることということで確認を結んでいます。

幸い、当時の文科省か文部省か分からないんですが、さすがに子どもの食材は、きちっと自治体が関与しないと安全性が保てないと判断したのか、その食材の調達だけは、いまだに学校給食法の適用の中に入っていると。大変、安心しています。

この前の、ホーユウの事件もそうだけれども、今回、給食提供業者が倒産し、学校給食法が適用されない給食場で混乱が起きているようです。青森市は、この影響がなくて幸いでした。

そこで、残りの学校給食の質疑も、木下委員でほぼ終わっているのですが、私からは、10月に青森県の最低賃金が改定されますが、給食材料費等、物価が高騰している中、小学校給食センター等整備運営事業のP F I事業者の従業員の賃金は守られるのか、この観点から答弁を求めます、お願いします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 藤田委員のP F I事業者の従業員の賃金についての御質疑にお答えいたします。

青森市小学校給食センター等整備運営事業のP F I事業者は、調理、配送、配膳、洗浄、清掃などの業務を担っておりまして、給食材料の調達につきましては、先ほ

ど、委員からもありましたけれども、市が担っておりますことから、給食材料の高騰によります事業者への影響はないものであります。

また、市ではPFI事業者の担いとなっております調理等の運營業務に対しまして、PFI事業者が提供した給食1食当たり、小学校は18.5円、中学校は16.5円を基本といたします委託料を支払っております、当該単価につきましても、毎年度、消費者物価指数の状況に応じて改定しているところであります。

小学校給食センター等整備運營業のPFI事業者には、小学校給食センターに156名、中学校給食センターに146名、合計302名の従業員が所属し、調理等の業務に当たっております。

現行の青森県最低賃金額は853円となっております、令和5年10月7日からは898円に改正されます。所属いたします従業員の賃金の取扱いにつきまして、PFI事業者に確認いたしましたところ、現在はもちろんのこと、10月7日以降についても、最低賃金額以上の賃金を支払う旨、伺っているところであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 ありがとうございます。

確認方法は分からないけれども、支払って、会費とかでパクってなければいいんですが、このPFI事業を含めて指定管理者——先ほど言いましたが、長谷川章悦委員がしゃべっていました。本来であれば、民営化によって、指定管理で5年間、給料も上がらない、手当も上がらない。本来であれば、普通に将来を見据えて働く場所であった。若い人がいて、お年寄りがいて、ちょうど年齢がこうなって、入れ替わりで新しい人が入って、将来を見据えて働く場所であった。それが、青森市で加入して、大幅に、今、低賃金で働く場所。いわゆる将来を見据えて、ご飯が食べられる働く場所ではなくなった。これが、いつもしゃべるんだけれども、私は、青森市の、いわゆる人口減少にもつながっているなと思っています。

いろんな意味で、長谷川委員から言われるのは、大変、嬉しいんだけど、もっと、お上のほうに言ってほしいなど。ここの中でしゃべっても、やっぱり、いわゆる国の方針がそういうふうであれば、なかなか地方で働く場所がない、飯が食えるような仕事がない。西市長も民間企業の出身ですので、この人たちのやり方——前にも言ったことがあります、いわゆる人材を青森市で管理して、人材を、例えば、市民センターなら、各地の人材を異動させて、いわゆるいろんな意味での人材育成にも関わるんだけれども、提案されたことあるんですが、残念ながら、そのあと、佐々木市長は落ちてしまって、そういう話もなくなったけれども、ぜひとも、これから指定管理なり、PFIなり、青森市の大事な働く場所の一つである、そういうことを頭に入れて、この先の行政運営をやっていただければと。

私からは以上で終わります。ありがとうございました。

○竹山美虎委員長 次に、蛭名和子委員。

○**蛭名和子委員** 蛭名和子です。それでは、早速、質疑に入ります。

2款総務費1項総務管理費9目男女共同参画推進費の男女共同参画社会形成促進事業について、9月補正予算案に係る事業内容についてお示しください。

○**竹山美虎委員長** 答弁を求めます。市民部長。

○**佐藤秀彦市民部長** 蛭名委員の9月補正予算案に係る事業内容についての御質疑にお答え申し上げます。

本市におきましては、「人をまもり・そだてる」ため、健康で優しい暮らし創りを目指し、大事な未来を担う人材や地域コミュニティの維持、活性化に向けた担い手の育成等を進めることとしており、具体的には、働く女性のサポートなどに取り組むこととしており、そのための経費を9月補正予算案に計上しているところです。

国の女性活躍・男女共同参画の重点方針2023によりますと、結婚、出産・育児、更年期、家族の介護など、様々なライフイベントに当たり、キャリア形成との二者択一を迫られているのは多くが女性であり、その背景には、長時間労働を中心とした労働慣行や女性への家事・育児の無償労働時間の偏り、それらの根底にある固定的な性別役割分担意識など、構造的な課題が存在するとされています。

本市といたしましては、これらの構造的な課題の解消に向けて、女性活躍の機運を醸成すると同時に、男女ともにライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりが重要であると認識しておりまして、女性が生き生きと働き続けられるよう、課題解消に向けた取組として、新たに、個人・事業所双方に向けたサポートを行うこととしております。

具体的には、結婚、妊娠、育児、介護など、様々な理由で離職したり、非正規雇用へと転職したものの、経済的自立を考えているなど、仕事にまつわる不安や悩みを抱える女性を支援の窓口へつなげるため、キャリアカウンセリングや各種相談を実施するイベントの開催、女性活躍の機運醸成及び女性のライフイベントとキャリア形成の両立を図るため、市内事業所の人事担当者、管理職、従業員等を対象とした事業所向けセミナーの開催を予定しております。

また、コロナ下におきましては、雇用や生活面で、特に女性に対して深刻な影響を及ぼしており、経済的な理由により、生理用品を購入できない女性がいるという生理の貧困問題が顕在化し、国においても、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題であるとされております。

本市といたしましては、生理の貧困の背景にある生活困窮や、その他様々な問題を抱える女性に対しては、相談機関とのつながりを持っていただくことにより、それぞれの問題を根本的に解決していくための支援を行っていくことが重要であり、優先的に解決していくべきと考えております。このことから、生理の貧困の背景にある生活困窮の女性に対しましても、相談による問題の根本的な解決を図ることとし、その際の新たな支援策として、相談窓口で生理用品を配布しようとするものであります。

具体的には、様々な女性の悩みに関する相談に対応しております青森市男女共同参画プラザ「カダール」等において、女性からの相談に応じた際に、希望する相談者に対して、生理用品を配布するとともに、その相談内容に応じて、関係する支援機関を案内するなど、それぞれの問題を根本的に解決していくための支援につなげていくことを考えております。

なお、本事業につきましては、事業の趣旨に御賛同いただいた民間事業者等からの寄付を財源として実施しようとするものであります。

本市といたしましては、「人をまもり・そだてる」ため、関係機関とも連携しながら、様々な問題を抱える女性への支援や、働く女性のサポートとして、これらの取組を進め、健康で優しい暮らし創りに努めてまいります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 それでは、個人・事業所双方に向けたサポート事業について要望いたします。

最近、課題として、様々、取り上げられております女性の県外流出については、私も一般質問で取り上げました。やはり、流出の原因の一つに、事業者における制度の無理解とか、あとは賃金差であったり、男女差別に関する認識があまりされていないということもあると思いますので、ぜひ、事業所向けのセミナーも開催するということですので、これにも力を入れていただきたいと思います。

それから、生理用品配布の事業についてであります。これにつきましては、再質疑になります。あおもり男女共同参画をすすめる会の事業といたしまして、生理用品の無料配布をカダールとアコールでやっておりました。これとの関連性について、お知らせください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 本事業におけます生理用品の配布とカダールでの生理用品の無料配布の関連についての再度の御質疑にお答え申し上げます。

以前、青森市男女共同参画プラザ「カダール」において実施した生理用品の配布につきましては、同施設の指定管理者でありますNPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会の自主事業として実施されたものであります。一方、本事業における生理用品の配布につきましては、9月補正予算案に関連費用を計上し、本市の事業として実施を予定しているものであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 本市の事業として実施するということですが、実際に窓口としてやるのは、カダールとアコールということによろしいでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 生理用品を配布する場所と事業の実施についての再度の御

質疑にお答え申し上げます。

本事業における生理用品の配布につきましては、本市の相談窓口において実施することとし、女性からの相談が多く寄せられております青森市男女共同参画プラザ「カダール」等での相談の機会に配布することを予定しておりますが、その配布場所、実施方法等についての詳細は、今後、検討してまいるところであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 以上、男女共同参画社会形成促進事業をよろしく願いたいと思います。

次は、新型コロナウイルス感染症対策事業についてです。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費の新型コロナウイルス感染症対策事業についてですが、今回、補正予算案として1億2230万4000円が計上されております。この内容についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 蛭名委員の新型コロナウイルス感染症対策事業についての御質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業に係る本補正予算1億2230万4000円は、全額が新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るものでありまして、その内訳は、個別接種促進補助事業の実施に要する経費が6870万円、過年度事業費精算に係る国庫負担金・補助金返還金が5360万4000円となっております。

個別接種促進補助事業は、ワクチンの円滑な接種体制確保を図ることを目的としており、当該補助金の交付対象者は、本市に所在する新型コロナワクチンの個別接種を行っている診療所であります。交付の要件につきましては、対象期間において、週100回以上の接種を4週間以上行い、かつ、当該接種を実施した週に、少なくとも1日は診療時間外、夜間もしくは休日に接種する体制とする、または市が実施する集団接種に医療従事者の派遣を行う必要があります。補助金の額は、対象となる週の個別接種1回当たり2000円となっております。

本事業につきましては、昨年度までは青森県が実施し、令和5年度からは市が実施することとなったものの、国からの通知が年度末であったことから、令和5年度当初予算には計上せず、既決予算にて、5月からの経費を対応してきたものであります。本年9月20日からの令和5年秋開始接種におきましても、引き続き補助事業が継続されるため、今後、必要となる経費を本定例会に予算提案しているものであります。

○竹山美虎委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 再質疑です。この予算は約1億2300万円なんですけれども、ちょっと金額が多いので、今回、取り上げました。そのうち、国の国庫負担金・補助金返還額が約5360万円、残りの個別接種促進補助事業についてなんですけれども、

これは、診療所での接種回数の底上げを図るものと考えますが、かなり交付要件が厳しいものとなっているんですけれども、現在というか最近まで、実際、どの程度の件数と金額を出されているのかお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 個別接種促進補助金のこれまでの申請状況についての再度の御質疑にお答えいたします。

9月19日現在における当該補助金の申請状況につきましては、申請件数13件、うち交付決定は8件で、補助金額は1813万4000円となっております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 件数は少ないんですが、結構、補助金額としては出ているということで、有効に活用されているんだと思います。

引き続き、特例臨時接種が来年3月までですので、円滑な接種体制の確保を引き続きお願いいたします。

これで私の質疑を終わります。

○竹山美虎委員長 次に、山田千里委員。

○山田千里委員 日本共産党、山田千里です。

それでは早速、質疑に入らせていただきます。

2款総務費1項総務管理費4目企画費、公民連携デスクについて質疑いたします。

去る7月25日、市長会見にて、市連携推進課内に県内初となる青森市公民連携デスクが開設となったと承知しておりますが、その概要についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 山田委員からの公民連携デスクについての御質疑にお答えいたします。

本市では、人口減少やデジタル化など行政ニーズの複雑化・多様化を背景に、行政単体で対応するのではなく、市と企業、団体、大学等の多様な民間主体が相互の対話を通じて連携し、各々が持つアイデアやノウハウ、資源、ネットワーク等を結集することで、本市の行政課題や地域課題等の解決に資する新たな価値を共創することを目的に、公民連携を推進することとしております。

公民連携につきましては、今年度、新たに企画部内に連携推進課を設置し、4月からその取組をスタートさせ、7月25日には事業者等からの提案を一元的に受け付けるとともに、連携事業の実施に向けた調整役を担うための総合窓口としまして、同課に青森市公民連携デスクを設置し、提案受付フォームから24時間365日、提案を受付することができる青森市公民連携ポータルサイト「OPEN CITY AOMORI」の運用をスタートしたところであります。

4月の連携推進課の設置以降、既に各種の連携の取組を実施しており、具体的には、青森銀行・みちのく銀行との企業版ふるさと納税推進業務委託契約の締結、ま

た、ハンドメイド作品のマーケットプレイスを展開している首都圏のIT企業との連携による、廃棄されるねぶたの和紙を再利用して、全国のクラフト作家に新たな作品を制作していただく等のプロジェクト、また、市内の助産院との連携により、移住後に本市で子育てを行っている方たちの移住者交流会、また、東京都のスタートアップ企業2社の実証実験のサポートなどを実施しており、これらの取組は新聞、テレビ等で取り上げていただいております。

このほか、公民連携デスクにおいては、包括連携協定の締結、連携事業の実施、実証実験の実施に向けて、事業者等と対話や調整を進めており、令和5年9月13日現在で、10件以上の案件の協議・調整を行っております。

引き続き、行政課題や地域課題等の解決に向けて、民間力を生かし、事業者等との連携によって、市民サービスの向上、地域経済の活性化等につなげてまいりたいと考えております。

○竹山美虎委員長 山田委員。

○山田千里委員 これまでも、各課の担当課においても、このような民間連携事業というのが行われてきたのを、今度、この公民連携デスク窓口を置くことによって一元化していくということだと認識しました。

それで、この9月13日現在で10件ほどの相談等や提案とかを受け付けているということでしたけれども、これは、設置してから1か月半で10件というのは、どういう数字になるのでしょうか。デスク設置の効果がある数字になっているのでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 再度の御質疑にお答えいたします。

現在調整中の10件以上の案件ですけれども、中には、連携推進課を4月に設置してから継続的に調整と問合せをいただいていた案件もございますが、その多くは、連携デスク設置後に御連絡を頂いたり、調整を始めた案件が多くなっており、このデスク設置の効果が現れていると認識しております。

○竹山美虎委員長 山田委員。

○山田千里委員 効果が現れているということです。

それで、この公民連携デスクで受付した案件とかは、相談時の提案から事業が開始されるまでには、大体どれくらいの期間で事業として実施されるものなのでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 再度の御質疑にお答えいたします。

実は、今、調整している案件もございますし、実施ができた案件もケースによって様々でございます。連携協定の締結ですとか、契約ですとか、そのような少し時間がかかるような案件から、移住者交流会の相談——先ほど御答弁申し上げましたような助産院との連携による移住者交流会の実施などは、提案を頂いてから3か月

も経たずに実施できたわけですので、案件の内容によって様々、時間がかかるもの、そうでないものがございますけれども、スピード感を持って取り組むのがこの事業に求められていると考えておりますので、またスピード感を持って対応していきたいと思えます。

○竹山美虎委員長 山田委員。

○山田千里委員 今回、この公民連携デスクが設置されたということによって、民間との連携事業について、私は本当に勉強不足で、今回いろいろ調べたら、いろんなことがされているというのを、青森市内でされているというのが分かったんですが、あまり市民の方にも、やっぱり、なかなか浸透していないのではないかなと思えば、この公民連携デスクが設置され、そしてポータルサイトが運用されているということで認知が進んでいくと思われれば、今後、そういう民間企業との連携というのは広まっていくんだなというのを認識しました。

ただ、今、この物価高騰の中、大企業やベンチャー企業など体力のある企業ばかりではないと思うんです。民間は、いつ、何どき、何が起こるか分からないという情勢にもありますことを考えれば、やはり、この青森市としても公的な部分に比重を、しっかり軸を置くことも、残していくところは残していくという軸も必要ではないかと思えます。

先ほど藤田委員のお話にもあったように、民間の活用の仕方というのをしっかりと私たちも見極めていきたいなと思っています。また、民間の力を借り、新しい公共サービスが生まれ、地域の活性化、そしてコスト削減、経済の発展というところだけに力点を置くのではなく、青森市の人や文化、そして地域の事業なども大切にされる内容であってほしいと思えます。と同時に、また、この公民連携デスクの可能性というのは、すごく可能性が広がっているなと思ひまして、調べた中でも、隅田区の連携デスクでは、「すみだ熱中症対策プロジェクト 2023」ということで、今年の夏、社団法人や墨田区の薬剤師会と花王と大塚製薬などと連携し、経口補水液の試飲体験とか、区の気候変動対策として「すみだ COOL SHARE」やクールスポットなどの紹介というイベントを組んだというのもありますので、今後、このようなイベントが青森市でも来年起こることを、この公民連携デスクに期待して、私のこの質疑を終わらせたいと思ひます。ありがとうございます。

続きまして、9月補正予算案、男女共同参画社会形成促進事業のうち、生理の貧困について、9月補正予算案に係る事業内容についてお示しください。

直前の蛭名委員からもいろいろお話があったと、重なる点も多いかと思ひますが、よろしくお願ひします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 山田委員の9月補正予算案に係る事業内容について、生理の貧困についてお答え申し上げます。

本市におきましては、「人をまもり・そだてる」ため、健康で優しい暮らし創りを

目指し、大事な未来を担う人材や地域コミュニティーの維持、活性化に向けた担い手の育成等を進めることとしており、具体的には、働く女性へのサポートなどに取り組むこととしており、そのための経費を9月補正予算案に計上しております。

コロナ下におきましては、雇用や生活面で、特に女性に対して深刻な影響を及ぼしており、経済的な理由により生理用品を購入できない女性がいるという生理の貧困問題が顕在化し、国においても、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題であるとされております。

本市といたしましては、生理の貧困の背景にある生活困窮や、そのほか様々な問題を抱える女性に対しては、相談機関とのつながりを持っていただくことにより、それぞれの問題を根本的に解決していくための支援を行っていくことが重要であり、優先的に解決していくべきと考えております。

このことから、生理の貧困の背景にある生活困窮の女性に対しても、相談による問題の根本的な解決を図ることとし、その際の新たな支援策として、相談窓口で生理用品を配布しようとするものであります。

具体的には、様々な女性の悩みに関する相談に対応している青森市男女共同参画プラザ「カダール」等におきまして、女性からの相談に応じた際に、希望する相談者に対して生理用品を配付するとともに、その相談内容に応じて、関係する支援機関を案内するなど、それぞれの問題を根本的に解決していくための支援につなげていくことを考えているものであります。なお、本事業につきましては、事業の趣旨に御賛同いただいた民間事業者等からの寄附を財源として実施しようとするものであります。

本市といたしましては、「人をまもり・そだてる」ため、関係機関とも連携しながら、様々な問題を抱える女性への支援の取組を進め、健康で優しい暮らし創りに努めてまいります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 山田委員。

○山田千里委員 では、この事業のうち、生理用品の配布に係る補正額をお示しく下さい。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 生理用品の配布に係る補正額についての再度の御質疑にお答え申し上げます。

9月補正予算案に計上しております男女共同参画社会形成促進事業の事業費のうち、生理用品の配布に係る補正額は14万3000円となっております。

以上です。

○竹山美虎委員長 山田委員。

○山田千里委員 そうすると、その補正額の積算の基になるこの配布数及び対象者人数というのをお示しく下さい。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 生理用品の配布数及び対象者数につきましての再度の御質疑にお答え申し上げます。

生理用品の配布数につきましては、1人1回につき、昼用1パック、夜用1パックを1セットとして、一月当たり20セット程度、対象者数につきましては、一月当たり20人程度を見込んで積算しております。

以上です。

○竹山美虎委員長 山田委員。

○山田千里委員 そうすると、そのカダールの相談窓口に来た人にお渡しするというお話だったんですけれども、これまでもカダールに来られている方で、継続的につながっている相談者の方にこちらからアプローチして、差し上げるということは考えていないでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 再度の御質疑にお答え申し上げます。

相談のお話、継続的に相談されている方は、現在もちろんおられますし、また、これからこの事業を展開するに当たって新たにつながりを持っていく女性の方、こういったことも想定されるところであります。

それで、その際に、相談の中で、例えば困窮している状況、もしくはその生理用品、そういったものについても必要とされているといった御事情がある方に対しては、その都度対応していくということを考えております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 山田委員。

○山田千里委員 ありがとうございます。

今回、生理の貧困に対して理解が広がり予算がついたということは本当に喜ばしいことで、一歩前進したなと思っています。

これまで、私たち日本共産党としては、生活困窮や問題を抱える女性が相談に行くのをためらうのではないかとということもあり、また、生理用品が特別なものではなく、当たり前の必需品として、トイレトペーパーと同じように、小・中学校や公共の施設のトイレなどに設置されるべきと訴えてきました。

今回、この予算が組まれたことにより、試験的にアウガのトイレに置いてみるというお考えはないでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 トイレの生理用品の設置についての再度の御質疑にお答え申し上げます。

本市といたしましては、先ほど事業内容でも説明申し上げましたが、様々な問題を抱える方に対しては、それぞれの問題を根本的に解決していくための支援を行っていくということを重要視してございまして、優先的にそれが取り組むべきものと考え

えておりますので、相談に主眼を置いた支援策として、相談窓口での生理用品の配布というものを実施したいと考えております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 山田委員。

○山田千里委員 ここからは要望なんですけれども、生理の貧困は、生理用品が買えないってということだけを意味しているのではなく、十分な生理用品がないために外出を控えたり、重要な試験などを休んだりといった、女性の社会進出に対する機会損失も意味しているところです。これは、精神的な健康状態にも影響しており、生理用品の購入や入手に苦労したことがある女性は、そうでない女性と比較して、プライベートな予定だけでなく、家事や育児、介護、学業、仕事などに影響が出ており、精神的な健康状態も悪い傾向にあることが報告されています。厚労省の調査の中で述べられております。

今後、トイレへの配備を女性の人権を守る意味でも検討していただきたいというのを要望しまして、この項を終わります。

それでは最後に、10 款教育費 2 項小学校費 1 目学校管理費及び 10 款教育費 3 項中学校費 1 目学校管理費に関連して、小・中学校の欠席の連絡方法について質疑いたします。

先月、八戸において、教職員、保護者の負担減にもつなげる学校欠席連絡アプリを、全小・中学校での導入を順次開始していくとの報道がありました。

そこでお伺いいたします。本市において生徒・児童が欠席する場合の家庭からの連絡方法をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 山田委員からの家庭からの欠席の連絡方法についての御質疑にお答えします。

学校教育法施行令第 19 条では、「小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長は、常に、その学校に在学する学齢児童又は学齢生徒の出席状況を明らかにしておかなければならない」とされております。

教育委員会では、全国的に、居所不明児童・生徒による死亡事案あるいは行方不明事案が多数発生していること、また、欠席を放置することによって、不登校や問題行動等の原因となる事例が多数発生していることから、児童の安全確保をはじめ、不登校や発達障害など多様な児童・生徒に対応し、きめ細かな教育活動を行っていく上では、家庭から学校への欠席や遅刻、早退等の連絡は極めて重要な情報と考えております。

本市における電子メールや欠席連絡アプリの活用につきましては、令和 2 年 1 月に、保護者が朝の多忙な時間帯に時間と場所を選ばず送信できること、教職員が急を要する連絡や保護者からの相談等に余裕を持って対応できることなどから、自校の実態を踏まえながら、電話や連絡帳なども併用しながら活用すること、これらに

ついて各校に通知したところであります。

現在、各小・中学校では、直接学校と話をして子どもの様子を伝えたいという保護者の思いや願いにも対応できるよう、これらの電子メールや欠席連絡アプリのほか、電話や連絡帳、手紙といった連絡方法も可能としているところであります。

現在、市内小・中学校で導入している欠席連絡アプリにつきましては、欠席、遅刻、早退の送信を、時間を気にせずできること、利用が無料であり、学校から配布された二次元コードを読み取り、必要な情報を入力することで、登録が容易にできること、保護者、家族など複数での利用登録ができること、学校からの配布データの表示やアンケート調査ができることなどが可能となっております。

現在、欠席連絡アプリを使用している学校は、市内 61 校中 57 校となっております。現時点で欠席連絡アプリを使用していない 4 校につきましては、スマートフォンを持っていないことからアプリを使用できない御家庭に配慮していること、職員で話し合った結果、不登校や発達障害など多様な子どもへの対応については、保護者と直接連絡を取れることが重要と考えたこと、小規模校であることから、朝の連絡に教員がきめ細かに対応できることなど、各校における児童・生徒、保護者、教員の実態に応じて連絡方法を決定しているところであります。これらの学校におきましても、実態に応じて、年度途中あるいは毎年度見直しを図っているものであります。

教育委員会では、本市の教育課題を解決する上で、家庭との連携の下、児童・生徒の欠席や遅刻の連絡を確実に把握することは極めて重要であると考えており、各校において、きめ細かな教育活動が展開できるよう、保護者との連絡方法についても情報提供し、支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 山田委員。

○山田千里委員 きめ細やかにやっているということでしたが、この欠席の連絡の中に、長期欠席に至っている児童・生徒がいるかと思うんですが、その場合の学校側の対応についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 長期欠席の児童・生徒の出欠確認についての御質疑にお答えします。

本市の小・中学校では、病気や不登校など長期欠席の児童・生徒に対しては、児童・生徒及び保護者の要望を踏まえて個別のプログラムを作成しており、あらかじめ、登校する日、登校しない日、登校する時刻、そのほか配慮事項について、保護者と共通理解をしているところであります。

個別のプログラムの実施に当たっては、予定どおりの出席あるいは欠席であれば家庭からの連絡の必要はなく、各校においては、個別のプログラムと異なる対応をする場合についてのみ出欠の連絡を受けているということでもあります。

○竹山美虎委員長 山田委員。

○山田千里委員 個別の対応プログラムを活用しているということだったんですけども、保護者の方から、そういう対応をされている認識がないという保護者の声も聞こえてきています。そしてまた、不登校——不登校というか、学校に行けない状態がずっと続いているのにもかかわらず、学校側とのコミュニケーションが取れていないという声も聞こえてきております。

個別のプログラムを作るに当たっては、学校の先生方もかなりの労力を尽くすかと思うんですけども——ちょっと時間がないので、要望で終わらせたいと思うんですけども、多様な学びプロジェクトという団体が、保護者、学校のやり取りに関する困りごとアンケートというのを行った結果、学校とのやり取りで傷つき、エネルギーを消耗する不登校家庭の保護者を1人でも減らしたいということで、学校に関する依頼文フォーマットというのを作成しています。その中の項目としては、どうやって連絡するかとか、プリントの受け渡しはどうするかとか、通知表はどうするかとか、教材の購入についてはどうするかとか、様々な分野でチェックして、出せるものになっているんですけども、そういうものの活用も含めて、今後、その個別プログラムをやっていくには先生たちの苦労も大変だと思うので、その軽減のためにも、そういうフォーマットの活用も視野に入れて、今後、長期欠席者に対する配慮を深めていってほしいということを希望しまして、私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○竹山美虎委員長 次に、木村淳司委員。

○木村淳司委員 創青会、木村淳司です。

まず、2款総務費1項総務管理費4目企画費、青森市総合計画策定事業について質疑いたします。

総合計画は、まちづくりの最上位指針であり、企業でいうと中期経営計画に当たる非常に重要なものです。もともと、総合計画は、1969年——昭和44年の地方自治法改正をきっかけに、全国の市町村で策定されるようになったもので、右肩上がりの時代に増えていく予算をどのように配分するかを決めることが目的でした。しかし、現在、地方自治体を取り巻く状況はさま変わりしました。財源が不足、多様化する業務に対して職員も不足、また、人口減少に代表されるような、単純に予算をかけたり、箱物を作ったりしただけでは解決できない問題が拡大・深刻化しています。

こうした状況の中で、公益財団法人日本都市センターが2020年に発行した「ネクストステージの総合計画に向けて」では、現状の総合計画の課題を次のように指摘しています。

1つ目、総合計画は、本来、自治体の独自の政策を前提にして策定することに意味があるが、多くの自治体で同じような内容になっている、2つ目、抽象的・総花

的な内容であり、具体性が乏しく、形骸化している。つまり、従来の総合計画の延長線上では、今後の課題に対処するのが難しいということです。

この総合計画は、2011年の地方自治法の改正により、策定の義務づけはなくなっております。その中でも、予算や人員、時間をかけて策定する以上は、青森市を取り巻く様々な課題を解決するための実効性を持ったものにしていただきたいと思います。

そこで質疑いたします。今年度は、現在の青森市総合計画の前期基本計画の最終年度となっております。本定例会には、補正予算案として、青森市総合計画策定事業、補正予算額160万5000円が提出されております。これは、西市長の就任に伴い、新しい総合計画を策定する事業であるということによろしいか、お伺いします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 木村委員からの総合計画の見直しについての御質疑にお答えいたします。

まちづくりの最上位指針である現青森市総合計画は、まちづくりを総合的・計画的に進めるための指針となり、10年後の将来を見据えたまちづくりの方向性を示した基本構想と、基本構想に基づく具体的な取組を示した基本計画で構成されており、目標年次を令和10年度とした基本構想を平成30年12月に議会の議決を頂き、その構想に基づいた前期基本計画の計画期間は令和元年度から令和5年度までの5か年となっております。

これまで、現総合計画に基づき、様々な事務事業に取り組んできたところではありますが、西市長就任に伴い、「市民力+民間力 AOMORI 次なる舞台へ」のスローガンの下、「みんなで未来を育てるまち」青森市を創造していくため、「仕事をつくる」、「人をまもり・そだてる」、「まちをデザインする」の3つの柱に基づき、様々な政策に取り組んでいくこととしており、その着実な実現に向け、新たに基本構想とそれに基づく基本計画を策定することとし、関連予算について、本定例会に提案しているところであります。

関連予算について御審議の上、御議決いただけましたら、令和6年度を始期とする新総合計画の策定に向け、速やかに作業を進めてまいりたいと考えております。

○竹山美虎委員長 木村委員。

○木村淳司委員 西市長就任に伴い、新しい総合計画を策定するとの御答弁でした。そして、その中身は市長の選挙公約を基礎として作られるものと理解いたしました。

総合計画策定によって、西市長を先頭に、青森市が何をしたいのか、何をするのか、それを市民が具体的に理解できるようにしていただきたいと思います。

では、再質疑いたします。総合計画策定に向けた流れをお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 策定の流れについての再度の御質疑にお答えいたします。

青森市総合計画の策定に当たりましては、青森市総合計画審議会条例に基づき、青森市の総合的なまちづくりに関する計画及び市政振興に関する事項について調査及び審議するため、青森市総合計画審議会を置くこととしております。

同審議会は、市長からの新たな基本構想・基本計画の諮問を受け、答申を行うこととなりますが、市長公約である「みんなで未来を育てるまち」、青森市の創造へ向け、幅広く審議していただくこととなるため、委員については、学識経験者や、産業や観光、子育て、スポーツ、市民協働といった各分野における関係団体から推薦のあった方などのほか、公募による方を加えた20人程度を予定しております。

今後の総合計画策定の流れであります。本定例会に提案している関連予算を御議決いただければ、10月下旬に同審議会の組織会・第1回総会を開催、また、同日、「仕事をつくる」、「人をまもり・そだてる」、「まちをデザインする」の3つの分野で分科会を立ち上げ、年度内に複数回の分科会を開催し、同審議会より、本年度中を目途に基本構想について答申していただくことを想定しております。

その後、新年度に入ってから、答申された内容を踏まえた素案について、地域説明会等を実施し、市民から広く御意見を頂戴した上で、基本構想案として取りまとめをし、令和6年第2回定例会において議案提出し、御審議をお願いしたいと考えております。

また、これを御議決いただければ、その後、同審議会より基本構想を踏まえた前期基本計画について答申していただき、その答申された内容を踏まえた素案について、わたしの意見提案制度を実施した上で、令和6年9月、前期基本計画を決定したいと考えております。

○竹山美虎委員長 木村委員。

○木村淳司委員 新しい総合計画の策定に当たっては、審議会で審議をしたり、市民の意見を聞きながら、約1年間かけて進めていくとの御答弁でした。

現計画の策定時も約1年をかけてやるということでしたので、大体、同じ流れということですね。

次に、補正予算額160万5000円の内訳をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 補正予算案の内訳についての御質疑にお答えいたします。

本定例会に提案している青森市総合計画策定事業の補正予算案160万5000円の内訳についてですが、青森市総合計画審議会の委員報酬・委員費用弁償が89万円、会議開催に係る会場使用料が50万3000円、会議開催案内等の郵便料が7万円、その他事務用品費等の消耗品費が14万2000円となっております。

○竹山美虎委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

主に、計画策定に当たっての審議会に関する経費との御答弁でした。

それでは、新しい総合計画に期待するところを要望させていただきます。

青森市を取り巻く様々な課題、とりわけ人口減少問題を解決するための実効性を持ったものにしていただきたいと思います。

青森市の人口減少を阻止するためには、若い世代や子育て世代にとって魅力的なまちとなり、今、青森市に住んでいる若い世代や子育て世代に、青森市に住み続けてもらうとともに、県外からのUターン・Iターンでの移住を増加させることが重要と考えます。

そのためには人々を引きつけるような青森市だけの独自性が必要です。青森市には縄文遺跡、ねぶた、八甲田といった青森市にしかない特徴が多くあります。こうした歴史・風土を踏まえた青森市だからこそできる政策を強く打ち出した総合計画を目指していただくようお願いいたします。また、一人一人の市民や、それを見た県外の方も含めて、そういった総合計画を見た方が青森に住みたいと思えるような物語性のあるもの、メッセージ性のあるものをお願いいたします。一人一人の心に届くような物語性ということですね。青森市はこんなまちを目指すということが分かりやすくなるようなものをお願いいたします。

滋賀県湖南市や愛知県長久手市の総合計画では、市の目指すべき姿がイメージできるよう、具体的な市民一人一人の物語のようなものを総合計画の中に入れ込んでおります。こうした、この青森市に住んでいるとこんな生活ができるんだ、こういう豊かな生活ができる、そういうものがイメージできるようなメッセージ性のある総合計画をぜひ作っていただきたいと思います。この項を終わります。

続けて、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、お伺いします。4款衛生費1項保健衛生費2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、お伺いいたします。

2020年に始まった新型コロナウイルスへの対応も、今年5月に感染症法上の位置づけが5類相当となったことで、一区切りを迎えました。一方で、これまでの行動制限や各種イベントの中止などにより、経済活動や市民活動は大きな影響を受けました。また、ワクチン接種には多額の税金が投入されており、こうしたコロナ対策の是非に関する検証も今後は必要と考えます。

ワクチン接種に関しては、当初、ワクチンを打てば感染が収束するとの言説の下、接種推進一辺倒で展開してきました。しかし、ワクチン接種を繰り返しても、感染自体は収束せず、あくまで個人的な意見ではありますが、時間の経過によって、自然とウイルスが弱毒化したことによって、収束を迎えたというふうにも取れるのではないかと考えます。

また、副反応の報告は、本年7月28日に開催された第94回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会の資料によると、因果関係が不明とされたものも含めてですが、ワクチン接種後に亡くなった死亡報告が1996人、重篤な副反応報告が2万7140人となっております。

よって、ワクチン接種の推進に関しては、慎重な姿勢あるいは副反応への対応策

も必要ではないかと考えます。

そこで質疑いたします。今定例会においても、新型コロナウイルスワクチン接種事業が提案されております。この事業の概要をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 木村委員の新型コロナワクチン個別接種促進補助事業についての御質疑にお答えいたします。

本事業は、医療機関における個別接種の促進を図るため、一定回数以上のワクチン接種を実施した医療機関に対し、補助金を交付することにより、ワクチンの円滑な接種体制確保を図ることを目的としております。

当該補助金の交付対象者は、本市に所在する新型コロナワクチンの個別接種を行っている診療所であり、交付の要件は、対象期間において週100回以上の接種を4週間以上行い、かつ、当該接種を実施した週に少なくとも1日は診療時間外、夜間もしくは休日に接種する体制とする、または、市が実施する集団接種に医療従事者の派遣を行う必要があります。補助金の額は、対象となる週の個別接種1回当たり2000円となっております。

9月19日現在における当該補助金の申請状況につきましては、申請件数13件、うち交付決定は8件で、補助金額は1813万4000円となっております。

○竹山美虎委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

週100回以上の接種を4週間以上行い、かつ、接種を実施した週に診療時間外、夜間もしくは休日に接種する体制とした場合、または集団接種に医療従事者を派遣した場合に、ワクチン接種1回当たり2000円の補助金を支払う事業であるとの御答弁でした。

ワクチン接種に関しては、発熱などの副反応が思ったより激しく出てしまい、2回目までは接種したけれども、3回目以降はワクチンの接種を希望しないという方も多いように感じます。実際、青森市における接種状況を見ましても、12歳以上64歳以下では、1・2回目は約80%の方がワクチンを接種しておりますが、3回目は約7割、4回目以降の接種人数は、年齢別の人口に対する割合で、4回目が約6割、5回目は約3割となっております。

このように、接種希望者が明らかに減少傾向ですし、また、ワクチン接種は救急医療のように緊急性を要するわけではありません。よって、診療時間外、夜間もしくは休日にまで接種体制を整える、あるいは集団接種を行うための補助金が必要なのか、これは甚だ疑問であると考えます。

もちろん、これは国の事業ですので、やらないわけにはいかないという事情も当然あるものと思います。そうしますと、やはり、副反応に対する手当が必要なのではないかと考えます。

そこで、お伺いいたします。ワクチン接種の副反応に関しては、予防接種健康被

害救済制度がありますが、本市におけるこの予防接種健康被害救済制度の申請状況をお示しください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 健康被害救済制度についての再度の御質疑にお答えいたします。

予防接種は感染症を予防するために重要なものでありますが、病気になったり、障害が残る、健康被害が起こることがあります。極めてまれではありますが、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、国において、健康被害救済制度が設けられております。

市は、救済制度の申請を受理した際、予防接種健康被害調査委員会を設置しまして、医学的な見地から調査を実施した後に、請求書類等を、県を通じて、厚生労働省に進達いたします。その後、新型コロナワクチンを接種したことにより、健康被害が生じたと厚生労働大臣が認めた方に対して、国の負担により、救済給付を行うものであります。

本市への申請状況等につきましては、9月19日現在で11件の申請があり、うち10件は国へ進達しており、うち5件が認定、1件が否認され、認定のうちの2件については救済給付を行っております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 木村委員。

○木村淳司委員 副反応の実態に関しては、テレビなどで広く報道されるようになりました。そこで、千葉県市川市や大阪府泉大津市のように、国の健康被害救済制度以外に独自の救済金を支給する自治体も出てきたところです。

お伺いします。副反応被害に関する独自の救済金を支給する考えはあるか、本市の見解をお示しください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 自治体独自の救済金に関する市の考えについての再度の御質疑にお答えいたします。

新型コロナワクチン接種後の副反応による健康被害については、極めてまれではあるものの、不可避免的に生じるものでありますから、国の健康被害救済制度により救済給付を行っているところです。

本市では、広く当該制度を周知するため、新型コロナワクチンの接種券を送付する際に、制度の概要、給付の流れを案内するチラシを同封しているほか、市ホームページや「広報あおもり」においても広く周知を図っているところであります。

新型コロナワクチン接種による健康被害への対応につきましては、この健康被害救済制度により、国の負担により実施されるべきとの認識から、本市では、独自の救済金の支給について行う予定はありませんが、今後も、引き続き、他自治体の動向を注視しながら、情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございました。

当該制度の周知のために接種券を送付する際に、制度の概要や給付の流れを案内するチラシを同封していただいているということでした。

せんだっての議会でも要望しておりますが、やはり、打ちたいと思った人に、リスクをまず最初に周知できるように、一番目立つところに、そういったリスクであるとか、救済制度の案内を、今後も、ぜひ、もっと目立つところ、より目立つところにしていただきたいなど要望いたします。

また、令和5年3月の議会では、予防接種健康被害救済制度の青森市における申請状況について、3月1日時点で8件であり、県を通じて、国へ進達済みであると。そして、2件については、国において認定されたところであるという御答弁がありました。

今回は、申請が11件に増えております。この間の副反応疑いの報告数、これは3月1日時点での計36件から変化がないとのことでした。ですので、この8件から11件に増加した3件の申請は、3月から現在までの間にワクチン接種をして、副反応が起こってしまった方が申請されたのではなくて、2月以前にワクチン接種された際に、副反応が起こってしまった方が申請されているものと推測できます。

副反応が起こってから申請に至るまで、時間がかかっているというふうにも思えます。もちろん、副反応の症状が落ち着いてから申請される場合であるとか、いろいろな個別の御事情があると思います。

また、副反応36件に対して、申請は11件ということで、この制度の申請は、医師の診断も必要ですし、書類の提出も非常に煩雑だというふうに聞いております。もちろん副反応が収まって、何ともなくなったということであれば問題はありませんけれども、しかし、事によると、現在も副反応の症状があるけれども、煩雑な書類申請や診断のために病院を受診する、例えば、交通費であるとか、受診の費用——結構、自由診療になる場合があるというふうにお聞きしております。ですので、そういう費用負担を気にして、申請に至らないという方もいらっしゃるんじゃないでしょうか。

他県の事例ですが、ワクチン接種後、副反応に苦しんでいたが、適切な診断をしてくれる病院が近隣になく、遠方の医療機関への交通費が重荷となり、受診ができず、制度の申請に至らなかったということもあったということです。

大阪府泉大津市の個別の救済金給付事業は、この副反応の治療にかかった自己負担分の4分の3を市で給付をすると。これに加えて、国への健康被害救済制度の申請のために要した医療費や文書費用の4分の3を、市が認めた時点で、国の認定を待たずに独自に給付するという内容になっております。

副反応に苦しんでいる方、人数の多い少ないではなくて、国策として推進してき

たワクチンが原因だとすれば、何らかの対応が必要と考えます。国の制度での救済申請が容易になるような泉大津市と同様の救済制度の導入を要望して、この項を終わります。

続けて、8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、AOPASS管理運営事業に関連して質疑いたします。市営バスを活用した若者への生活支援について質疑いたします。

青森市は、特に若い世代の人口流出が著しく、一度、青森市を離れると戻ってこないという状態が長く続いています。そもそも子どもを生み育てる若年層の絶対数が少ない状態では、少子化対策を実施しても、効果は限定的です。全ての分野で若者が暮らしやすいまち、これを目指していく必要があると考えます。

令和4年度の市民意識調査では、10代後半と20代の市民は、青森市が住みにくいと思う理由の2番目に、バスや鉄道が利用しづらく、通勤・通学に不便であるということ挙げられています。使いやすい路線やダイヤの検討とともに、運賃の面で若者の生活を支援していくという視点が市営バスに必要ではないかと考えます。

そこで、お伺いいたします。市営バスの若者向けの生活支援につながる取組についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 木村委員の交通部が実施している若者向けの生活支援についての御質疑にお答えいたします。

交通部では、若者を含む全ての利用者の利便性の向上を図るため、バスの利用のほかに、Suicaとしても使用できる地域連携ICカード——AOPASSや、スマートフォン等により、バスの運行状況が把握できるバスロケーションシステム、利用者が利用したいバス停の時刻表をリアルタイムでスマートフォン等で表示できるあおもりマイ時刻表の導入など、近年、ICTを活用したサービスの提供に力を入れているところであります。

若者向けの支援といたしましては、特にバスの利用が多い高校生や大学生などの学生に向けて、令和4年3月5日からのAOPASSの導入に伴い、3つの学生生活応援プランとして、1つには、記名式のAOPASSに学生用交通ポイントサービスの登録をした学生が、AOPASSでバスの運賃を支払った際に、毎回20%のバス運賃の支払いに使用できる交通ポイントの進呈、2つには、1か月、3か月、6か月、12か月の単位で販売している通学定期に加え、夏休み等に定期券を使用しない学生のニーズに合わせ、1学期、2学期、3学期、前期、後期の学期単位で購入いただける学生定期の新設、そして3つには、定期券を御利用の方が定期券の区間外を土日・祝日などの休日に1回100円で乗車いただける「エコ100」の提供を実施しているところであります。

○竹山美虎委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございました。

まず、若年層を対象とした市営バスの割引などのサービスは、3つの学生生活応援プランということで、全て学生向けであるという御答弁でした。また、バス運賃の20%のポイント進呈、学生用交通ポイントサービス以外は、定期券を持っている学生が対象ということになります。定期券を持っている学生は、普段、バス利用されていますので、バス利用になじみがあると。そこで、さらに休日に定期以外の路線を利用してもらうようなサービス——「エコ100」、これもバスの利用拡大という意味では非常に合理的かなと考えます。

これに加えて、ぜひ、もう一步踏み込んだ若者への生活支援を市営バスを通じて実施していただきたいと考えます。

昨今、若年層の所得の低迷が問題となっております。事実、令和4年度就業構造基本調査によると、青森県の20代後半、25歳から29歳の所得は、実に7割が200万円以下となっております。

また、可処分所得の低迷も問題となっております。実際、社会保障費などの増加により、20代の可処分所得は、1996年よりも低い状態が現在まで一貫して続いております。事実、消費税の増税であるとか、また、社会保障費の対象ですね、ボーナスから取ってなかったのに取るようになったとか、あるいは通勤費も含めて、社会保障費の計算に入れるようになったということで、非常に社会保障の負担が増えていると。それで、可処分所得がどんどん減っているという状況にあります。

20代は、学校を卒業して、社会に出て働き始め、結婚も考える年代かと思えます。この年代が気軽に外出して、いろいろなところに遊びに行けるようになれば、青森市の活力の向上にもなりますし、ひいては少子化対策にもつながるのではと考えます。バスで出かけるメリットとして、例えば、お酒も気軽に飲めますし、消費の拡大にもつながるのではないのでしょうか。

そこで、学生だけでなく、広く若者を対象とした運賃の割引制度を導入してはどうかと考えますが、市の見解をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 若者を対象とした運賃の割引制度についての再度の御質疑にお答えいたします。

若者を対象とした運賃の割引につきましては、バス事業者が独自に特定の年齢層に対して割引を行うことが道路運送法第9条第7項第2号、特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをするものに該当するとの国の見解が示されているところであります。

こうしたことから、交通部として、若者を対象とした運賃の割引制度の実施は難しいものと考えております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 木村委員。

○木村淳司委員 法令により、特定の者に対する割引が難しいという御答弁であり

ました。

しかし、市営バスでは、70歳以上の高齢者の方であるとか、障害者の方、小学生以下の児童を対象とした運賃割引や無料乗車措置を実施しているところと承知しております。これは福祉負担金という形で、運賃の一部または全部を市などが負担することによって実現しているところとお聞きしております。

そこで、お伺いします。一般会計から市営バスなどに関する企業会計である青森市自動車運送事業会計に繰り入れている福祉負担金の令和4年度決算における金額をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 高齢者等の支援に対する福祉負担金についての再度の御質疑にお答えいたします。

高齢者等の支援に対する福祉負担金につきましては、交通部が行う割引に当たるものではなく、福祉施策の一環として、高齢者や障害者、小学生等が市営バスを利用した際に運賃の一部または全部を市などが負担するというものであります。

高齢者等の福祉負担金の令和4年度の決算額の内訳につきましては、まず70歳以上の方が定額で乗車できる70歳以上高齢者の市営バス福祉乗車証の利用に対する負担金につきましては3億266万4509円、市内に居住する身体障害者手帳や愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方や、その付添いの方が無料で乗車できる障害者の市営バス福祉乗車証の利用に対する負担金につきましては1億63万855円、市内に居住する小学生以下の児童が無料で乗車できる小学生以下児童の市営バス乗車に対する負担金につきましては284万9819円、その他、今別町に居住する70歳以上の高齢者や障害者の方が無料で乗車できる高齢者等の市営バス福祉乗車証の利用に対する料金につきましては36万8640円となっております、合計で4億651万3823円となっております。

あと、もう1つ、先ほど冒頭の答弁で、若者向けの生活支援ということで、3つの学生生活応援プランを答弁した際に、学生定期と申し上げた部分がありましたけれども、正しくは学期定期でありましたので、謹んでおわびし、訂正させていただきます。

○竹山美虎委員長 木村委員。

○木村淳司委員 要望です。

先ほど御答弁あったように、同様の仕組みで一般会計からの繰入れ、子育て支援であるとか、少子化対策という名目で市が負担する形であれば、若者を対象とした運賃の割引措置は可能であると考えます。

市営バスをはじめとする公共交通機関は、交通弱者である高齢者の方や障害者の方などの交通手段の確保という大切な役割がありますので、約4億円という予算を一般会計から措置しているところと受け止めました。

若者を対象とした運賃の割引措置を提案する理由について、先ほどは、若者は所

得が低迷しているという点から御説明しましたけれども、若者の生活習慣というか、習性というか、そういうところから、ちょっと、そういう意味でも、こういう措置が必要なんじゃないかということを経験的に要望したいと思います。

例えば、一定の期間、冬期間の休日に限定して、20代は市営バス無料のような取組を要望いたします。普段自家用車を使用している、無料であれば、バスを利用する方が多くいらっしゃるのではないかと思います。

70歳以上の方は、青森市に6万8683人いらっしゃいますが、20代は3分の1以下の2万991人となっていますので、期間限定とすれば、多額の予算は要さないものと考えます。

例えば、1日に1000人の方が500円利用したとしても、実施期間が年末年始と1月・2月の土日だけということであれば、例えば、15日というふうにしてやれば、1000円掛ける500円掛ける15日なので、750万円ということ、それほど多額にはならないと考えます。

先ほども御紹介しました市民意識調査では、10代後半と20代において、青森市が住みにくいと思う理由の1番目は、買物や娯楽などの場が十分でないこととなっています。しかし、毎週末、何かしら市内でお祭りだとか、イベントは開催されています。イベントそのものを若い方にとって、より魅力的なものにすることも、当然、必要です。しかし、若年層にとって、イベントに参加して楽しむ前に、バス代やガソリン代、駐車場代がかかるという形には非常に抵抗感があると考えます。

例えば、青森駅周辺のイベントに行くとなると、2時間以上滞在すると駐車場代は1000円近くかかります。当然、ガソリン代もかかります。じゃあ、市営バスで行こうとなると、例えば、南佃から青森駅まで片道310円、西部市民センターからだと360円、戸山・横内ですと片道400円以上になります。往復すると、結局、600円とか800円ぐらい必要だということになります。

金額からすると数百円だから大したことないように思えるのですが、若い世代は娯楽を楽しむ際に、まず無料でやってみて、楽しければお金を払うという形に慣れています。

例えば、スマートフォンで遊ぶソーシャルゲーム、ほとんどのゲームがただプレイする、遊ぶだけなら無料になっています。もっと楽しみたい人だけが課金、お金を払うというような構造になっているわけです。

つまり、たとえ数百円であっても、行ったことのない、楽しめるかどうか分からないイベントに、最初にお金をかけていくという行動は、若年層にとっては慣れない形なのではないでしょうか。それなら、家でゲームをしていたほうがいいのか、動画を見てればいいのかというふうになってしまう方もいらっしゃるんじゃないかと。そういう方にこそ、外に出ていただきたいというふうに思います。

若い世代に対してだからこそ、街に出るきっかけとして、市営バスを利用するきっかけとして、無料が必要だと考えます。若い世代の生活支援や、若い世代が街に繰

り出すことで街全体を活気づけるために、ぜひ、市営バスの若い世代の割引や無料などの制度導入の検討を要望して、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○竹山美虎委員長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時25分からといたします。

午後2時54分休憩

午後3時25分再開

○竹山美虎委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

工藤健委員。

○工藤健委員 市民クラブ、工藤健です。よろしくお願いいたします。

冒頭、申し述べたいと思いますけれども、先日、棟方志功生誕120年を記念しまして、棟方志功サミット in 青森が開催されました。市民の皆さんほか、サミット開催都市であります中野区、倉敷市、南砺市、杉並区から、たくさんの方々がいらしておりました。一昨年の杉並区のサミットには伺ったんですけれども、改めて、それぞれの都市の皆さんが抱く、おらほの志功、その熱量の強さと思い入れの深さを感じました。

サミットの座談会では今後の棟方志功記念館の在り方について、西市長の前向きなやり取りもありましたので、存続には期待をしております。サミット前日の市内視察、情報交換会、そして当日のサミットと、教育長並びに教育委員会の皆さんの準備等、運営、大変だったと思います。お疲れさまでした。ありがとうございます。

そしてもう1つ、前議会予算特別委員会で中学生の自転車通学のヘルメットについて、高校や登下校以外でも利用できるように、学校指定以外のヘルメットも許可してほしい旨、お願いいたしました。先週、自転車乗車時のヘルメット着用率が発表されましたけれども、トップの愛媛県が59.9%、青森県はわずか2.5%、ワーストツーということでありました。着用は努力義務ではありますが、自転車事故の死亡原因は頭部損傷が56%、ヘルメットを着用していなければ、致死率は着用時の2.6倍ということで、その安全性というのは明らかであります。

市民の安全を守る意味では、今後、着用推進への広報など、何らかの対策が必要だと思いますけれども、青森市教育委員会には踏み込んだ対応をしていただきたいと思います。

それでは質疑に入ります。

まず、港湾文化交流施設活性化事業の概要をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 港湾文化交流施設活性化事業に係る補正予算の内容についての質疑にお答えをいたします。

青函連絡線メモリアルシップ八甲田丸の維持管理に当たりましては、これまで限られた予算を有効活用し、修繕を行うなど、適切に対応してきたところであります。

本定例会に提案しております八甲田丸に係る補正予算案、589万7000円につきましては、本年2月に実施しました船舶安全法に基づく定期検査を踏まえた修繕となっております。その内容といたしましては、八甲田丸に入館するための渡橋の油圧ホース交換に174万2000円、船内の手すりや扉の修繕などに115万8000円、船内の各種表示灯の交換や電気設備の修繕に114万1000円、船内の防水補修などに89万7000円などとなっております。

以上です。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

八甲田丸へ入館するための橋とか船内の設備が対象ということであります。

昨年の9月議会で懸念として申し上げました八甲田丸の喫水ラインの電解腐食でありますけれども、再度申し上げますと、船体が水面に接する部分を喫水ラインと言いますけれども、通常、船舶の喫水ラインというのは、運行あるいは荷物の重さなどによって常に変化しておりますが、八甲田丸は長く係留しておりますので、その喫水ラインはほぼ一定になっていて、同じ部分が海水と空気に交互に触れている、細かく交互に触れていて、いわゆる電解腐食が起こりやすい、鉄板が薄くなっているということでもあります。

昨年、八甲田丸へ運輸局から通知がありまして、喫水ラインが限度を超えて腐食している場合も想定されるが、その際は、外側に鉄板を張って厚さを増やすための予算の確保が必要になるということでありましたが、今年の検査ではその件についての指摘はなかったということによろしいでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 腐食割合の現状についての再度の質疑にお答えをいたします。

八甲田丸の安全確保に当たりましては船舶安全法に基づきまして、5年ごとに定期検査が行われておりまして、その検査項目の一つとして、委員から今ほど御紹介ありました船体が海面に接する部分、いわゆる喫水ラインをはじめ、96か所の船体の鉄板の厚さを測定し、腐食割合を確認しております。

今般の検査ですけれども、本年2月に定期検査を実施しておりまして、指摘された内容はございません。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

昨年の通知というのは、腐食が限度を超えて進んでいた場合にはということで、予算を確保したほうがいいですよという内容でしたので、でも、一応受け止めておく必要があると思います。

では、喫水ラインの腐食割合が30%を超えた場合にはどんな対策が考えられるのかお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 喫水ラインの腐食割合が30%超えの場合の対策についての、再度の御質疑にお答えをいたします。

まず、腐食割合の30%超えといえますのは明確に国等から示されたものはありませんけれども、まず、八甲田丸の喫水ラインの対策につきましては、これまでの定期検査におきまして、船体の鉄板の腐食割合につきまして、指摘を受けたことがありますので、現時点でお示しすることはできませんけれども、事業者によりますと、一般的には腐食箇所の上に新たな鉄板で補強する事例があるとのことであります。

本市といたしましては、本年2月の定期検査におきまして、指摘事項はなかったものの、前回の検査から腐食が進んでいる箇所も一部見受けられましたことから、今後指定管理者と連携を図りまして、専門事業者等と相談するなど、その対策について研究してまいります。

以上です。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 昨年、八甲田丸のいかりの鎖なんですけれども、両側についてる鎖で52トンあるそうです。それを船から下ろしたということで、そのことで船が軽くなったので、喫水ラインが少し変化したということもあると思うんですが、5年前の検査では、既に鉄板の厚さが26%腐食しているということが分かっています。さらに、これから5年後の定期検査で、その際に指摘を受けてから、対応するには修繕の予算規模は結構かかる、大きな金額になると思いますけれども、通知のあった鉄板の腐食の件、これは一応、検査したところには改めて、問合せ・確認はしておいたほうがいいと思います。

八甲田丸は既に近代化産業遺産、そして機械遺産に認定されておりますけれども、実はつい先日、9月11日、安全性を重視した戦後第二世代の青函連絡線の先駆けとして、歴史的価値のある「ふね遺産」の認定を受けています。全国で44番目なんですけれども、現存する船では18隻目ということでもあります。

青森港開港400年を迎える青森市でありますので、その中でも重要な資源である八甲田丸は、青森市の有形文化財として指定されてもおかしくないと思いますけれども、教育委員会にお伺いしますが、青森市の指定文化財の指定にはどんな手続きが必要なのかお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 工藤委員からの青森市指定文化財の指定の流れについての再質疑にお答えいたします。

青森市指定文化財の指定につきましては、青森市文化財保護条例第4条第1項の規定によりまして、市の区域内に存するもののうち、国及び県の文化財に指定されたものを除くもので、市にとって重要なものについて指定することができるとされております。

指定の具体的な流れにつきましては、青森市文化財保護条例施行規則第2条第1項の規定によりまして、指定を受けようとするものからの申出書と同条第2項の規定により、所有者または権限に基づく専有者からの同意書を教育委員会へ提出していただくこととなります。その後、同条例第4条第3項の規定によりまして、教育委員会から、専門家により構成されます青森市文化財審議会に諮問することとなります。

当該審議会より、指定が適当であるという旨の答申がなされれば、教育委員会定例会に諮り、指定の議決を経た後に、同条例第4条第4項の規定によりまして、指定の告示を行い、所有者に通知するという一連の流れとなります。

以上です。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 分かりました。ありがとうございます。

市にとって重要なものという、まず、その認識から始まるということですが、八甲田の持ち主は青森市ですので、港づくり400年を迎える青森市にとって、この八甲田丸というのは、市発展の歴史的なシンボルでもあります。

有形文化財指定は妥当だと思うんですけども、これは検討していただきたいと思えます。

実は、何で聞いたかと言いますと、横浜市の山下公園に係留されている氷川丸なんですけれども、過去に同じ、いわゆる喫水ラインの腐食の問題で、総工費約10億円をかけて、喫水ラインの補修等、船内の修繕をしています。大きな費用なんですけど、氷川丸は横浜市の有形文化財に指定されていて、その後、近代化産業遺産の認定を経て、2016年に国の重要文化財に指定されたことを受けて、いわゆる、お金を文化庁と県、市の補助によって修繕工事をしていると。八甲田丸も将来的にどうするかという在り方もあるんですけども、市の文化財指定のその先には、国の重要文化財の可能性も見据えながら、そうなると、多分、八甲田丸だけではなくて、函館の摩周丸と、いわゆる青函ツインシティとしての申請になるのかもしれないけれども、将来の予算対策も含めて、念頭に入れておく必要があるのではないかと申し上げてこの項は終わります。ありがとうございます。

では、次に、AOPASS管理運営事業の概要をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 AOPASS管理運営事業についての御質疑にお答えいたします。

AOPASS管理運営事業につきましては、令和6年7月前半に予定されております新紙幣発行に対応するため、市バス及びねぶたん号に設置している運賃箱の紙幣検定器の改修に係る経費でありまして、令和5年第3回定例会補正予算案に関連予算を計上し、御審議をいただいているところであります。

事業費につきましては、市バス、ねぶたん号として運行しております車両24台のうち、地域連携ICカード——AOPASS導入時に、本市が運賃箱を購入し、運行事業者へ貸与した10台分の改修委託料178万2000円となっています。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

2024年7月前半という予定になっておりますが、一万円札、五千円札、千円札が改刷されるということです。千円札はペスト菌を発見した近代医学の父、北里柴三郎氏、五千円札は津田塾大学を創設した女性教育のパイオニア、津田梅子さん、一万円札が日本資本主義の父と言われる渋沢栄一であります。

新しいお札というのは、日本の偽造防止技術の結晶と言われておりますけれども、新たなホログラムを採用して、3Dで肖像が回転するという最先端技術で、世界初の銀行券になるということだそうであります。

この事業の対象は市バス及びねぶたん号でありますけれども、ほかに新紙幣対応費用の市全体の費用をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 9月補正における新紙幣対応の補正額についての御質疑にお答えいたします。

今定例会で御審議いただいております9月補正予算案のうち、新紙幣対応に係る補正額につきましては、会計課、市民課、各情報コーナー、各支所の自動釣銭機改修費として158万6000円、それから、市バス、ねぶたん号の運賃箱改修費として、先ほど都市整備部長から御答弁申し上げましたが178万2000円、また、市営バスの運賃箱改修費としまして3282万4000円の計3619万2000円となっております。

このほか、各市民センターの券売機や各駐車場の自動精算機など、新紙幣対応が必要な機器等につきましては、今後の補正予算等において、かかる経費を措置することで適切に対応してまいります。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 分かりました。合計で3619万2000円ということですが、今回の補正予算のほかに、今後も補正予算を、あるいは来年の予算にも入ってくるんでしょうかね、その中で改修していくということでもあります。これはやむを得ない費用であります。

新しい紙幣は過去には1984年と2004年で、今回が2024年になるので、20年ごとに発行されておりますが、その目的、動機というのは偽造防止でありますけれども、もう1つ、今回約30兆円から約80兆円あると言われる、たんす預金のあぶり出しという目的もあると言われております。

ついで申し上げますと、100万円以上のたんす預金というのは、いわゆる現金退蔵という言葉なんですけれども、現金を隠し持つという言葉で言われておりますけれども、資金洗浄、租税回避の温床にもなるとされています。

現金を身の回りに置く安心感というのはあるんですけれども、盗難、災害、インフレにも弱いし、相続時のトラブルとか、追徴課税の対象になるということでもありますので、心当たりのある方は御注意ください。この項はこれで終わります。ありがとうございます。

では、次に、あおり未来ミーティング事業、ワークショップの概要をお知らせください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 あおり未来ミーティング事業についての御質疑にお答えいたします。

本市では、市長がスローガンとして掲げております「市民力＋民間力 AOMORI 次なる舞台へ」の下、市民一人一人の力と、企業や団体の民間の力を集結させ、様々な政策に取り組むこととしております。

これら政策の推進に当たり、あおり未来ミーティング事業は、市民ニーズや地域の課題を把握し、市政運営の参考とするとともに、みんなで未来を育てるまちに向けてみんなで対話を深めることを目的として実施するものであります。

このあおり未来ミーティングは、市がテーマを設定し、テーマについて御意見を聞きたい参集範囲を設定して開催することとしており、具体的に今年度は、市内の大学生、移住者、起業者などを参加者として想定しております。開催形式はワークショップ形式とし、参加者一人一人が積極的に意見を出し合い、自分とは異なる考え方や価値観に触れながら対話を重ねることで、個人では生み出せない未来志向の新たなアイデアや、よりよい解決策を提案していただくこととしております。

提案していただいた御意見は、テーマを担当する部局へ情報提供し、また今後の政策実現に向けた事業実施の参考としてもらうことを想定しております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

市がテーマを設定するということですが、様々な進め方がありますので、例えば複数の分科会にして深掘りをするとか、若い世代に向けての、例えばフューチャーデザインとして進めていくとか、活力と多様な意見を生かす会議として進めてほしいと思います。

過去には100人集まったの会議というのがありましたけれども、人数が多過ぎて、

聞くだけで終わってしまったり、市民の不満のガス抜きで終わってしまったということもありますので、しっかり熟議をして、提言、成果が政策実現へつながるような会議にしていきたいと思えます。

この会議の、ワークショップのファシリテーターは誰が担うのでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 ファシリテーターについての再度の御質疑にお答えいたします。

本定例会の補正予算案に、今年度のおおもり未来ミーティングの開催に要する経費として報償費を計上しております。会議の進行役となるファシリテーターを外部からお呼びすることとしております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

ファシリテーターというのは調整、進行役として会議をスムーズに進めていく司会なんですけれども、司会プラスアルファの役割を持った方であります。

今後も庁内ワークショップ、あるいは市民意見を取り入れるワークショップは、多分繰り返していくんだと思いますけれども、ぜひ庁内で、やはりファシリテーターを養成していただくようお願いして、この項は終わります。ありがとうございます。

それでは男女共同参画社会形成促進事業についての内容なんです、先ほど蛭名委員、そして山田委員にも御答弁がありましたので、その部分の答弁は結構であります。いわゆる男女ともに、自らの能力を発揮して多様な人材が活躍することによって、活力ある経済活動の実現を目指すという、いわゆる男女共同参画社会でありますけれども、特に人口減少社会に向き合うためには欠かせない社会の在り方だと思います。

青森市も男女共同参画プランの進捗状況報告書を先月出されておりますけれども、同時に女性活躍推進法に基づく青森市女性職員活躍推進アクションプラン、この計画期間は、男女共同参画プランと合わせております。

このアクションプランの当初の参考数値というのは9年前の平成26年を参考にしておりますけれども、今回、男女共同参画社会を推進する青森市職員への取組の現状と進捗を順次確認してまいります。

まず、現在の青森市職員に占める男女の割合を教えてください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 工藤委員からの市職員の男女の割合についての御質疑にお答えいたします。

令和5年4月1日時点におけます本市の職員数は青森市地域広域事務組合を除きますけれども、2476人となっており、その男女の割合につきましては、男性が1511人で61.0%、女性が965人で39.0%となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

職員数が2476人で、女性が39%ということではありますが、では令和5年度春、新規採用職員の男女割合をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 新規採用職員における男女の割合についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和4年度に実施いたしました職員採用試験により、令和5年4月1日に採用した職員数は全部で92人となっており、その男女の割合につきましては、男性が53人で57.6%、女性が39人で42.4%となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

9年前は、女性が48.8%で今回は42.4%、年によって違いますのでね。割合は減っておりますが、そのうちの技術職、消防職の採用実績をお知らせください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 技術職及び消防職におけます男女の割合についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和5年4月1日の新採用職員のうち、技術職は11人となっており、全員が男性となっております。

また、消防職は21人となっており、その男女の割合につきましては、男性が20人で95.2%、女性が1人で4.8%となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

技術職は全員男性で、消防職は女性1名。9年前に比較しますと、9年前も技術職の女性は2名いたんですが、消防職はゼロでした。

採用のためには受験の確保が必要とされておりましたけれども、技術職、消防職の女性受験者は確保されているのかをお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 採用試験の受験者のうち、技術職及び消防職における男女の割合についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和4年度に実施いたしました職員採用試験の受験者数のうち、技術職は36人となっており、その男女の割合につきましては、男性が35人で97.2%、女性が1人で2.8%となっております。また、消防職は111人となっており、その男女の割合については、男性が102人で91.9%、女性が7人で6.3%となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

女性技術職は1名で消防職が7名、9年前に立てた目標では、技術職が5名で消

防職が10名。近いんですけれども、残念ながら採用にはつながっていないということでもあります。

では、市職員の男女別の平均勤続年数を教えてください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 市職員の男女別の平均勤続年数についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和5年4月1日時点におきます本市職員、こちらもまた青森地域広域事務組合を除きますけれども、その職員の平均勤続年数は17.1年となっており、男女別では、男性が18.4年、女性が15.1年となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

9年前が、女性14.3年で男性が17.3年ですから、若干、勤続年数は伸びておりますが、これで離職率を伺いますけれども、定年退職者を除く退職者の男女割合を教えてください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 定年退職者を除きます退職者における男女の割合及び離職率についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和4年度の定年退職者を除きます退職者数は66人となっており、その男女の割合につきましては、男性が32人で48.5%、女性が34人で51.5%となっております。

また、令和4年4月1日時点の職員数に対する定年退職者を除く退職者数の割合、いわゆる離職率につきましては、全職員における離職率は2.7%となっており、男女別の職員における離職率といたしましては、男性が2.1%、女性が3.6%となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 全職員では、男性が2.1%、女性が3.6%、女性が多い。女性の採用率は、男女では42%ですけれども、離職率は51.5%と高い数字であります。

令和4年度の育児休業取得人数、取得率、期間の平均を教えてください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 育児休業取得者におけます男女の取得状況についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和4年度の育児休業の取得状況につきましては、本市職員、これもまた青森地域広域事務組合を除きますけれども、新たに育児休業が取得可能となった職員数は50人で、育児休業を取得した職員数は36人、その取得率は72.0%になっており、平均取得期間は399.5日で、取得期間別といたしましては、6か月以下が10人、6か月から1年までが11人、1年から1年6か月までが6人、1年6か月から2年までが2人、2年6か月から3年までが7人となっております。

このうち、男性職員において取得可能となった職員数は26人で、取得した職員は12

人、その取得率は46.2%となっており、平均取得期間は73.3日で、取得期間別といたしましては、6か月以下が10人、6か月から1年までが2人となっております。

女性職員におきましては、取得可能となった職員24人全員が育児休業を取得しており、平均取得期間は562.6日で取得期間別といたしましては、6か月から1年までが9人、1年から1年6か月までが6人、1年6か月から2年までが2人、2年6か月から3年までが7人となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

女性は100%、当たり前ですけれども——当たり前という言い方はおかしいですね。男性は12名で46.2%、これは一般的には高い数字だと思いますが、女性の、いわゆるワンオペ育児をなくす、カップルで育児をするということが、今、少子化対策には必要だと言われております。

その意味では男性の育休取得率、日数、これをさらに上げることが、男女共同参画の目的でもあると思うんですけれども、実は日本の育休制度というのは、父親の育休含めて、いわゆるOECDの中では、とても高い水準なんだそうです。

ただ、いかんせん取得率が低いということです。その原因は、所得補償以外にもあると言われておりまして、例えば職場での評価、世間の目を気にするとか、規範意識です。あと、仕事優先という固定的な感覚がある職場風土もあると言われております。

育休取得というのが、これはあくまでも本人の選択に委ねられておりますので、限定的にならざるを得ないんですけれども、むしろ男性職員の育休取得を義務化するぐらいでないと、多分大幅には増えていかないのかなとも言われておりますが、では、平成26年時点の分析で、男性の育休取得を増やすためには、収入減少、職場復帰、承認等への不安がとても大きいので、それを解消しなければならないとか、そういう文言も書かれております。

現在の取組はどういうふうにされているのかお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 男性職員の育児休業取得促進に向けた取組についての再度の御質疑にお答えいたします。

本市では、男性職員の育児休業取得等を促進することにより、男女を問わず、育児と仕事を両立できる環境づくりにこれまで以上に取り組むため、令和4年10月1日からの育児休業等の制度拡充に合わせ、男性職員育児休業取得促進プログラムを策定し、取組を進めてきたところであります。

具体的には、新たに育児休業の取得が可能となる男性職員に対しまして、育児に関する各種制度を紹介した男性向け育児ハンドブックや育児への関わり方を家族で話し合うためのイクメンプランシートの配付、育児休業による収入への影響をシミュレーションした収入影響モデルの提供、育児に関する制度等を紹介した動

画——eラーニング研修の実施、所属長と育児休業中の事務引き継ぎや復帰後の業務内容などを相談いたします育児休業取得意向報告書及び育休サポートシートの作成、職場において育児休業を取得しやすい雰囲気醸成するため、市長による職場訪問や、お祝いメッセージの贈呈を行っているほか、休業中の職員の代替要員を確保することにより、育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいるところであります。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

収入影響モデルの提供とか、育児休業取得意向報告書及び育休サポートシートを作成したり、代替要員の確保を含めて、思ったよりもとても具体的な対策がされているのが分かりました。

制度というのは、国含めて、父親の休業所得補償も整っております。今、ほとんど制度としては整ってきていますけれども、いかにせん働き方改革で家事含めて共働きと、いわゆる共育てというんだそうですけど、働きながら、いわゆる、もう本当に協力をして子どもを育てていくと、そこにどれだけ転換できるかというのが課題だと思うんですが、人口減少問題、1人より2人、3人と安心して子どもを育てられる環境づくりのためには、やはり男性が育児に参加する職場風土というのを、さらに進めていかないと、それには市が率先してやるべきだと思うんですが、ぜひお願いしたいと思います。

では令和4年度の月平均の時間外勤務についてお知らせ願います。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 時間外勤務の男女別の月平均時間数についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和4年度におけます職員1人当たりの月平均時間外勤務は18.1時間で、男女別では、男性の月平均が20.5時間、女性の月平均は14.9時間となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 男女差はありますけれども、9年前に比較すると、男女とも、若干、時間外勤務は増えておりますが、同じく年次有給休暇の取得日数を教えてください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 年次有給休暇の男女別の平均取得日数についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和4年度におきます年次有給休暇の年間平均取得日数は、市職員全体で12.8日、取得率64.0%となっております。男女別では、男性が13.4日、取得率67.0%、女性が12.1日、取得率60.5%となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

9年前の平均取得日数が11.9日でしたので、こちらも僅かに増えておりますけれ

ども、男性職員からは年休も取得できないのに育休は取れないという厳しい声も、9年前のアンケートには実際にありましたので、まず、有給休暇を取得できる環境づくりも優先になると思います。

では、現在の管理職の男女割合をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 管理職におけます男女の割合についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和5年4月1日時点の本市職員、これもまた青森地域広域事務組合を除かせていただきますけれども、本職員におけます管理職、課長級以上の職員を指しますが、管理職の数は237人となっており、その男女の割合につきましては、男性が198人で83.5%、女性が39人で16.5%となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 16.5%。ただ、この3年、大体、十五、六%なんです。この委員会室を見渡しても、理事者の皆さんが全員男性であります。

では、管理職昇進手前と言われております主幹級の男女の割合を教えてください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 主幹級職員におけます男女の割合についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和5年4月1日時点の本市職員、青森地域広域事務組合を除きますけれども、これにおきます主幹級職員は337人となっており、その男女の割合につきましては、男性が266人で78.9%、女性が71人で21.1%となっております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 主幹級は21.1%。今後、管理職が増える要素があると思いますけれども、9年前は18.1%です。今後増えていくことを期待しております。

では、市の附属機関等の委員の男女割合を教えてください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 本市の附属機関における委員の男女の割合についての御質疑にお答え申し上げます。

本市の附属機関における委員の男女別委員数と割合につきましては、令和5年度の実績値で男性が323人で72.1%、女性が125人で27.9%となっており、女性委員の割合は、令和4年度から0.8ポイント上がっているという状況であります。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

機関の性格にもよりますけれども、外からの女性委員の登用というのは、一定の働きかけを、さらにする必要があると思います。性別平等、多様な意見を反映するためにも進めていただきたいところです。

では、次に令和4年度の高齢者の相談件数、内容を教えてください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 ハラスメントに関します相談状況についての再度の御質疑にお答えいたします。

本市では、全ての職員が互いの人格を尊重し合い、職員の利益の保護及び公務効率の向上を図るとともに、働きやすい良好な職場環境づくりを促進するため、令和3年11月に職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針や、運用要領を策定し、ハラスメントに関する研修や意識啓発などを行ってきております。また、相談体制につきましても、人事担当部署を相談窓口としているほか、職員支援室や外部の臨床心理士によるライフ相談など、相談しやすい環境づくりに努めているところでもあります。

令和4年度の相談状況といたしましては、職場内における人間関係や、それに起因するハラスメントと疑われるような相談が15件となっております。また、そのような相談があった場合の対応といたしましては、事案の経緯、事情等をよく確認し、必要な調査等を行った上で、相談者の意向や関係者のプライバシーの保護等にも留意しながら対応を行っているところでもあります。なお、状況によりましては、所属長や人事課から対象者に対して指導、注意を行うなどの対応を行っております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

ハラスメントというのは人間関係という言葉では、もちろん片付けられない深刻なケースも潜んでおります。その意味でも訓練と専門知識を得た方——臨床心理士の方がきっちり相談を受けるという体制、これは適切だと思っています。

では、男女共同参画推進ワークライフバランスに関する職員の満足度調査というか、アンケート調査というのは行っているのかお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 アンケート調査の実施についての再度の御質疑にお答えいたします。

職員の現況、意見・要望を把握するため、職員に対しまして、毎年10月に職員申告書の提出を依頼しております。職員申告書の記載項目といたしましては、健康状態、上司や同僚等との人間関係、雰囲気、コミュニケーションなどの職場環境、現在の職務についての満足度、あと異動希望の有無と希望配属先、その他自由記載欄等となっており、その記載内容から、職場環境の状況も含め、職員個々の状況や要望を把握しているところでもあります。また、記載内容によりましては、直接職員と面談を行うなど、より詳細な状況把握に努め、適正な職員配置等を行っているものであります。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

職員申告書、自己申告ですよね。提出してもらっているというのは、平成30年に

も同じような質問があつてそれと同じ答弁なんですけれども、せっかく健康状態、職場環境、満足度など、いろいろ項目があるわけですので、これをやはり総合的に統計的にきっちりまとめられてはどうかと思います。それがその後に生かせるのかなど。顧客満足調査ももちろん必要なんですが、やはり、これは民間の企業でも言えるんですけれど、従業員満足度というのはとても大事であります。

それによって組織のいろんな課題とか原因が、浮き彫りになってくるので、やはり引き続き、男女共同参画、女性職員の活躍を進めるのであれば、今ある課題を洗い出す意味でも、計画を策定する上ではきちんとアンケート調査、これはやる必要があると思います。

最後に伺いますけれども、男女共同参画プランもこのアクションプランも、令和5年度までが期限です。ですので、今年度は期限になってますので、来年、報告書としてまとめるとは思います。そのタイミングでぜひアンケート調査を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 再度の御質疑にお答えいたします。

今、委員から、青森市男女共同参画プランとともに青森市女性職員活躍推進アクションプランということでお話がありましたけれども、いわゆる女性活躍推進法の特定事業主行動計画に青森市女性職員活躍推進アクションプランは位置づけられています。ですので、青森市男女共同参画プランと連携を取りながら、今後そのプランの策定を進めていきたいというふうに考えておりますけれども、現時点では、まずは職員申告書の、先ほど委員のほうから様々な統計等の話もありました。そちらの集約をちょっとするような形を取って、いわゆるアンケートの代わりになるような形にするべく検討してまいりたいというふうに考えております。

○竹山美虎委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 報告書もやはり結果報告だけにならないように、前回のアクションプランの中にも、これは平成26年のアンケートだと思ふんですけれども、その内容が生かされながら、いろいろ目標設定がされていますので、やはりそれは大事だと思います。

次の5年に向けての新しい計画を作るんだと思ふんですけれども、ぜひ、いわゆる職員満足度調査を兼ねたものを含んでいただいて、次の計画に生かしてもらえよう要望して、私の質疑は終わります。

○竹山美虎委員長 本日の委員会はここまでで終了し、明日午前10時に委員会を開き、残る質疑を行います。

なお、各会派の残り時間については後ほど事務局を通じてお知らせいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時17分散会

2日目 令和5年9月21日（木曜日）午前10時開議

○竹山美虎委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
これより本日の委員会を開きます。

審査に先立ち、私から報告いたします。

工藤夕介委員より、体調不良のため、本日の本委員会を欠席するとの報告を受けておりますので、お知らせします。

本日の委員会は昨日に引き続き、付託された議案の審査を行います。

委員の皆様におかれましては、議会運営委員会申し合わせ事項により本委員会に付託されている予算案等に係る質疑を除き、一般質問の延長となる質疑を行ってはならないことになっておりますので、よろしくお願ひします。また、十分審査を尽くしていただく観点から、質疑の際には、事務事業名を明言していただくこととし、人件費など、事務事業名が付されていない事業の場合には、議案別冊のページ数及び予算の款項目を述べていただくとともに、議案に直接関連する内容に絞って質疑されるようお願いいたします。

これより、質疑に入ります。

順次発言を許します。

最初に、中村美津緒委員。

○中村美津緒委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
あおもり令和の会、中村美津緒でございます。

2款総務費1項総務管理費4目企画費、今般提案している青森市生活支援商品券事業についてお尋ねいたします。

全ての市民の生活を応援する目的で、市民1人当たり3000円の商品券を配布することですが、想定している商品券が利用できる登録店舗数を初めにお示しく下さい。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
中村委員からの青森市生活支援商品券事業についての御質疑にお答えいたします。

商品券が利用できる登録店舗数についてであります。青森市生活支援商品券事業の実施に当たっては、青森商工会議所、青森市浪岡商工会、青森小売商懇談会、青森商店街連盟に御協力いただき、（仮称）青森市生活支援商品券事業実行委員会を組織することとしています。

商品券が利用できる店舗数については、令和4年12月3日から1月31日まで実施した青森市プレミアム付商品券事業において、登録していただいた青森地区2051店舗、浪岡地区107店舗の計2158店舗に対し、今回も登録していただくよう呼びかけることとしており、約2000店舗を確保したいと考えております。

本市としては、1店舗でも多く商品券を利用できる店舗が増えるよう、青森商工

会議所、青森市浪岡商工会、青森小売商懇談会、青森商店街連盟などを通じて、商品券利用店舗の登録を呼びかけてまいります。

○竹山美虎委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 西市長の提案理由にあったように、経済的負担の観点から、その1万円を、この1万円を捻出するのも厳しいとの声を聞いたとのことでしたが、その1万円を捻出することも厳しいと言われた方々は購入することが果たしてできなかったのか。

それではお尋ねいたしますが、これまで数回プレミアム付商品券事業を行ってまいりましたが、購入率をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) 青森市プレミアム付商品券の購入率についてお答えをいたします。

青森市プレミアム付商品券事業は、新型コロナウイルス感染症等の影響により厳しい状況にある地域経済の回復や地元事業者の支援に向け、市民の生活を応援し、市内の消費喚起につなげるため、全ての市民を対象に、これまで令和2年度に1回、令和3年度に1回、令和4年度に2回、計4回実施しています。

令和2年度から令和4年度までのプレミアム付商品券の購入率につきましては、令和2年度が対象者27万9221名に対しまして、22万5381セットの販売数となり、購入率は80.7%、令和3年度が対象者27万6898名に対しまして、22万3565セットの販売数となり、購入率は80.7%、令和4年度1回目が対象者27万3742名に対し、24万1074セットの販売数となり、購入率は88.1%、令和4年度2回目が対象者27万1903名に対しまして、23万6670セットの販売数となりまして、購入率は87.0%となっています。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 80.7%から最後の2回目は、令和4年の2回目は87%と、約7%上昇しておりましたが、それでは、1万円も捻出するのも厳しいという声があったとのことでしたが、1万円が捻出できずに購入できなかった検証が、果たしてできているのか。

住民税非課税の方々、この購入率の検証はできているのか、調査できているのかお尋ねいたしますが、住民税非課税の方々の購入率の調査はできているのか教えてください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 再度の御質疑にお答えをいたします。

未購入者の住民税非課税の方の数というお尋ねであります。青森市プレミアム付商品券事業におきましては、購入者・未購入者の氏名、住所、人数などの情報は把握していますが、委員お尋ねの未購入者のうち、住民税非課税の方の数については

把握していません。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 把握してないということでありましたが、令和4年第2回定例会で、小野寺市長から1万5000円のプレミアム付商品券、これに見込まれる経済効果は約42億円との御説明でありました。

先ほどの全体の購入率から最終的な経済効果が分かりますが、以前の購入方式から、今回は配布方式ということもあり、配布される金額約8億円、この経済効果は、私は予測できますが、今回の本市の青森市生活支援商品券事業により見込まれる経済効果はどのように最終的に予測しているのかをお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

経済効果についてですけれども、私どものほうでは経済効果まではきちんと把握はしていません。ただ8.1億円が使われるということですので、8.1億円の経済効果というのは出てくるだろうとは認識しておりますけれども、それ以上の詳細は、申し訳ございません。

○竹山美虎委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 令和4年第4回定例会において、当時の経済部長は事業費を約1億6000万円と答弁されておりました。今回の事業による本市が負担する費用が大きく変わらない、前回の事業費用と今回の事業費用が大きくは変わらないのに、見込まれる経済効果は、先ほどの御答弁いただきました約8億1000万円程度となりますと、経済効果を最優先にと訴えてきた西市長におかれましては、経済効果が約5分の1、この5分の1程度に収まる。私は、この事業に反対するわけではありませんが、費用対効果と、事業目的と、そして事業効果が相矛盾していると言わざるを得ない。

前回までのプレミアム付商品券は、ある程度まとまった金額が青森市内、地域内で動くことによる経済効果、地域活性化を狙ったものだと認識しております。

今回の青森市生活支援商品券事業は、経済的負担が困難だという声に配慮した制度設計を目指したとのことですが、そうであれば、多くの委員の方もおっしゃっていましたが、貧困対策事業として、非課税世帯をはじめとする、経済的に困難な世帯を対象として、1人当たりの支給額を増やす手法もできたのではないか。また、1万円で商品券を購入するのが可能な方には、プレミアムをつけた商品券を発行できる、そういった選択肢もある。

前回の購入率から非課税世帯を差し引いても、経済効果が30億円近くは見込まれると試算ができます。今回の配布式だと約8億1000万円、しかしながら、選択肢を選べることによって、1万円の購入をして3000円のプレミアムをつける。それですと、約30億円の経済効果が見込まれます。でもそれはやらなかった。

限られた財源により目的を達成して、最大限の効果を得るためには、対象者、ターゲットを絞った取組も必要であります。

市民の選択肢を増やして、コロナ禍で疲弊した市内の経済効果もよりよい方法を取ることができたのではないのでしょうかと、私はそのように考えております。ほとんどの委員の方が、支援者や市民の方々から厳しい意見を頂いているものとも私はお気持ちをお察いたします。ばらまき政策の1つだと、そのように誤解を招くような批判を避けるためにも、ここは重要な視点であると私は考えておりました。

本当であれば、西市長にお尋ねしたいところではありますが、西市長がいらっしゃいませんので、副市長もしくは経済部にお尋ねしたいと思います。

今回、経済的負担が困難だという方に配慮し、絞って、手厚く支援をする選択肢が1つ、また、同じ額面の生活支援する事業であり、これまでのプレミアム付商品券事業とほぼ変わらぬ事業費、事業内容であるならば、5分の1の経済効果にとどまることなく、選択肢を増やして、1万円で購入式、1万円を出した方には3000円のプレミアムをつける。そうすることにより、疲弊している市内の経済効果及び地域活性化に寄与するような選択肢を増やすことによって、8億1000万円から約30億円の経済効果、これを見込むことができますが、そういった方法を取らなかった理由をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 今回、私どものほうで3000円をやったので私から御答弁させていただきます。

まず、委員からの御提案の部分でありますけれども、今回、先ほど経済部長のほうから御答弁がありましたけれども、前回のプレミアム付商品券は、その経済効果、域内の消費喚起を狙ったものであります。それが目的になります。今回の我々は、あくまでも物価高騰の部分について、市民生活の支援、応援という観点からの入り口で、そういった取組をしようといったことであります。

ですから、当然そこにはプレミアムじゃなくて、商品券について、直に発送していくといった手法を取ったものであります。ですから、その目的というか、そこが若干、ちょっと出発点が、考え方が違った中での私どもの支援策ということで御理解いただければと思います。

○竹山美虎委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 目的が違う。要は入り口が違うというお話でありました。

それでは、ますます分からなくなるんですが、西市長は自らの公約で、コロナ禍で疲弊した、これを、経済政策を最優先に取り組む、同時に取り組むとおっしゃっておりましたが、今の話だと、経済効果よりもそういった物価高騰で悩む方に対しての商品券というお話でありましたが、そもそもの質疑をさせていただきますが、この発案者は市長で間違いはないかお尋ねいたします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

発案者ということでありますけれども、市であります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 今までの答弁を聞かせていただいているので、私からの意見を述べさせていただきます。

結論から言えば、頂いた私の時間でありますので、私の意見であります。この事業の目的が私は見えない。税金を投入してまで実施するこの事業、何を達成したくて行うのかが、私はちょっと見えないとお答えをさせていただきたいと思っております。

以前に実施した同様の事業は、先ほど申し上げましたように、入り口が違っておっしゃいましたけれども、市民にも1万円を負担していただいて、1万5000円の商品券を購入していただくことにより、私たち市民も潤いましたし、市内の経済効果、これも約42億円の、87%の約38億円相当の経済効果があった。私たちも潤った。

先ほども非課税世帯の方々が多量に購入しているか分からないということでありました。

西市長は、1万円を出せなかった方は、プレミアム付商品券を購入できなかったとは明言しておりません。私も1万円捻出できなかったためにプレミアム付商品券を購入できなかったという声は、私は市民の皆様の声に耳を傾けるのが足りないかもしれないかもしれませんが、私は聞こえてきませんでした。

仮に、この事業は市内の経済対策ではないとおっしゃいましたけれども、財政負担は、市民一人一人に対して、平等に使われるものでありますので、同じ事業費を使うに当たって経済効果が約5分の1というのは、費用対効果が非常に低い事業ではないでしょうかと言わざるを得ません。

先ほど、この事業者の発案者は市長なのかと御質疑をさせていただいたのは、長く西市長は商工会議所におられて、先ほど私は言いましたけれども、自分で、まずは経済を活性化するのが最優先だと言った、その西市長におかれましては、非常に今回、先ほど入り口は違っておっしゃいましたけれども、経済対策が抜本的な活性化にはならないんじゃないか。

まとめますと、今、青森市は経済を抜本的に刷新するぐらいの勢いが必要なんです。経済効果、疲弊してる青森市には経済効果が必要なんです。それを5分の1程度に抑えるというやり方がちょっと私はどうも納得できないんです。

例えば、今、市内の零細企業、私の会社もそうです。ほとんどの会社もそうだと思うんです。零細企業、中小企業の各事業所は人手不足、これが一番問題なんです。それにより、廃業の危機を抱えている経営者、悩まれている事業者が多い。それを解決せずして、同じ今までの事業費、それを5分の1程度の経済効果にとどめる。私はその経営者や市民の声、納得できない方も結構いらっしゃると思うんです。

今後においても、決算特別委員会でも私は申し上げましたけれども、時にはトッ

プに対して、御指摘や御提案をしながら、理事者の皆さんも知恵を出し合いながら、新たな事業を提案される際には、市民の皆様、そして私たちが、市民全員とはいきませんが、目的や費用対効果が分かりやすい事業を、分かりやすい説明で提案していただきたいと切にお願いを申し上げまして、この項は終わらせていただきます。

次に、8款土木費3項港湾費1目港湾費、青森港の洋上風力基地港湾化について質疑いたします。

本市が青森港の一部、陸奥湾と言わずに、青森港の一部、油川港、いわゆる木材港と言われる場所を洋上風力の基地港湾としようとしているこれまでの経緯をお示しください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）中村委員の青森港の基地港湾化に関する御質疑にお答えいたします。

青森港の基地港湾の指定につきましては、昨年度、国から県に対しまして、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾、いわゆる基地港湾の指定に係る意向調査がありまして、県から青森港が所在する本市へ意向調査がありました。

それに対して本市では、青森港における基地港湾の整備は、本港の利活用が図られ、港湾施設の充実と基地港湾を通じた地域振興による街の活性化に資する可能性があるものと推察されることから、環境面、経済面等を考慮の上、検討していただきたい旨を県に回答したところであります。

委員から、経緯についてということでありましたが、国からまず、照会が県にありまして、県から本市にも意向照会があつて、先ほどの旨を県に回答したところであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 これまで諸先輩議員の数々が、洋上風力基地港湾化を推し進めるような質問及び質疑をしておりました。今一度、慎重に考えてほしいという私の思いで質疑をいたします。

理由としては、洋上風力発電をめぐる汚職事件で、日本風力開発の塚脇前社長から賄賂を受領したとして、受託収賄容疑で、国会議員の秋本議員が逮捕されました。令和3年2月26日、第204回予算委員会第8分科会、これは衆議院の予算委員会で、逮捕されました秋本議員が主査という議事を掌握する立場の下で、本県選出の国会議員がこのような質疑をしておりました。令和3年2月26日、「洋上風力自体の整備はもとより、拠点港として青森港というものを活用していこうじゃないかという機運が地元でも高まっておりまして、私の同志、仲間でも、若手でもそういった研究などを進めているところであります」

さらに、議員は、国に対してこのように要望しておりました。我が青森港という

ところは条件が整っている。そういう客観的な評価ということで有望ではないか。そういうことで、何とぞ地元として、青森港を拠点とする場合の今後のサポートというものをお願いするところでございますと、国の港湾局長に要望しておりました。

私はこれを聞いたとき、どこが、何の条件が、この青森港、私の住んでいる近くの青森港、油川港、木材港、どこが整っているのか、これが甚だ疑問でした。

この令和3年、既に日本風力開発が、むつ市、横浜町と野辺地町地区の陸奥湾内の漁業区域内に洋上風力発電設置工事の計画を推し進めておりましたが、今は、今回の事件から頓挫寸前となっており、開発が止まっております。地元でも非常に混乱をしていると伺っております。報道でも取り上げられましたが、日本風力開発の漁業区域内、陸奥湾の漁業区域内、洋上風力開発に対して反対した三厩漁港、今別漁港、そして大間漁港、この日本風力開発の洋上風力に反対した、この漁港がどうなったか、それは報道でも取り上げられましたので、皆さんもよく御存知だと思いますが、逆に日本風力開発の開発を受け入れた漁港、今、地元はどうなっているか、これは今現在、多くの議員の方が警察から事情聴取を受けているという、不可解な、そういうことがいろいろ報道されています。

令和3年ですが、これは偶然か分かりませんが、(仮称)みちのく風力発電事業が動き出した年度でもありました。

要するに、この青森県内において、八甲田山や洋上風力発電の計画がばたばたと青森県内で進んできた、その年でありました。

それは、このとき開発を進める事業者にとっては、この陸奥湾というのは非常に立地条件がよかったのでしょう。日本風力開発、そして株式会社ユーラスエナジーホールディングス、陸奥湾は非常にいい立地条件だったのでしょう。

でも、ほかの事業者が展開する日本海側、広い海域で開発が進められようとしている、その浮体式の洋上風力発電事業者、日本海でやろうとしている事業者が、陸奥湾、油川港、木材港——これ、魅力があると思いますか。条件が整っているとしますか。

それでは、現在、指定済みの海洋再生可能エネルギー発電設備等の拠点港、今現在指定されている拠点港はいかがでしょう。能代港、秋田港、鹿島港、新潟港、北九州港は、いずれも旅客、貨物、そして、工業、国際拠点港湾、この陸奥湾と比べられる港湾でしょうか。私たちのこの自然豊かで養殖が盛んな陸奥湾、そことほかの指定されている港湾と比べられることができるのかと、本当に私は甚だ疑問でありました。

先般の「ぎかいの森」でも紹介されておりました。ホタテの養殖加工業者において、陸奥湾内の急激な海水温の変化の影響が大きく、稚貝のへい死が4年立て続けに連続していると。この取材を受けた方が「ぎかいの森」で言われております。

さらに、この「ぎかいの森」では、市側に対して要望しております。漁師が生産しやすい環境、海水温などに影響されないよう、稚貝づくりに力を入れてほしい、

協力してほしいと市側に要望しております。

本県選出の国会議員や、推し進めようとしている国会議員、そして国は、この人たちのその声、青森市の陸奥湾がどういう陸奥湾だということか、分かっているのかというのが本当に疑問ではない。

そして、その木材港、油川港のすぐそば、奥内漁港、後潟漁港の漁業者の声——これ、地域住民の声を聞いたんでしょうか。沖から近いところでは500メートル、少し離れた、2キロメートルのところでもホタテの養殖をしている。そして、ナマコも離して育てていると言っています。

今回、基地港湾にする際に、少しでもいじるということは、必ず大きな影響が海水にも出ると心配しています。

本来であれば、これは西市長にお尋ねしたいところでありますけれども、本市にお尋ねいたします。

令和3年第2回定例会一般質問でも私は取り上げました。病院統合でもありましたけれども、都合のいい有識者を招集する私的諮問機関で、私たちの目に見えない議論をするのではなく、今回の基地港湾は、青森市にとって非常に重要な案件だと私は思っておりますので、基地港湾に関しては、特別委員会を設置して、しっかりと議論すべきだと思います。

本当に推し進めていいのかを、議会も介入させた法律、そして条例により設置する附属機関として委員会を設置し、きちっとしっかりと議論すべきと思いますが、本市の考えをお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 委員からの協議会に関する再質疑にお答えいたします。

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律第9条におきまして、経済産業大臣、国土交通大臣及び関係都道府県知事は、海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定及び海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域における海洋再生可能エネルギー発電事業の実施に関し必要な協議を行うための協議会を組織することができるものと定められています。

また、国が策定した海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域指定ガイドラインには、協議会における協議事項として、関係行政機関、事業者、地域の利害関係者と連携を図る観点から必要な協議を行うこととされています。

青森県沖日本海側南側、この海域につきましては、令和2年7月3日に早期に促進区域を指定できる見込みがあり、より具体的な検討を進めるべき、有望な区域として整理された後、青森県沖日本海側南側における協議会が組織され、そういった組織の場で、令和2年12月25日から令和5年7月28日まで計4回開催されているところでもあります。

このような場で、しっかりと協議会が立ち上げられ、議論されているというところ

と認識しています。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 以上で終わります。

○竹山美虎委員長 次に、柿崎孝治委員。

○柿崎孝治委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）12番、自民クラブの柿崎です。

質疑をする前に、3連休の出来事などの感想を述べたいと思います。9月16日土曜日は、15日金曜日から18日月曜日の間で行われていた第39回共同通信社杯GⅡレースを開催していた青森競輪場に見学に行きました。青森競輪場からは、はがきも届いていましたし、青森市ホームページのトップにあるイベントカレンダーを確認すると、この連休中、GⅡレースが青森競輪場で行われるのは14年ぶりということで、いつも以上に熱い戦いが繰り広げられること間違いなしです、お笑い芸人やご当地アイドル、仮面ライダーのショーも行われることや、来場で豪華景品ゲットのチャンスもございます、ぜひ御家族連れで来場していただきたい、生レースを楽しんでくださいと記載がありました。

何かが違うと感じながらも、青森市の貴重な財源となっている青森競輪。私のイメージは、ダサい公営ギャンブルのイメージを持っていたのですが、伺った際、見学して全然違うことを知ることができました。若い家族連れには子ども広場や公園などがあり、若いカップルなどは娯楽施設に来た感覚。キッチンカーも勢ぞろいし、販売されている方々も楽しそうにしていました。レースが始まれば、声援が飛び交い、いろいろなスタイルで楽しめているのだと実感いたしました。

青森競輪場も客数を増やすことを実施し、やっぱり現場に行かないと分からないことがたくさんあることも、当日、知ることとなりました。4日間の入場者数は1万570人だったそうです。私も、しっかり、入口ゲートで50円の入場料を支払ったことをお伝えしておきます。

翌9月17日、日曜日は、棟方志功生誕120周年記念棟方志功サミット in 青森に文教経済常任委員会委員として参加させていただきました。志功画伯の母校の長島小学校児童による発表「棟方志功特別授業の取り組みについて」では、画伯の板画づくりの回想を演じてくれて感動しました。西市長とゲストによるトークセッション、参加5都市による事例発表では、ゆかりの地の市長の皆さんが自信たっぷりに魅力と未来を自慢げに語られて、画伯を身近に感じることができました。

最終日の9月18日は、油川市民センターで4年ぶりに開催した敬老会に参加して、お年寄りの明るく元気な姿を見ることができました。同じ地域に住んでいても、コロナ禍のため安否も取れず、なかなか会うことができず、再会に感動されている姿もお見受けいたしました。アトラクションでは、児童室・保育園の園児・児童から長生きしてくださいと声をかけられて、とても嬉しそうでした。参加者は、それぞ

れ、元気に来年も会いましょうと帰られました。

あと、気になったことがあります。油川会場での主催者側の高齢化です。社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・連合町会の皆さんが運営されているのですが、一番若い方で67歳、平均すると70歳を超えているようです。会場の設営など、若い方がいないと体力的に大変だという意見もあることを皆さんに知っていただきたいと思います。

それでは質疑に入ります。

2款総務費 1項総務管理費 4目企画費、旧町名表示柱についてです。

ゴールデンウイークが過ぎたところから、青森市内のまち歩き・まち探訪が行われるようになったそうです。かつて、にぎわいのあった現在の本町と橋本かいわいを中心に、旧町名と由来が記された標柱が建立されています。その柱の上部には旧町名、中心部には銅板に由来の説明があります。説明文は日本語と英語が記載されているようです。裏面には、住居表示日と建立された日が記載されています。建立されてから30年がたち、経年劣化が進んでいます。特に柱の中心部にある旧町名の由来が読めない柱がかなりあります。一番知りたい由来がぼやけていることは問題があります。

旧町名表示柱は何基ありますか、そして修繕計画をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 柿崎委員の旧町名表示柱に係る御質疑にお答えいたします。

旧町名表示柱は、風化していく歴史を記録・表示し、懐かしい青森と古い歴史とに出会えるまちづくりを進め、市民や来訪者の間に青森市の歴史や文化が再認識されることで地域の活性化を図ることを目的とし、平成5年7月に策定された青森市旧町名ゆかりの地表示計画に基づき、現在使われなくなった懐かしい由緒ある旧町名の由来を表示し設置したものであり、平成5年から平成7年にかけて、青森駅西側から合浦公園付近にかけての既成市街地内のエリアに、萬町や練兵町など、旧町名ごとに19か所設置しております。

旧町名表示柱の修繕状況につきましては、これまで、劣化状況に応じて防腐塗料の塗布やシーリング、由来板の交換などを行ってきました。近年では、令和3年度に2基、令和4年度に3基、本年度は3基の修繕を行いました。

今後は、残る11基につきまして、引き続き同様の修繕を行っていくこととしております。また、全ての表示柱につきまして、防腐塗料の塗布及び由来板の交換後も劣化状況に応じて修繕を検討するなど、適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 御答弁ありがとうございます。

再質疑をいたします。どのような基準で修繕しているかお示してください。

○**竹山美虎委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 修繕の基準についての再質疑にお答えいたします。

旧町名表示柱につきましては、原則として、過去の修繕時期及び劣化の状況等を勘案して、順次、修繕を実施しているところであります。

以上でございます。

○**竹山美虎委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** ありがとうございます。

最近、高齢者の方とかがウオーキング等で旧町名表示柱とかを巡って歩いているということを聞いています。それで、説明文がなかなか読めないということがありますので、要望といたしまして、なるべく早く19基の修繕をするようお願いしたいと思えます。

あと、余談になるのですが、私が住む油川地区にも町名の由来の標柱が17基建立されています。こちらのほうも30年過ぎていて、かなり経年劣化が進んでいます。こちらを設置したのは、今はなくなった団体が設置していたので、修繕とかが大変ちょっと問題になってるんですが、今の話を聞いて、参考にして、油川の旧町名表柱のほうも直していきたいと思えます。

皆さんも、ぜひ油川にお越しの際は旧町名標柱を探して、御覧になっていただければと思います。青森市にあるのは、旧市内と油川だけということになりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、質疑を行います。自動車運送事業会計1款事業費用1項営業費用3目その他修繕費、バスの待合所についてです。

御年配、お年寄りの足となっている青森市営バス。病院などが近いバスの停留所では、待合室があればいいとの声が多数あります。雨が降ったり、風が吹いているときは、特にそういう声が聞かれます。

市営バスの待合所の整備について、現在の設置数、設置の要件、更新状況などをお示してください。

○**竹山美虎委員長** 答弁を求めます。交通部長。

○**佐々木淳交通部長** 柿崎委員の市営バスの待合所についての御質疑にお答えいたします。

バス待合所につきましては、寄附金を活用した「あおもり、再生。」特別枠事業の一つとして、平成29年度から令和2年度までの4年間、バスまち空間向上事業として、お客様を風や雨雪から守るために、既存バス待合所の改修や、比較的利用者が多いバス停への待合所の新設を進めてきたところであります。令和3年度以降につきましては、既存の待合所等の更新や修繕を実施し、その機能の維持に努めているところであります。

待合所の設置数につきましては、令和5年9月1日現在で、交通部が設置または事業者が設置し、交通部で寄附を受けたものが88か所、交通部以外の事業者が設置

したものが37か所、計125か所を設置しているところでもあります。

待合所を新規に設置する要件といたしましては、1つには、当該バス停留所の平均乗車人数が20名以上であったこと、2つに、待合所を建設する敷地が確保できること、3つに、地域の方々の維持管理に関する協力が得られること、4つに、歩道の有効幅員が原則として2メートル以上を確保できることなどとしているところがあります。ただし、これらの設置要件を満たしても、場所によっては地下埋設物があり、設置工事ができないなどといった場合があります。

また、バスまち空間向上事業が終了した令和3年度以降の更新状況につきまして、一般社団法人公営交通事業協会が実施しておりますモデル・バス停留所施設設置事業を活用いたしまして、令和3年度には駅方面に向かう沖館仲通り、令和4年度には、駅方面へ向かう岡造道一丁目を更新したところでありまして、令和5年度につきましては、東部方面へ向かう県庁前を更新することとしております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 御答弁ありがとうございます。

待合所があれば、今日みたいな雨降りの日は、とても助かります。

今まで続いた、暑い暑いという日も間もなく終わり、あと2か月もすると当市は雪の降る季節になります。待合所の雪対策、除雪の状況についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 待合所の除雪についての再度の御質疑にお答えいたします。

待合所の状況につきましては、バス乗務員からの報告や市民の皆様から寄せられた要望等によりまして、交通部としては待合所の状況の把握に努めているところですが、特に降雪期におきましては、除雪の必要性を見極めまして、必要に応じて交通部管理課及び東西の両営業所の職員も出動いたしまして、バス停の除雪をはじめ、待合所の屋根の雪下ろし等の対応をしているところでもあります。また、事業所の前にある待合所等につきましては、近隣の事業所の方や市民の方々も除雪に御協力していただいているところでもあります。

このように交通部が自ら行う除排雪作業はもちろんですけれども、市民の方々の御協力も得ながら、安全な乗降環境の確保や、乗降客並びに歩行者の安全確保に努めているところでもあります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 御答弁ありがとうございます。

待合所については、バスまち空間向上事業や、その後も整備されていることがよく分かりました。また、当市におけるバス待合所の除雪についても分かりました。

要望になりますが、今後も待合所を安全・安心に御利用いただくため、協力されている市民の方々ともコミュニケーションを取るようにはしていただければなと思

ます。そして、雪が降った時など、除排雪の対応をしていただきたいと思います。
この項の質疑を終了いたします。

続いての質疑は、2 款総務費 1 項総務管理費 2 目文書広報費、青森市のホームページについてです。

私は当市のホームページを見て、いろいろ青森市の知識を高めるように努力しています。説明文など、頻繁に更新されていて、更新された日も記載されていて、とても分かりやすいと思いますが、写真は、最初からの写真が使われたまま、古いままで更新されておらず、大変イメージが悪いように思われます。

古いままになっている写真がかなりあると思われますので——写真はイメージをつかむことができます。説明がよくても、魅力が伝わらないこととなります。世界中から青森市のホームページを見ています。古い写真は更新すべきと考えます。いかがでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 柿崎委員からの市ホームページの写真についての御質疑にお答えいたします。

市ホームページは、市民にとって、行政情報の入り口としての役割を担うほか、災害情報の迅速な発信や市内外の方への魅力 P R など、「広報あおもり」と共に最も重要な広報媒体の一つであると認識しております。

市ホームページの運用に当たりましては、総合的な運用管理を企画部広報広聴課が、また、個々のページにつきましては、作成した各所属課等がそれぞれ責任を持って管理をしております。広報広聴課では各課の所管するページについて、内容の点検や見直しをするよう定期的に周知をしているところであります。

市ホームページへの写真掲載ですが、市の魅力を分かりやすく伝える観点から重要であると認識していることから、文言のみの修正ではなく、写真のアップデートにも意を用いたコンテンツ管理となるよう、引き続き各課へ周知してまいります。

○竹山美虎委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 御答弁ありがとうございます。

青森市のホームページからリンクまたは外部委託されているホームページにいく場合も結構あります。その場合も、最新の写真や魅力のある写真を使用していただくことを要望して、私の質疑を終了いたします。

ありがとうございます。

○竹山美虎委員長 次に、大矢保委員。

○大矢保委員 おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) ちょっと、昨日、抗がん剤を打ちに行ったから、その間、皆さんに御迷惑かけました。

それでは、最初に、自動車運送事業についてお聞きします。

青森北高校や青森商業高校などに通う学生の通学の利便性向上のため、郊外から朝の時間帯に生徒を乗せた学校までの直行便を運行するべきと思うが、交通部の考

え方をお知らせください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 大矢委員の郊外からの直行便についての御質疑にお答えいたします。

交通部では、現在、2021年に策定した青森市自動車運送事業経営戦略に基づき、今後想定される経営環境の変化に対応し、市民の足としてのバス交通を将来にわたって維持していくため、より利便性が高く、効率的な運行となるよう取り組んでいるところであります。

バス運行に関する増便やダイヤ編成に当たりましては、各路線の利用者の状況やバスの運行効率などを踏まえ、他路線の影響なども考慮した上で総合的に判断しているところであります。中でも、郊外からの直通便の運行につきましては、長距離路線となり、他の路線に与える影響が大きいことから、特に慎重な判断が必要となると考えております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 学校は、授業などにより下校時間が変わる場合がありますが、バスの運行に関し、学校と連携した取組などを行っているのか、考えをお伺いします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 学校との連携についての再度の御質疑にお答えいたします。

学校と連携した取組につきましては、年間の考査に対応した臨時便及び祝日授業に伴う臨時便の運行、また、冬期間における利用者増加に対応するための続行便の運行に加えまして、学校構内へのバスの乗り入れを実施するなど、学生輸送の利便性の確保に努めてきたところであります。

今後におきましても、各学校と連携し、利便性向上に努めてまいります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 学生からも要望があると思いますが、利用者へのアンケートは行っているのか、ニーズの把握はどのように行っているのかお伺いをします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 学生のニーズ把握についての再度の御質疑にお答えいたします。

学校への運行便や運行時間につきましては、学校職員への聞き取りや生徒等へのアンケート調査を実施しておりまして、寄せられた意見・要望につきましては、可能な限り、ダイヤの編成に反映しているところであります。

今後におきましても、夏・冬の需要に合わせ、学校との連携を強化しながら、利用しやすいダイヤ編成に努めてまいります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 路線を維持するために運転手の確保が必要だと考えますが、全国的に運転手の高齢化が進んでいると聞いておりますので、現在の運転手の年齢別人数はどうなっているのか、また、今後の運転手不足にどのように取り組んでいくのか、交通部の考え方を示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 乗務員の確保についての再度の御質疑にお答えいたします。

交通部では、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少などにより、経営環境が厳しさを増している中で、市民の足として、バス交通を将来にわたって維持していくために策定した令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とする青森市自動車運送事業経営戦略に基づき、経営改善に向かって取り組んでいるところであります。その取組の一つとして、正職員の退職者不補充を継続することにより、人件費の適正化に努めているというところであります。

また、年齢構成のお尋ねでありましたけれども、正職員、再任用、会計年度任用職員でありますけれども、これらをトータルでお話いたしますと、10歳階級別にお話いたしますと、40代が29名、50代が66名、60代が39名で、令和5年4月1日現在で、合わせて134名在籍しております。

交通部といたしましては、全国的に乗務員の人材不足が課題となっている中ではあります。安定した運行体制を維持するために、定年退職者の再任用や会計年度任用職員の採用などにより、運転士の人材確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 経営戦略は2030年まで、あと7年。7年すると、運転手の正職員が半分じゃなくて、4分の3はいなくなる。それを、はっきり言って、再任用をするんでしょう。再任用すると給料が下がる。はっきり言って、再任用の人にも生活はあると思うんだけど、60歳過ぎたら、ご飯を食べないかと言ったら、食うんだからと思うんだけど。

ところで、交通部長、大型バスの免許の教習所って青森市にありますか。(発言する者あり) 分からないか。ないんだよ、うん。それで、取りに行くためには、結構、合宿して、取りに行かなきゃいけない。そこまでして、運転手になりたいという人はいません。だから、2030年まで計画的に戦略を立てるのはいいんだけど、もう少し、計画的に配置してもいいんじゃないのかなと私は思うんです。

今は、はっきり言って、40代は10人ちょっとしかいないじゃないですか。あと、みんな、頼りにしているのは再任用と会計年度任用職員。そういう勤続な人が、これから出てこないと私は思うんです。

よその交通事業を見ていると、減便とか、特にコロナで運転手が確保できないからって、休んでいる路線がいっぱいあるというのが、結構、テレビなんかで出てい

ます。そういうので、もう少し考えてみたほうがいいんじゃないのかなと思っています。

6月に、たしか、竹山委員長も一般質問しているはずだと思うんです。私は、6月はちょっといなかったから、分からなかったけれども、そういうので、ちょっと人材的にやっぱり確保していかなきゃいけない。それは、市民のためのニーズに合わせるもので、利便性向上、そういうのに合わせるために、市民の足として、バスがあるということを、やはり、交通部長自身から自覚していかなきゃいけないのかなと思っています。これで終わります。ありがとうございました。

次に、10款教育費5項社会教育費4目文化施設費に関連して、棟方志功記念館について。

施設の老朽化などを理由に、来年3月までで閉館する棟方志功記念館。存続を求める声が大きくなってきておりますけれども、そこで、市としては、県とどこまで協議しているのか、また、今後の対応について、市の考え方を伺います。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 大矢委員の棟方志功記念館についての御質疑にお答えいたします。

市長公約であります「西プラン」におきましては、棟方志功画伯など、青森の芸術家・文化人を学べる環境を整備し、文化に親しめるまちづくりを推進することとしておりまして、その中で、棟方志功記念館につきましては、画伯に触れることができる日本庭園と調和が取れた文化的な建物であることから、当記念館の存続について、青森県及び関係機関に働きかけることとしております。

このことから、教育委員会では、去る令和5年8月3日には青森県に、同年8月30日には一般財団法人棟方志功記念館に対しまして、当記念館の存続について、改めて検討していただきたい旨、働きかけを行ったところであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 ただ存続を求めるって、あそこは、老朽化して、激しいから、記念館をなくすということになっているんだけど、今後、建物については、どうしたいと思っているのか、そこが聞きたいんです。

私としては、あの日本庭園だけは残してほしい。建物自体は、私は、そんなに魅力があると思わないし、私は、棟方志功の板画もあまり興味ない。(発言する者あり)青森として、大変、失礼だけれども、まあ、サミットも、この前、ホテル青森で何かやっていたみたいなんだけれども、私は、隣の部屋でお酒を飲んでいたら、ガヤガヤとうるさくてうるさくて、何をやっているかということ、棟方志功記念館のあれだってしゃべっていたけれども、私は、あの日本庭園だけは、いわゆる庭園に見合った調和の取れた建物が欲しいなと思うんです。あそこは、やっぱり一般市民に開放してほしいなと思うんです。あの辺に、例えば、マクドナルドとか、コーヒー館を

入れるとか、そういうのを募集してみたらどうですか。

だから、あの庭園——まあ、中央市民センターも古くなって、もう、その隣の勤労者プールも返済が終わった。あれも、もう建てるべきだと思います。私は、ずっと前からそう思っている。あそこを、私はNHKに売ろうと思ったんです。そしたら、NHKが来たら、敷地が狭くて駄目だと。そしたら、堤小学校ならいいなという話をしたら、そのうち教育長が替わってしまった。今、女の教育長が来ていますけれども、ちょっと女の人って——女ってしゃべれば、また、マスコミかなんかで、首相も何かしゃべられるみたいだけれども、やっぱり女は女の感性があって、女に優れたものは、いっぱいあるんだから、女、女としゃべったって、女だって大したものだと思いますよ、閣僚だって5人も出ているんだから。だから、そういう感性を求めて、女性をやればいいなと思っています。

とりあえず、ここは、全体的に調和の取れた、センターとか、一緒に何かバラエティーのあるものを建てるべきだと私は思います。ないのであれば、堤小学校を改築してもいいんじゃないですか、早くやって。そういませんか、教育長。教育長のいるうちに判断しなければ、ほら。

日本庭園の生かし方について、ちょっと答弁をお願いします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 棟方志功記念館の庭園についての再質疑にお答えいたします。

棟方志功記念館の庭園につきましては、棟方志功直筆の書簡によりまして、意向が伝えられております整備の意向といたしますか、一部を読み上げますと、常緑の1本か2本か、3本から5・6・7本など、青森産の一番丈夫な木立の下にベンチが二、三あるというふうが私の記念館にはふさわしいようです。

一部を読み上げましたけれども、そういった直筆の書簡が残されておきまして、去る令和5年9月17日に棟方志功サミット in 青森がありましたけれども、その座談会の中でも、孫であり、棟方志功の研究者でもあります石井頼子様、あと、市長のところで話題になったというふうなこともありました。庭園は、この書簡を基に整備されたものというふうにご認識しております。

棟方志功記念館につきましては、先ほども御答弁申し上げましたけれども、令和5年8月3日には県に、同年8月30日には財団に対して、存続の働きかけを行ったところでありまして、今後は、先ほど申し上げました書簡、そういったものも含めて、県、財団と共に具体について検討してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 棟方志功記念館の残したものがあるのであれば、それに、世界に誇る棟方として、青森市としては、何としても答えていかなきゃ駄目なのかなと思います。

ます。

あと、青森市で世界に誇れるといったら、棟方しかないのかなというように思っています。ありがとうございました。日本庭園を何とかよろしくお願いします。

次、8款土木費2項道路橋梁費4目水路費、貴船川について、進捗状況をお伺いします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 貴船川についての御質疑にお答えいたします。

貴船川河川改修事業ということでして、河川改修事業につきましては、それぞれの水系を持つ河川ごとに、自然、社会環境の現状、洪水被害、水利用などの現状と課題を基に定められております河川整備計画に基づき、整備を進めており、現在、本市では、野内地区において、貴船川河川改修事業を行っています。

当該事業は、貴船川の河口から上流約700メートルの区間について、現状の川幅約10メートルから約40メートルに拡幅し、併せて橋梁5基の架け替えと排水樋門6基の設置工事を行う計画となっております。これまでに、用地取得と建物補償等につきましては、上流部を除き、おおむね完了し、河口から約150メートルの区間の河道拡幅、橋梁1橋、排水樋門2基の整備が完了しており、令和4年度末時点で事業費ベースでの進捗率は約77%となっております。

今年度は、県道から上流に位置する排水樋門1基の工事と上流部に位置する住宅2軒等の家屋調査を行う予定であります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 貴船川の被害を一番受けているのは上流部なんです。

今後、家屋調査ということではありますが、今後の対応について、そういうような2軒の人にどのような説明をしていくのかお伺いします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 貴船川の家屋調査についての再質疑にお答えいたします。

貴船川上流部の家屋調査につきましては、本年9月11日に入札を実施し、受託者が決定しているところであります。今後、対象の家屋等の調査を進め、令和6年2月末までに調査を終える予定となっております。

大矢委員から住民への説明というところがありましたが、家屋調査の対象となる方々に対しましては、調査に着手する際に、事前に業務内容やスケジュール等について、丁寧に説明してまいります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 進捗状況が約77%と言っていますけれども、そこまでいくまでに2軒の家屋があるわけですね。それで、一番被害を受けているのは、私は、コガワ

宅だと思っうんですが、まず、この貴船川も、はっきり言って、竣工は今年いっぱいじゃないですか。何で遅れているかというのも説明するべきだと思っうんです。やっぱり説明しなきゃ分からないと思っうんです。

最後の砦を守るのは公助です。決められた規則の中で、あなたたちが一人で何か事業の補助を決めて、事業をやったとしゃべって、それで自己満足しているかも分からないですけども、こうやって、まだ残されている人が一番気の毒だと私は思います。

だから、書類の上だけで仕事をやるのはやめてほしいと思っうんです。やっぱり一番困っている市民に何事なのか説明するべきと私は思います。

じゃあ、家屋調査が入札で決まったというんだったら、説明して、それで何年から何年まで、どうやってやるのかというのを説明していかないと、あそこは寝られないんです。上流部というよりも中流部のほうです。あそこの橋が一番あれなんです。もう水が来たら溢れてしまうんです。私も、うちを見に行ったら、うちの中まで水が入っている。トンネルをくぐったら、すぐの所です。

分かりました、頑張ってください。なるべく早く竣工できるようにお願いします。

それでは、4款衛生費4項霊園費1目霊園費、三内霊園について。

昭和17年4月に供用を開始し、約40年が経過した平成15年に大規模な補修工事を実施しておりますが、それから約20年経過しており、傷みが激しい、補修してほしいという声が、多数、寄せられておりますけれども、見積りを取って、予算化する考えはないかお伺いします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 大矢委員の三内慰霊の平和塔についての御質疑にお答えいたします。

三内霊園にある平和塔は、昭和39年に当時の平和塔建立奉賛会が建立し、本市に寄贈されたものでありまして、その中には仏舎利と釈尊像が安置されております。

この平和塔の建立からおおよそ40年経過した平成15年に、本体の外壁や釈尊像などについて、今、委員からも御紹介ありましたとおり、大規模な補修を、しております。その後、平成26年、平成27年、平成30年には、階段部分の修繕工事を実施しているものであります。

市営霊園・墓園の現状におきましては、御質疑のあった平和塔のほか、破損した園路の補修、外灯の交換工事など、墓参環境の維持のため、老朽化等に対応していく必要がありますことから、今後も、引き続き、霊園事業の財源の中で優先順位を見極めながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 市営霊園、それから墓園の申込みと返還の状況についてお知らせください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 市営霊園・墓園の申込みと返還の状況についての再度の御質疑にお答えいたします。

市営霊園・墓園の申込みと返還の状況につきましては、平成26年度では、新規許可が126区画に対し、返還は114区画と新規許可が上回っていましたが、平成27年度以降、逆転しまして、令和4年度では、新規許可が96区画に対しまして、返還は289区画と返還が大きく上回っている状況にあります。

このため、将来にわたり安定して、墓地区画は提供できるものと考えております。以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 これは、新規申込みが少ないから、撤去するのが多い形になり、まあ、霊園をつくらなきゃいいというような考え方だと思うんですが、返還が大きく上回ってきた状況について、市としてはどのようなお考えを持っているのかお伺いをします。それから、返還した墓石の処分について、少しお伺いをします。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 市営霊園・墓園の新規許可と返還についての市の考え方及び墓石の処分についての再度の御質疑にお答え申し上げます。

市営霊園・墓園の新規許可の件数については、新規許可件数が返還件数を上回っていた平成26年度と比較しますと、2割程度減少してはいるものの、直近3か年では、令和2年は113件、令和3年度は91件、令和4年度は96件となっております。一方で、返還件数につきましては、令和2年度は299件、令和3年度は218件、令和4年度は289件となっております。平成26年度と比較しますと、およそ2倍以上の件数で推移しておりまして、新規許可に対しては返還が大きく上回る状況が続いております。

この状況につきましては、少子化や核家族化の進展を背景として、お墓を管理・継承することが困難となり、市営霊園・墓園の使用区画を返還して、本市の月見野霊園合葬墓や寺院等へ改葬するケース、それから市外に居住する使用権者や承継人の居住地の墓地に移転するケースが多く生じているものと考えております。

また、改葬した場合の墓石の撤去につきましては、基本的には、そこのお墓の使用権者の方によって処分していただく、撤去していただくということになっております。あと、市では、無縁墓になった場合、墓石のほうは原状復帰の必要がありますので、そちらの撤去を行っているところであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 大矢委員。

○大矢保委員 一番最初に、霊園事業の中で、こういうのを全部補修していくとしゃべっていましたがけれども、今年度の当初予算の霊園整備費は58万8000円です。これで何ができるのかなと思う。

ちょっと、答弁も、霊園事業の中と言うんじゃないくて、当たり前前に予算を盛ったのであれば、そういう答弁でもいいけれども、私も、結構、予算を見るのが好きだから、ずっと見ています。ちょっと、そういう答弁はしてほしくないなと思っています。分かりました。頑張ってください。よろしくお願いします。

それから、さっき、しゃべるのを忘れたんだけど、今、浪館の旧県営陸上競技場が、はっきり言って、使用禁止になっているというふうに私は見えています。それが、はっきり言って、スタンドが危ないというので、今、使用禁止になっているんでしょうけれども、ラインメールとか、サッカーは練習しています。ラインメールは、宮田の新しい陸上競技場の中をもう荒らしに荒らして、県でやめてくださいと言って、そしたら、浪館のほうを貸してくださいと言っています。

サッカーというのは、はっきり言って、おとなしいようですが、同じところを走るから芝生が枯れてしまう。ラグビーは、ちょっと激しいけれども、ところどころで行くから、そんなに芝は枯れないというふうに思うんです。

芝もタータントラックもすごい、いいと私は思っています。それで、今、そのスタンドの解体が2億何千万円で、解体が出ました。来年の10月までで工事が終わることになっているので、県としては、どうしようもないのか、ちょっと県と協議してほしいなと思っています。

あそこで、今、サブグラウンドで、陸上競技場とかで、練習しています。それで、みんなに聞くと、東の新しい競技場に行くのは、はっきり言って、面倒だと。それで、私は、浪館の町会とか、ああいう人に聞くと、やっぱり、小学生・中学生あたりは近いほうがいい、歩いて行けるからいいなというのが、結構、大多数であるんです。

だから、あの野球場——まあ、野球場も中学校で使っているんじゃないか。うちの孫が、この前、ツーアウト満塁で三塁打を打って、そしたら7回の裏に2点取られて、逆転負けしたけれども、嫌な球場なので、あれはやめようと思っています。それは冗談だけれども、とにかく、来年の10月で解体が終わりますので、来年の10月までに県と協議していただいて、あれは、やっぱり、青森市のあれとして——合浦のあれは、もうサッカーになってしまったから、陸上競技はできないし、それから横内の遊水地にも陸上競技場がないということで、あれは、ちょっと協議してほしいなと思います。両方欲しいなと思います、サブとあれは。

あとは、スタンドをちょっと建てれば、小体連・中体連はできます。あそこの土の周りは、そのままにするとあれですから、建物があるところだけ、正面だけ、なくするとあれですから。

だから、トイレとか、そういうので2階建てにすれば、まだまだ使えます、あれは。ということでもありますけれども、まあ、県と、何かあれだな、知事が替わって、市長が替わったら、随分、県とお願いするのがありすぎて、県病・市民病院も、一生懸命、頑張らなければいけないし、頑張るものが多すぎて、本当に市長が市政運

営できるのかなと心配になっています、最近。

22分だから、これで私は終わり。もう1人。

○竹山美虎委員長 はい、終わってください。

○大矢保委員 はい、分かりました。それでは終わります。

○竹山美虎委員長 次に、赤平勇人委員。

○赤平勇人委員 日本共産党の赤平勇人です。

続く天内委員と合わせて、残り時間50分ですので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、令和5年度青森市一般会計補正予算（第3号）から、青森市生活支援商品券事業について質疑します。

この事業は、9億7800万円の予算で、市民1人当たり1000円の商品券が3枚の1セットずつで、総額8億1000万円ということなので、差額の1億6800万円が事務費になると思います。

一方で、今年1月から2月末まで行われたプレミアム付商品券事業は、令和4年第4回定例会で先議として審議し、質疑もしておりますけれども、その際の答弁では、市民1人当たり5000円のプレミアムを上乗せした商品券1000円掛ける15枚ということで、事業予算は15億6272万1000円で、そのうちの8億3555万9000円が一般財源からということでした。

プレミアム付商品券事業は、15億6272万1000円の予算に対して、プレミアム額14億円を差し引くと事務費は約1億6000万円となります。プレミアム部分を除いて考えると、今回の事業と比べると、例えば、商品券の発行枚数でも、市民1人当たり15枚だったものが、今回は3枚というふうになります。

加えて、プレミアム付商品券の場合は、一度、購入引換券も送付するため、その分の経費もかかるわけでしたけれども、今回の事務費は1億6800万円と、800万円ほどですけれども、むしろ高くなっているわけです。

昨日、予算の内訳の答弁がありましたけれども、私からは、当時の第4回定例会の先議のときにあった答弁、プレミアムのときの事務費の内訳として4つ示しました。1つが、購入引換券の作成、郵送、商品券等作成として7200万円、2つに、商品券の販売や換金業務として6500万円、3つに、広告費として1300万円、4つに、機器のリースや人件費として1000万円、合わせて1億6000万円ということでしたけれども、これに比較して、今回の事業の内訳を示すことができますでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 赤平委員からの商品券事業についての御質疑にお答えいたします。

今のお尋ね、恐らく実行委員会の経費の内訳になるんだと思います。（仮称）青森市生活支援商品券実行委員会の負担金については、予算額として9億553万9000円を見込んでおります。このうち商品券発行経費の8億1000万円を除いた事務費9553万9000円の内訳についてですが、商品券や販促グッズ等の作成費等に要する経

費として4126万5000円、テレビ、ラジオCMや新聞広告等の広告宣伝に要する経費として1163万4000円、商品券の換金業務等に要する経費として2661万6000円、その他事務局の機器リースや人件費等の運営費として1602万4000円を見込んでおります。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 ちょっと順序があれですけども、まず、機器リース、人件費がプレミアムのときは1000万円でしたけれども、今回は1600万円ぐらいで、若干増えているということです。それで、郵送費等も、昨日の答弁では封筒代、配達代も323万円プラス5750万円ということでしたので、ここもちょっと違うのかなと。今の答弁も合わせれば違うのかなというふうに思いますけれども、もうちょっと端的にお聞きすると、この800万円の差も合わせてですけども、先ほど私が言ったように、商品券の発行枚数も、15枚よりも、今回は3枚と少ない。そして、購入引換券も今回は発行するわけではないのに、当時の予算額と比べて800万円高くなっていると。

このことに関して、市の見解をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

高くなっている部分で申し上げますと、事務室の賃借料等も若干違います。前回の事務費については4か月間だったものが、今回は6か月間ということで、期間が違っております。それで、その他ですけども、その他商品券の換金業務、我々のほうが細くなっちゃって、それを換金していかないといけないので、その場合の——失礼しました、それは安くなっていました。ごめんなさい。

主に、前回との違いといえばそのぐらいです。あとは、運営費の、ディレクターのほうの、責任者の分の人件費が若干、期間によって上がっているぐらいです。前回のプレミアム商品券のときは、実行委員会の負担金として15億3600万円ぐらいだったと記憶しています。

今回はトータルしたら9億円、実行委員会のほうは9億500万円ですので、減少しているのは減少しています。その点は——違ってる点を申し上げますと、大きくは商品券の販売店舗のポスター、シールとかです。前は、地元と共通って2つあったんですけども、今回は共通1本みたいな感じになっていますので、あと、換金業務で、販売の換金業務とか、そういった部分は少なくなっています。その分で2000万円ぐらい減っているという状況です。

以上です。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 安くなっているということを言っているんじゃないですね。もう1回言うと、プレミアムのときの事務費が、プレミアム額5000円の額を引くと予算額で1億6800万円だったんです。プレミアムのときはですね。今回は、8億1000万円、これは商品券の額です——の分を差し引くと、今回、事務費が1億6800万円に

なっているわけです。プレミアムの時と比べると800万円高くなっているんです。安くなっているわけじゃないんです。

様々、券とか発券数も少ないのに、なぜ800万円増えているんですかということをお聞きしております。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

失礼しました。我々のほうで直接執行する分として、通信運搬費としてあるんですけれども、これは、うちで追跡、記録つきの郵送で、郵便局のほうにお願いするんですけれども、そういったものの郵送料のほうが、前回のプレミアムと比較して約1000万円ぐらい増になっています。

以上です。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 商品券の発行代ってというのはそんなに変わらないってことですか。今回は3枚、前は15枚だったわけですが、その経費についてはそこまで変わりはないということですか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 商品券の発行枚数……

〔赤平勇人委員「経費」と呼ぶ〕

○岸田耕司福祉部長 額——印刷代等については変わらないですね。印刷経費はほとんど変わっていない状況です。ただ、先ほど申し上げたように通信運搬の部分では……（「商品券のところだけでいいんだよ」と呼ぶ者あり）商品券の部分に郵送料自体……

〔赤平勇人委員「3枚と15枚、数の差があるのに経費変わらないのか」と呼ぶ〕

○竹山美虎委員長 印刷代は前回と変わらないのかと。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 印刷代は変わらないですね、印刷代はほとんど変わらないです——ごめんなさい、印刷代は負担金のほうに入っている部分ですね、すみません。負担金のほうに入っている分でお答えします。

〔赤平勇人委員「いいです、時間もったいないのでいいです」と呼ぶ〕

○竹山美虎委員長 いいですか。

○赤平勇人委員 はい。

○竹山美虎委員長 一応、後でその部分だけお答えください。

○岸田耕司福祉部長 はい。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 なので、ちょっと疑問が残るわけですよ。

繰り返しになりますけれども、なぜ、この経費がちょっと高くなっているのかということなんです。それで、今のお話だと、1つ分かったのは、郵送代、これが、簡単に言うと、例えば、前は10万円の臨時特別給付金もありました。プレミアム付

商品券もありました。このときは、引換券だったり申請書を発送していたので、普通郵便で送っていたわけです。ところが今回は、いわゆる金券を送ることになるので、簡易書留になるわけですね。そうすると、問題なのは――部長聞いていますか。大丈夫ですか。

〔岸田耕司福祉部長「はい」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員 問題として考えられるのが、簡易書留の場合は、本人が受け取りをしなければいけないというわけなんです。だから、例えば入居者とか、本人が自宅にいない場合、あるいは、その入居先に住所を移動していない場合とか等々も、様々考えられるわけです。それから、配達者の様々な負担、今は再配達の問題もありますけれども、そういったことも考えられるわけですが、時間もあれなので、この入居者に対する、受け取れない人に対する対応についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えする前に、先ほど私、通信運搬費のほうで2000万円程度と言いましたけれども、実際は、プレミアム付商品券と今回の通信運搬料の予算額との差でいきますと、4800万円ぐらい差が出ています。

それを踏まえまして、今回、例えば、そこに不在だった人についてですけれども、施設に入っている人は施設に住所があるところに行きます。不在の場合であれば、不在票が入れられて、郵便局のほうで7日間、それを預かっていきます。それで、後はうちのほうに戻って、どうしてもなければ戻ってくるんですけれども、その部分については、うちのほうでもまた確認しながら、そういったものは対応していきたい。どうしてもいないとどうしようもないですけれども、恐らく、例えば郵便局のほうに転居の部分とかを出していれば、そちらのほうに、また再配達できるでしょうし、戻ってきたものについては再度こちらのほうでも確認してみて、調査してみたいと思っています。

以上です。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 プレミアムするときなんかは、その引換券が送られてきて、普通郵便で送られてくるので、自分のポストに入っているかどうか、あるいは親族のところとかに行ったときに確認するということなんですけれども、今回の場合は再配達とか、もちろん不在票が入ると思うんですけれども、ただ、1週間経つと、そうじゃなくなってしまうということもあって、この確認作業とかに、ものすごく市の職員も負担というか、かなり大変な作業が待っているというふうに思うんです。市民の利益になるものであれば、私たちも反対することではないんですけれども、ただ、一方で、例えば、世帯の構成員が多ければ多い分、恩恵は大きいわけなんですけれども、例えば一人暮らしだと3000円のみなわけです。商品券は冬に配布ということなんですけれども、石油情報センターの直近のデータを見れば、青森県の9月11日現在の18リットル当たりの灯油店頭価格は2188円です。少し前までは1500円台でしたの

で、2缶買えたわけですからけれども、3000円あれば、このままの推移でいけば1缶買えばそれで終わりなわけです。

ぜひ要望したいのは、この商品券で物価高騰対策は終わりということには、ぜひそういうふうにはならないでほしいというふうに思います。県も各市町村に総額30億円の交付金を交付する補正も組んだと報道されていますけれども、特に、この燃料高騰も言われている中で、例えば、福祉灯油などの実施、効果的な実施なども併せて考えていただきたいと要望してこの項は終わります。

次に、3款民生費1項社会福祉費4目青少年対策費として、放課後児童会について。福祉部長、もう1回です。

これまで、放課後児童会の抱える課題に加えて、猛暑の中の夏休みということもあり、いよいよ利用する児童に対して支援が足りているのか、あるいは開設教室は適切なのかという問題が出てきております。

そこで、まずは青森地区における放課後児童会の入会児童数と常勤支援員数及び開設教室数をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 赤平委員からの放課後児童会についての御質疑にお答えします。

青森地区の放課後児童会の入会児童数、部屋数及び常勤支援員数についてですが、令和5年9月1日現在で、入会児童数は、小学校1年生が926人、小学校2年生が847人、小学校3年生が620人、小学校4年生が417人、小学校5年生が239人、小学校6年生が103人の計3152人となっています。

部屋数については、29小学校内に48部屋、専用施設である浜田放課後児童会施設及び小柳小学校地域連携棟に9部屋、学校外に19部屋の計76部屋となっています。

常勤支援員については、186名となっています。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 青森地区における登録児童数は3152人、開設教室数が76、常勤支援員数は186人という状況で今、運営されているということです。

それぞれ個別の状況の資料をいただきました。9月1日時点——今、同じ資料を見ていると思いますけれども、それを見ると、大変心配になるようなところが幾つかあります。佃小学校は、153人の入会児童に対して開設教室数は2です。篠田小学校も137人の入会児童に対して開設教室は2、筒井小学校は135人の入会児童に対して開設数は2、浪館小学校も入会児童数120人に対して開設教室数は2となっています。このほかにも、小学校に開設している入会児童が100人前後の児童会の多くが、今、開設教室が2という状況になっています。もちろん入会しているからといって常時その人数が来るわけではないと思いますけれども、こうしたところの多くが現在、もうばんばんな状況で運営されております。

この中で特に、佃小学校については関係者からも私の元に、もう大変な状況にあ

るという声が届いておりますけれども、これに対する市の見解をお示しください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

佃小学校の放課後児童会の運営状況についてであります。佃放課後児童会の入会児童数は、令和3年9月1日時点で103人、令和4年9月1日現在で126人、令和5年9月現在で153人となっています。

佃放課後児童会の部屋数については、入会児童数が増えていることを踏まえ、佃小学校内の2部屋に加え、学校からワークスペース約199平方メートルを借用し、その狭隘化の解消を図ったところです。

本市としては、引き続き、放課後児童会の開設場所として、小学校との連携を密にしながら、その環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 佃の場合はワークスペースを利用して何とか確保しているという状況ですけれども、実態がどうなっているかというところ、例えば、これは別の児童会ですけれども、同じようにぱんぱんな状況になっている児童会で、開設している教室がいっぱいだから、2階の空き教室を利用すると。ところが、空き教室なのでエアコンがありません。もちろん、普段は児童会として開設している場所ではないので、遊ぶものもないわけです。机があって、椅子が並んでいて、そこに座って本とかを読んでいてくださいという状況です。支援員も、1階と2階を往復するのが大変です。そうすると児童も当然、児童会に行きたくないというふうになっております。

支援員の皆さんも様々工夫、努力されていると思っておりますけれども、ただ、支援員の側からすると、やはり学校にお願いをする、何とか貸してくれという立場なので、苦しい部分があると思っております。

そうであれば、ぜひ教育委員会に、これはお聞きしたいというふうに思っておりますけれども、特に夏場なんかは、開設教室がもういっぱいいっぱいの場合、エアコンを設置している部屋を児童会として開設するとか、ぜひ弾力的に運営できるようにしていただきたいと思っておりますけれども、見解をお示しください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 赤平委員の再質疑にお答えいたします。

まず、放課後児童会の利用に当たっての対応でありますけれども、教育委員会では、毎年4月に教室等の配置替えの確認を各学校にしております。学校から提出されます教室配置図を基に、新年度の教室等の使用状況を把握しております。そして、毎年5月1日時点の教室の使用状況を7月中頃に、県を通じて文科省に、その結果を基に報告しております。その結果を基に所要の取組を取っているというふうな手続の流れになっております。

それで、これまであった事例を申し上げますと、篠田地区にありました工業高校の跡地に、宅地分譲に伴いまして、篠田地区の放課後児童会の登録者数が増加する状況になりました。それで、篠田小学校においても、宅地分譲による児童数の増加によって余裕教室がなくなりまして、放課後児童会の教室増に対応できない状況になっておりましたために、その放課後児童会の教室増加の対応といたしまして、令和3年度でありますけれども、子育て支援課と教育委員会及び篠田小学校の校長の3者が協議を重ねまして、放課後児童会の増加に対応するため、その教室として図工室や図書室を活用した実績があります。

このように、状況に合わせて、校長も含めて協議しながら対応してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 私が言ったのは、エアコンを設置している部屋を児童会として開設してほしいということなんです。特別教室は、まだ設置されていないところも多いわけで、そういった場所に、ここが空いているから行ってこれって言うふうに言われたとしても、もう暑さでとてもじゃないけれども、そこでやっぱり運営はできないということで、やっぱりエアコンがついている児童会の部屋、2部屋とかに行くと、それで、そこがもうぱんぱんになってしまうという状況が、今、現実としてあるわけですので、そこは、ぜひ、もちろん協議はされているとは思いますが、子育て支援課はもう非常に頼みづらいわけですよ、借りる側ですので。何とかお願いしますという側ですので、それは言いづらいと思うので、ぜひ教育委員会も積極的に現状を把握していただいて、弾力的な運営をしていただきたいというふうに要望してこの項を終わります。

次に、4款衛生費1項保健衛生費5目救急医療対策費として、急病センターについてお聞きします。

現在の急病センターの運営体制についてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 赤平委員の急病センターの運営体制についての御質疑にお答えいたします。

青森市急病センターは昭和53年に開設しまして、比較的軽度な急病患者への応急処置を行う初期救急医療施設としてその役割を担ってきたところであります。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、感染の疑いのある方を確実に医療につなぐ検査体制の強化を図るため、令和2年6月22日からは、発熱等の症状のある方を診療・検査する青森市地域外来・検査センターとして開設しております。

本年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2類相当から5類感染症に移行されたことから、地域外来・検査センターの運営体制につい

て、青森市医師会と協議を重ねた結果、ねぶた祭やお盆の時期の感染拡大が予想されたため、当面の間、発熱外来を継続することとし、現時点においても発熱外来として運営しているところです。

今後におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大やインフルエンザとの同時流行も懸念されることもありますので、引き続き、市医師会と運営体制について協議してまいります。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 私の元に2人のお母さんから声が届いております。

まず、1人目ですけれども、お子さんが8月の20日に発熱しました。23日にコロナの検査キットで検査をしてみると、コロナは陰性でしたけれども、インフルエンザが陽性となりました。翌日24日に熱が上がってきたので、かかりつけの小児科医に電話したところ、今日は混んでいてもう診ることができないと言われてました。急病センターに行けばいいですかと、そのお母さんが病院に対して聞いたところ、そうですねと言われてたので、19時に急病センターに行きました。すると、何でもかんでもこっちに来るなというふうに急病センターから怒られて、消防本部の電話番号、これは救急病院紹介の電話番号ですけれども、渡されたのでそこに電話をしてみると、今度は、市役所の発熱外来に行ってくださいと言われてた。そこで断られたことを伝えると、やっと市民病院か県病に行ってくださいと言われてたとのことでした。

もう1人です。8月16日にお子さんが少量の嘔吐と腹痛を訴えました。熱はありませんでした。かかりつけ医を受診した上でしばらく様子を見ました。ところが、翌々日の18日に、吐き気や倦怠感、手足の冷えがひどくなります。かかりつけ医の診療時間も過ぎていたため、市ホームページで紹介されていた子ども医療電話相談#8000へ電話し、症状を伝えると急病センターに案内されました。19時になり、急病センターに行くと、熱がないのであればここでは見られない、検査をしてからでないと他には回せないと言われ、訳が分からなくなったとのことでした。受付で、子ども医療電話相談——これも消防の番号ですけれども——に案内されて来たことを伝えると、今度は消防の——ごめんなさい、子ども医療電話相談は消防ではないですね、今度は消防の救急病院紹介の番号——先ほどと同じです——の番号を渡されます。そこにかけて、また同じことになるのが嫌だったので、あらかじめ急病センターで、今、やり取りがあったことを言うと、やっと県病や市民病院へ電話をしてから行くようにと案内されましたけれども、いずれも小児科医がおらず、混み合っているということで受診を諦めたとのことでした。

いくつか問題点を整理すると、まず、保護者に周知が全く行き渡っていないという点です。それから、消防の救急病院紹介や、子ども医療電話相談、また、各個人病院が現在の、先ほど答弁があったような急病センターの運営状況をしっかりと把握しているのかという点、加えて、急病センターの職員の接遇も適切だったかという点も問われています。また、1人目の方が急病センターに行った際に言われた言

葉、先ほども言ったように、何でもかんでもこっちに来るなど言われた言葉から察するに、恐らく同じような事態が多数起きているのではないかとと思います。

これらを踏まえて市の受け止めをお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 関係機関との連携についての再度の御質疑にお答えいたします。

まず、青森市急病センターを地域外来・検査センターとして運営していることにつきましても、青森県のほか、各関係機関へお知らせするとともに、市ホームページ、また、「広報あおもり」に毎月掲載し、広く周知はしてきたところであります。

このたびの御意見も踏まえまして、子ども医療電話相談を所管する青森県に改めて確認したところ、こうした急病センターを地域外来・検査センターとして運営していることについては承知しているということではありましたが、今回の御意見を踏まえ、患者の症状に合わせた医療機関を案内できるよう、青森県をはじめ、各関係機関に対し周知を徹底するとともに、接遇面も含めまして、確実な連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 消防との連携はどうなんでしょうか。消防は、認知っていうか、把握していたんでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 再度の御質疑にお答えいたします。

消防も含めて関係機関と情報共有とか連携を図っているところであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 であれば、なぜ連携が図られていて承知しているのに、こうした混乱が生まれているのか、それも2人のお母さんから出ているのかということが、やはり問題じゃないかなというふうに思うんです。

ホームページを見れば、急病センターを地域外来として運用する期間は6月22日から当面の間というふうになっていて、確かにホームページを見れば新型コロナの疑いがある方云々と書いてあるので、それはホームページを見れば分かりますけれども、ただ、相談した先で、あるいは電話をした先で、こっちに行ってください、急病センターに行ってくださいと言われてれば、当然それを信じて行くわけですよ。それで、行った先でそういうような混乱が、ここで診れない、何でもかんでも来るなどというふうに言われてしまったら、もうどうすればいいんだと。しかも、目の前には具合が悪くなっている、あるいは吐いてしまっている子どもがいるわけですよ。そういう実態があるんだということはぜひ受け止めてほしいんです。

周知していたから、連携しているから大丈夫だとか、それが結局、今、こうした

事態を招いたわけですので、どこが足りなかったのか、何がいけなかったのかっていうのは、ぜひ検証していただきたいというふうに思うんです。この先もさらにコロナ等々の感染者もまた増えるかもしれないわけですね。新しい方が増えてくるかもしれない。そうしたときに、また同じような混乱が起きれば、本当にもう、別の、コロナ以外の救急の体制に問題が出てくるわけですので、そういったところはぜひ対策を検討していただきたいと思います。

もう1問残ってございましたけれども時間が来たので終わります。

ありがとうございました。

○竹山美虎委員長 ただいま福祉部長から発言の申出がありますので、これを許可します。

○岸田耕司福祉部長 失礼します。

先ほど赤平委員のほうから、青森市生活支援商品券事業費の印刷費について、これが判明しましたので、印刷費についてはプレミアム付商品券が15枚で約4255万4000円、今回の生活支援の商品券のほうは3枚で約2802万6000円、印刷費については約1452万8000円の減になります。先ほどお答えできなくて申し訳ございませんでした。謹んでお詫びいたします。

○竹山美虎委員長 昼になりますけれども、質疑を続行いたします。

次に、天内慎也委員。

○天内慎也委員 日本共産党の天内慎也です。最後、よろしくお願いします。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費、浪岡南小学校のプールについて。

浪岡地区の小学校における令和5年度のプール関連予算の内訳と現在の執行状況をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 天内委員の浪岡地区の小学校のプール関連予算についての御質疑にお答えいたします。

令和5年度における学校プール管理事業に係る予算であります。青森市全体で464万7000円を計上しております。そのうち、浪岡地区の学校プール関連予算につきましては、維持修繕料といたしまして40万円、保守点検委託料といたしまして16万5000円を計上しております。

令和5年9月12日時点におけます予算の執行状況につきましては、維持修繕料といたしまして2万7500円、保守点検委託料といたしまして13万2000円を予算執行しているところであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 天内委員。

○天内慎也委員 去年、令和4年に、住民から、浪岡南小学校のプールが故障して入れないという声が寄せられて、学校に行ったら、来年、直す予定だと聞いたんですけれども、今年になっても、まだ直っていないということです。

質疑します。この夏、浪岡南小学校のプールが開設されなかったが、使用再開の見通しをお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 浪岡南小学校のプールについての再質疑にお答えいたします。

浪岡南小学校のプールにつきましては、水泳学習等のため、開設しているものがありますけれども、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また、令和4年度は、ろ過ポンプの故障により開設しなかったところがあります。それで、ろ過ポンプの故障は令和4年度に改善いたしました。

それで、今年度ですけれども、本年6月に、開設準備のためプールに注水いたしましたところ、水の汚れが著しかったことがありまして、学校の判断によって、プールの開設は行わずに、西部市民センターにおいて水泳の学習を行うこととしたところであります。

今後につきましては、この水の汚れの原因あるいは対応方法を確認しながら、令和6年度のプール再開に向けて努めてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○竹山美虎委員長 天内委員。

○天内慎也委員 再開に向けて努めてまいりたいなので、まだ、ちゃんと再開できるというのが保証されていないので、ちょっと不安ですけれども、教育委員会事務局教育部長が答弁したとおり、スクールバスで西部市民センターまで行って、事業をやったということで、当然、先生方も、何より児童の方々も大変だった、不自由したと思います。

あと、最後は、浪岡南小学校も浪岡北小学校も、様々、何度も、いろんな面で指摘をしてきましたが、これからも、いろいろと悪い箇所が出てくるとは思いますけれども、できるだけ児童に影響が出ないように、しっかりと対応していただきたいと思います。終わります。

次に、3款民生費1項社会福祉費9目総合保健福祉センター費です。

浪岡総合保健福祉センターは建物内に、社会福祉協議会や老人福祉センターが入っている施設です。時間の関係上、再質疑と合体して質疑します。

浪岡総合保健福祉センターの令和5年度予算の内訳と浪岡総合保健福祉センター内にある老人福祉センターの令和3年度から令和5年度までの利用人数をお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。浪岡振興部長。

○館山公浪岡振興部長 浪岡総合保健福祉センターの予算内訳と老人福祉センターの利用実績についての御質疑にお答えいたします。

青森市浪岡総合保健福祉センターは、市民の福祉と健康増進を図るために、平成12年に設置した施設であり、施設内には、乳幼児健診や集団指導、健康相談などを行

う保健センターのほか、老人福祉センターやデイサービスセンターなどを設置しております。

浪岡総合保健福祉センター運営管理事務の令和5年度当初予算額は2843万円となっており、その内訳といたしましては、光熱費や燃料費などの需用費が1846万7000円、電話料などの役務費が12万7000円、老人福祉センター管理業務や機器の保守点検などの委託料が982万1000円、使用料及び賃借料が1万5000円となっております。

次に、老人福祉センターの実績についてであります。

老人福祉センターは、高齢者に対する健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供するための施設となっており、利用できる方は65歳以上の方及び老人クラブに加入している60歳以上の方で、施設内には、機能訓練室や浴場施設、休憩スペースなどを設置しております。

老人福祉センターの利用人数であります。令和3年度は5835人、令和4年度は7912人、令和5年度は、4月から5月までの5か月間になりますが、3862人となっております。

○竹山美虎委員長 天内委員。

○天内慎也委員 老人福祉センターの利用者は、このままでいくと、恐らく9000人を超えるのではないかとということで、だんだん利用者が戻ってきていると思います。

住民の方から、浴室の男と女のほうのタイルが、所々なんですけれども、広範囲に剥がれていまして、私は見に行ったんですけれども、そのとおり、大変、見た目がよくない。しかも、タイルが出ているので、その角で、けがしても駄目だなと思って、どうにか直してほしいなど。これは、大分前からだというふうに聞いています。

質疑します。タイルの剥がれの修繕の見通しについてお示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。浪岡振興部長。

○館山公浪岡振興部長 老人福祉センターの浴室についての再度の御質疑にお答えいたします。

老人福祉センター内の男女の浴室において、洗い場を中心にタイルの一部が剥がれていることは認識しております。

施設の修繕に当たりましては、安全性・緊急性等の観点で早急に改善すべきものや時間的猶予があるものなど、優先順位を整理した上で、限りある財源で効果的かつ効果的に予算執行することにより、適切な施設の維持管理に努めているところであります。

老人福祉センターの浴室タイルの修繕につきましても、このような観点から、補修箇所や必要な修繕料を確認し、適切に対応してまいりたいと考えております。

○竹山美虎委員長 天内委員。

○天内慎也委員 当初予算の修繕料が26万9000円ということで、当然、これだと足りない。それで、答弁だと、3年から5年までに、補正だと思えるんですけれども、様々な機械が壊れて、426万円かかっているということで、こっちに取られたのかな

というふうに思いますけれども、早く直してほしいということ、あと、担当課も、やっぱり、しっかり管理、見に行してほしい、現場に足を運んで、どうなっているのかということを確認してほしいなと思います。これで終わります。

次に、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費についてです。

長期間続いた猛暑、気温上昇により、人間自体も大変な思いをしましたがけれども、リンゴに対しても、高温被害として、日焼けがありました。これも、何件か調査で回ったんですけれども、私も――まあ、農林水産部長も御存知だと思えるんですけれども、早生種のつがるが、ちょうど直撃ですよ、8月のとき。それで、日焼けしている。

加工用に回さなければ駄目だけれども、1箱300円しかしない。安い。あと、ジョナゴールドも、袋かけをしているんですけれども、その袋の中が80度ぐらいになって、それで、もう落下してしまうという被害、あと、葉っぱも、これもまた、高温被害で、葉っぱも暑さで落ちてしまうということで、葉っぱも、ある程度なければ、栄養が回っていかないということもありまして、どう見ても、天候・気温による気象災害だと私は思いますけれども、一応確認します。

長期間続いたリンゴの高温被害を、ひょう害や霜害と同様に気象災害と認識すればよいのか、それとも自己管理の不備と認識すればよいのか、認識を示してください。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 高温によるリンゴへの被害についての御質疑にお答えいたします。

初めに、令和5年産のリンゴの生育状況であります。東青地域県民局農業普及振興室によりますと、天内委員からも御紹介がありましたとおり、早生種のつがるについては、8月21日現在、糖度は高く、肥大率が浪岡地区によっては平年比の104%、青森地区では平年比の108%となっております。総合的に見て、熟度は平年より進んでいる状況にあります。なお、本市の8月1日から8月24日までの平均気温が平年に比べ4.3度高く、降水量は平年比で14%少なくなっております。また、日照時間も平年比で138%となっております。

この8月の高温及び干ばつにより、一部園地で日焼けの発生が見られているという状況であります。

今後、トキなどの中生種、また、ふじなどの晩生種のリンゴが育成してまいりますので、この育成状況を注視してまいりたいと考えております。なお、日焼けなどの被害につきましても、一部条件を満たすと、ひょう害等と同様に、共済制度の補償となるものであります。

○竹山美虎委員長 天内委員。

○天内慎也委員 担当課と何度もやり取りをしましたが、リンゴのシーズンが終わらないから、まだ判断できないということとか、あと、日が当たるところもあれば、

日影のところも当たる、そういう認識だと思いました。

ちょっと調べたんですけれども、3年間、気象災害の調査をしているところがありまして、東北地方ですね、青森県産業技術センターりんご研究所、岩手県農業研究センター、あと弘前大学と連携して調査をしていまして、その結果、3か年調査では、①夏季の高温・少雨や強い日射が日焼け化の原因になる、②暖冬の程度が強いほど、寒さの耐性が低下し、凍害発生が増大する、③気温上昇により、発芽期・開花期が早まり、日焼けや凍霜害——霜など、リンゴへの障害は、ほとんどの樹種・地域に及んでいるということです。

それで、現在は、東北がリンゴの最適地としてなっているんですけれども、2060年は、北海道に行ってしまう。青森県は、ほんとの一部しか適正にならないということで、そのための対策として、まとめているのが被覆資材、要するに袋かけ、あとは細霧冷房、霧吹きみたいな、スプレーヤーで水をまいてもいいんですけれども、あとは、霜害については防霜ファン。防霜ファンは、結構、園地についています。あとは、霜が降りれば、畑で火を燃やすなどの対策があります。

あと、根本的な対応としては品種の更新、あとは樹種の変換——まあ、今後、品種改良なども研究していくと思いますので、今のところは、そういう対応があると。

それで、最後、もう1つ、リンゴの味の変化についても、40年間、研究しています。それで、温暖化により酸味は減る。だけれども、糖量が増加しているということです。原因は、春先の温度上昇で、開花が早まり、生育期間が長くなることで、成熟期の温度が高くなることにあるということです。以上、紹介しました。

それで、再質疑に入りますが、この間、米価下落などもあり、なかなか高い収入保険に入れない。実態は、やっぱり小規模農家が本当に多くて、1000万円稼いでいない農家がいっぱいいるんです。だから、収入保険は1000万円以上が条件になっています。などなど、いろいろと指摘事項はいっぱいあるんですけれども、この米価下落を経験して、市は、今、半額助成をやっています。通常、農業に対する助成は3分の1で、50%だから、もう大変ありがたいと私は思っているんですけれども、その実態として、小規模農家にも何としても入ってもらいたい。

今後も、こういう気象災害が出てくるわけですから、だから集中期間として、その助成額を55%とか60%、ばーんと上げる、入ってくださいということをやってもいいんじゃないかと。どうでしょうか。

○竹山美虎委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 収入保険加入促進事業についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和3年産米の米価下落を受け、本市におきましては、青森市米価下落緊急対策事業を創設し、将来にわたる米価変動や災害への備えとして、保険加入の重要性を御確認いただくとともに、加入促進を図るため、農業経営収入保険の保険料の2分の1を補助する収入保険加入促進事業を実施しているところであります。

収入保険の加入実績についてであります。令和3年度は179件、事業開始後の令和4年度は215件、令和5年度は246件と増加傾向にあります。改めて、保険加入の重要性についての認識が浸透してきたものと考えております。

この青森市米価下落緊急対策事業であります。事業の実施期間が令和4年度から令和6年度までとなっております。現在、事業が継続しておりますことから、引き続き加入促進を図ってまいりたいと考えております。

○竹山美虎委員長 天内委員。

○天内慎也委員 農林水産部長には、この収入保険のとき、共済組合とかの会議があるそうですけれども、ぜひ、1000万円の基準、これをもっと下げるようにしゃべってほしいなと思います。

かつて浪岡で、1970年頃に、衆議院議員を務めた津川武一という人がいまして、その人が、農林水産委員会で、病気のことについて、一貫して追及してきました。

それで、1978年——昭和53年に、ジュンドロップ現象というのがあって、これが長雨と高温によるもので、世界一とかスターキングの実が落ちてくるということで、これだと駄目だということで、農林水産委員会で取り上げましたが、農林水産省は生理現象だと突っ張る。でも、いや違う、病気なんだということで認めさせて、それで黒石市のりんご試験場で、異常落下防止研究の人工気象の機械を設置することができたということで、その気象による病理現象だということを最後に訴えて、質疑を終わります。

○竹山美虎委員長 以上で、本委員会に付託されました議案についての全質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案の採決の方法についてお諮りいたします。

採決の方法は、議案第92号「令和5年度青森市一般会計補正予算」から議案第101号「令和5年度青森市自動車運送事業会計補正予算」までの計10件を一括してお諮りしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹山美虎委員長 御異議なしと認めます。

よって、採決の方法は以上のとおりと決しました。

なお、反対が明確な議案については、一括採決いたしたいと思っております。

それでは、本委員会に付託されました議案第92号「令和5年度青森市一般会計補正予算」から議案第101号「令和5年度青森市自動車運送事業会計補正予算」までの計10件についてお諮りいたします。

議案第92号から議案第101号までの計10件については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○竹山美虎委員長 山田千里委員、何号に御異議がありますか。

○山田千里委員 議案第93号に異議があります。

○竹山美虎委員長 ほかに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹山美虎委員長 それでは、ただいま御異議がありました議案第93号について、起立によって採決いたします。

議案第93号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○竹山美虎委員長 起立多数であります。

よって、議案第93号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、ただいま決定されました議案第93号を除く各案件については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹山美虎委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号を除く各案件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、2日間にわたり、終始熱心に審査していただき誠にありがとうございました。

また、理事者の皆様におかれましても、誠意ある答弁をしていただき、本当にお疲れさまでした。

ただ、一部に、予算に係る案件以外の質疑が散見されましたので、次回以降、しっかり、これについてやっていただくようお願い申し上げます。

それでは、これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

午後0時18分閉会